

# 「府内市町村の課題・将来見通しに関する研究」 報告書

（「基礎自治機能の維持・充実にに関する研究」Ⅰ）

2018年4月

大阪府総務部市町村課



# 目 次

## 本報告書のあらまし

1. 趣旨・狙い	2
2. 全体構成	2
3. 各章のポイント（要約）	3

## 第1章 人口変動

1. 基本的な考え方	5
2. 近年の府内の人口変動	5
3. 人口変動の将来推計	7

## 第2章 府内市町村が今後直面すると想定される行政課題 10

## 第3章 財政への影響

1. 府内市町村の歳入・歳出の状況	36
2. 人口変動による歳入・歳出への影響額の推計（財政シミュレーション）	37
3. 今後の財政運営にあたって	49

## 第4章 組織体制への影響

1. 府内市町村の職員体制	50
2. アンケート調査実施のねらい	53
3. アンケート調査結果	53
4. 将来を見据えた組織力強化の重要性	57

## おわりに

1. 各市町村に求められること	58
2. 今後の展開	58

## <参考資料>

①基礎自治機能の維持・充実にに関する研究会 設置要綱	60
②「課題・将来見通しに関する研究会」概要	61
③大阪府内市町村の人口変動	62
④財政シミュレーション結果（推計詳細）	78
⑤「市町村組織に関する課題等についてのアンケート調査」【回答結果】	92

# 本報告書のあらまし

## 1. 趣旨・狙い

府内市町村においては、多様な行政ニーズに対応するため、これまでも独自施策の展開や幅広い分野での広域連携の取組み等が進められてきたが、今後、人口減少や高齢化などの影響により、様々な行政課題が生じると予想される。

このため、府内市町村が将来にわたって住民サービスを維持・充実していくにあたり必要となる方策について、府と市町村が共同で検討・研究することを目的とし、「基礎自治機能の維持・充実に関する研究会」を設置した。

また、大阪がめざす分権改革をまとめた「大阪発“地方分権改革”ビジョン」でも、基礎自治機能の充実に向けた取組みの一つとして、「大阪の実情に合った基礎自治機能のあり方や充実方策について検討・研究を進める」としており、この研究会はそれを具体化したものである。

本研究会では、テーマ別に研究を行うこととし、2017年11月に「課題・将来見通しに関する研究会」を立ち上げ、「府内市町村が直面すると想定される様々な行政課題を整理し、市町村・府民に効果的に周知することにより、各市町村で将来のあり方についての議論が起これ、検討・対応が進むこと」をねらいとして、検討・研究を行った。

この報告書は、府内市町村に今後生じると想定される行政課題や、それによる財政・組織体制への影響等について、「課題・将来見通しに関する研究会」での研究をもとに、府総務部市町村課がとりまとめたものである。

なお、この他にもテーマ別研究会として、「広域連携に関する研究会」、「合併に関する研究会」を設けて議論を行っているほか、「市町村独自の取組」についても、2018年度に研究に着手することとしている。

## 2. 全体構成

本報告書では、まず第1章で府内市町村の行財政運営に大きな影響を及ぼすと考えられる人口変動に関し、近年の状況と将来推計を確認した後、第2章で人口変動等により発生が想定される行政課題について、整理・解説を行う。

これを踏まえ、人口変動や新たな行政課題等による府内市町村への影響について、第3章では財政、第4章では組織体制に関し、それぞれ分析・検討を行う。

### 3. 各章のポイント（要約）

#### < 第1章 人口変動 >

- ・大阪府では、この10年で総人口に大きな変化はなかったが、年少人口や生産年齢人口は減少した一方で、高齢者人口の伸びは全国を大きく上回った。また、人口変動の状況は、市町村によって大きく異なっている。
- ・2040年までの間に、大阪府の総人口は約15%減となるが、生産年齢人口や年少人口が大きく減少する一方、高齢者人口の増加、中でも後期高齢者人口の大幅な増加が見込まれている。また、単独世帯数（特に後期高齢単独世帯数）が増える見通しとなっている。
- ・府内市町村でも、全団体に総人口が減少するとの予測になっているが、その度合いや年齢区分別の人口変動状況は団体によって様々であることから、各団体においては、この先の人口変動を的確に予測することが非常に重要となる。

#### < 第2章 府内市町村が今後直面すると想定される行政課題 >

- ・府内市町村が今後直面すると想定される行政課題は、以下のとおりである。

（第2章で、各課題についてデータ等を示しながら解説。）

##### <主に人口減少・高齢化に伴い生じる課題>

###### 【福祉等に関する課題】

介護サービス等の需要増加、高齢者支援ニーズの増加・多様化、生活困窮者の増加 など

###### 【空間管理に関する課題】

空き家・空き店舗等の増加、老朽分譲マンションの増加 など

###### 【地域コミュニティに関する課題】

地域の自治機能の低下

###### 【その他の課題】

生活関連サービスの縮小、中小企業の減少 など

##### <他の要因によって生じる課題>

インフラ・公共施設の老朽化の進行、大規模災害の発生リスクの上昇 など

- ・こうした行政課題の発生は、地域や住民生活を守るうえで果たすべき市町村の役割が、今後より一層大きくなることを意味する。
- ・各市町村は、安定した行財政運営を行っていくうえで、どのような課題が生じるかについて、的確に予測することが不可欠となる。

#### < 第3章 財政への影響 >

- ・この10年の府内市町村の歳入は、一般財源では微減であった。歳出については、人件費が約25%の大幅減となる一方、扶助費をはじめとする社会保障関係経費の増加が顕著であった。
- ・人口変動が将来の市町村の歳入・歳出額に及ぼす影響を示すため、モデル団体を設定し、財政シミュレーションを行った。生産年齢人口の減少が市町村民税の減収につながり、高齢者人口の増加により介護保険事業や後期高齢者医療事業に要する経費等が増加する。また、こうした年齢層の人口変動が大きい団体ほど、その影響額は大きくなる、という結果であった。

- ・財政シミュレーションで推計した項目以外にも、公共施設等の老朽化対策に要する経費をはじめ、多額の歳出増加要因として考慮すべきものがある。
- ・地方税財政制度に左右される面は大きいものの、府内市町村の財政運営は、今後より厳しさを増していくと考えるべきであり、各団体は財政健全化に努めることが、これまでも増して重要となる。

#### < 第4章 組織体制への影響 >

- ・府内市町村では、1996年をピークとして総職員数が大きく減少したが、2014年以降はほぼ横ばいとなっている。一方、臨時・非常勤職員は増加傾向が続いている。また、技能労務職員の大幅な減少や、年齢構成の大きな変化（若年層の増加と高年齢層の減少）が生じている。
- ・「市町村の組織体制に関する課題」について、府内市町村人事担当課を対象にアンケート調査を実施した結果、
  - ・80%を超える団体が、今後「仕事量が増え、難易度が高まり、守備範囲が広がる」との見通しを持っている。
  - ・多くの団体が、人材の採用や職員配置をはじめ様々な課題があり、これらは時間が経過するにつれてより大きくなる、と認識している。
 ことが分かった。
- ・今後も住民に安定的なサービスを提供していくには、個々の職員そして組織全体の力量を高めていくことが不可欠であり、各市町村においては、組織力の強化を、安定した行財政基盤を維持していくうえで重要な課題と捉え、これまで以上に力を入れて取り組んでいくことが必要になる。

#### < おわりに >

- ・市町村においては、様々な行政ニーズに的確に答えるとともに、新たに生じる課題等の解決につながる効果的な方策を講じていくことが必要となる。
- ・加えて、合併も含め、これまで以上に他市町村との連携を進めるなど、地域全体で協力して行政課題に対応していくことが重要になる。
- ・各市町村は、今後どのような課題が生じるかを的確に予測するとともに、それが行財政運営に及ぼす影響についても、見通していくことが重要となる。そのうえで、市町村や地域の将来のあり方について、住民等も交え、幅広く議論・検討を行っていくことが求められる。
- ・府では、本報告書の内容の周知に努めるとともに、連携等が進むよう、市町村間のコーディネートをはじめとする支援を引き続き行っていく。

## 第1章 人口変動

### 1. 基本的な考え方

我が国の人口は、2015年の1億2,709万人から2040年には1億728万人へと15.6%減少し、大阪府においても、884万人から745万人へと15.7%減少すると推計されている。この間、年少人口や生産年齢人口は大きく減少する一方で、高齢者人口はさらに増加するなど、今後大きな人口変動が生じることが見込まれている。

市町村は、基礎自治体として住民に身近なサービスを提供していることから、こうした人口変動により、例えば、生産年齢人口の減少による税収減や働き手の不足、高齢者人口（特に後期高齢者人口）や高齢単独世帯の増加による福祉ニーズの増大・多様化、といった様々な行政課題に直面すると考えられる。市町村によってその度合いは様々ではあるものの、こうした課題は行財政運営に大きな影響を及ぼすと思われることから、具体的な行政課題の整理等に先立ち、府内市町村における人口変動について、団体ごとの状況も含めて確認を行う。

なお、各市町村の「人口ビジョン」では、2040年、あるいは2060年までの将来人口推計を行っているが、本報告書では、国政全般の基礎資料として広く活用されている国立社会保障・人口問題研究所による推計値<sup>1</sup>（出生中位・死亡中位）を用いることとする。

### 2. 近年の府内の人口変動

近年、大阪府においても、年少人口や生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加が進んでいることから、まずはその状況について、直近の国勢調査（2015年）結果と10年前との比較により、簡単に整理する。

大阪府の人口は、[図表 1-1]のとおり2005年からの10年で882万人から884万人（0.3%増）と大きな変化はないが、年少人口や生産年齢人口は、それぞれ9.8%減、9.7%減となっている。

一方、高齢者人口は、163万人から228万人（39.4%増）へ、また後期高齢者人口は65万人から103万人（58.6%増）へと大幅に増えており、いずれも全国での伸び率を大きく上回っている。ただし、高齢者の総人口に占める割合は、2015年には25.8%、後期高齢者は11.7%と、いずれも全国水準を下回っており、府内では近年になって高齢化が急速に進んでいる状況にある。

なお、年少人口や生産年齢人口については、全国とほぼ同じ傾向・水準となっている。

---

<sup>1</sup> 2040年の全国の将来推計人口は、2012年公表値。  
2040年の大阪府及び府内市町村の将来推計人口は、2013年公表値。  
2035年の大阪府の世帯数の将来推計は、2014年公表値。

図表 1-1 2005 年から 2015 年の大阪府・全国の人口変動

上段：大阪府 (下段：全国)	2005 年 <単位：人>		2015 年 <単位：人>		増減率
		総人口に 占める割合		総人口に 占める割合	
総人口	8,817,166 (127,767,994)	—	8,839,469 (127,094,745)	—	+0.3% (▲0.5%)
年少人口 (15歳未満)	1,211,257 (17,521,234)	13.7% (13.7%)	1,093,111 (15,886,810)	12.4% (12.5%)	▲9.8% (▲9.3%)
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	5,913,558 (84,092,414)	67.1% (65.8%)	5,341,654 (76,288,736)	60.4% (60.0%)	▲9.7% (▲9.3%)
高齢者人口 (65歳以上)	1,634,218 (25,672,005)	18.5% (20.1%)	2,278,324 (33,465,441)	25.8% (26.3%)	+39.4% (+30.4%)
後期高齢者人口 (75歳以上)	649,886 (11,601,898)	7.4% (9.1%)	1,030,480 (16,125,763)	11.7% (12.7%)	+58.6% (+39.0%)

出典：

- ・2005年実績値：総務省「平成17年国勢調査」（2006年）
  - ・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）
- から作成

一方、[図表 1-2、1-3]のとおり、人口変動の状況は市町村によって大きく異なっていることが分かる。なお、市町村別人口等については、巻末・参考資料（P63～65）に掲載している。

図表 1-2 2005 年から 2015 年の各人口区分の人口変動 ※詳細を巻末・参考資料（P63～65）に掲載

区 分	府内全体	増減率が最小の 市町村の値	増減率が最大の 市町村の値
総人口	+0.3%	▲20.5%	+16.3%
年少人口	▲9.8%	▲54.1%	+8.6%
生産年齢人口	▲9.7%	▲36.9%	+11.4%
高齢者人口	+39.4%	+20.4%	+67.6%
後期高齢者人口	+58.6%	+6.8%	+99.6%

出典：

- ・2005年実績値：総務省「平成17年国勢調査」（2006年）
  - ・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）
- から作成

図表 1-3 各人口区分の総人口に占める割合（2015年） ※詳細を巻末・参考資料（P63～65）に掲載

区 分	府内全体	割合が最小の 市町村の値	割合が最大の 市町村の値
年少人口／総人口	12.4%	7.9%	14.9%
生産年齢人口／総人口	60.4%	50.0%	62.5%
高齢者人口／総人口	25.8%	22.5%	40.6%
後期高齢者人口／総人口	11.7%	9.6%	17.3%

出典：2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）から作成

### 3. 人口変動の将来推計

#### (1) 府内全体の状況

##### (i) 人口

[図表 1-4]のとおり、大阪府の人口は減少期に突入し、2040 年には 745 万人と、2015 年からの 25 年間で 139 万人（15.7%）の減少が見込まれる。その過程で、生産年齢人口は大きく減少し、2015 年の 534 万人から 2040 年には 405 万人へと 24.2%減となり、年少人口も 109 万人から 72 万人まで 34.1%減少すると推計されている。

一方、高齢者人口は増加し、2015 年の 228 万人から 2040 年には 268 万人となる（17.8%増）が、中でも後期高齢者人口は 103 万人から 147 万人へと、42.8%増加するとの推計になっている。また、高齢者人口の比率（高齢化率）も 2040 年には 36%に上昇すると見込まれている。

図表 1-4 2015 年から 2040 年の大阪府・全国の将来人口推計

上段：大阪府 (下段：全国)	2015 年 ＜単位：人＞		2040 年 ＜単位：人＞		増減率
		総人口に 占める割合		総人口に 占める割合	
総人口	8,839,469 (127,094,745)	—	7,453,526 (107,275,850)	—	▲15.7% (▲15.6%)
年少人口	1,093,111 (15,886,810)	12.4% (12.5%)	720,524 (10,731,819)	9.7% (10.0%)	▲34.1% (▲32.4%)
生産年齢人口	5,341,654 (76,288,736)	60.4% (60.0%)	4,048,265 (57,865,928)	54.3% (53.9%)	▲24.2% (▲24.1%)
高齢者人口	2,278,324 (33,465,441)	25.8% (26.3%)	2,684,737 (38,678,103)	36.0% (36.1%)	+17.8% (+15.6%)
後期高齢者人口	1,030,480 (16,125,763)	11.7% (12.7%)	1,471,843 (22,229,934)	19.7% (20.7%)	+42.8% (+37.9%)

出典：

- ・2015 年実績値：総務省「平成 27 年国勢調査」（2016 年）
- ・2040 年推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013 年）  
「日本の将来推計人口」（2012 年）

から作成

##### (ii) 世帯

人口変動とともに、府内では世帯構成にも変化が生じることが見込まれている。[図表 1-5]のとおり、府内の一般世帯総数は、2015 年から 2035 年の間に 6.5%減となる一方、単独世帯数、高齢単独世帯数、後期高齢単独世帯数はいずれも増加し、中でも後期高齢単独世帯数は 35.7%増の見込みとなっている。

図表 1-5 2015 年から 2035 年の大阪府の世帯数推計 ※この推計の終期は 2035 年

※詳細を巻末・参考資料 (P77) に掲載

世帯の構成	2015 年		2035 年		増減率
	<単位：千世帯>	一般世帯総数に占める割合	<単位：千世帯>	一般世帯総数に占める割合	
一般世帯総数	3,935	—	3,679	—	▲6.5%
単独世帯数 (世帯人員が一人の世帯数)	1,450	36.8%	1,502	40.8%	+3.6%
高年齢単独世帯数 (世帯主が 65 歳以上の世帯人員が一人の世帯数)	548	13.9%	645	17.5%	+17.7%
後期高年齢単独世帯数 (世帯主が 75 歳以上の世帯人員が一人の世帯数)	283	7.2%	384	10.4%	+35.7%

出典： 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2014 年）から作成

## (2) 府内市町村の状況

[図表 1-6]のとおり、府内市町村における人口変動の度合いは、団体によって大きく異なっている。

総人口や生産年齢人口は、2040 年の時点で、全団体が 2015 年比で減少するとの予測となっている。

市町村によって減少率は異なるが、例えば、市町村民税収に直結する生産年齢人口は 12 団体で 3 割以上の減少になると見込まれている。地方交付税による財源保障はあるものの、税収減は市町村の施策展開の制約要因となることは避けられない。

一方、後期高齢者人口については、次割以上も増える団体から、2 割以下の増加にとどまる団体まで状況は様々であるが、後期高齢者人口が大幅に増加する団体では、福祉ニーズや社会保障関係経費への影響がより大きくなる。

なお、市町村別のデータについては、巻末・参考資料 (P71~76) に掲載している。

図表 1-6 2015 年から 2040 年の人口増減率別団体数 ※詳細を巻末・参考資料 (P71~76) に掲載

区 分	上段：増減率 (2015 年→2040 年) 下段：団体数 (市・町村別)					
	~▲50%	~▲40%	~▲30%	~▲20%	~▲10%	~0%
総人口	—	—	4 町村	7 市 1 町	2 3 市 3 町	3 市 2 町
年少人口	~▲60% 2 町	~▲45% 2 市 2 町村	~▲30% 2 4 市 4 町	~▲15% 7 市 1 町	~0% —	0%~ 1 町
生産年齢人口	~▲50% 2 町	~▲40% 1 村	~▲30% 6 市 3 町	~▲20% 2 0 市 1 町	~▲10% 7 市 2 町	~0% 1 町
高齢者人口	~▲5% 3 町村	~+5% 3 市 1 町	~+15% 1 4 市 2 町	~+25% 1 1 市 4 町	~+35% 4 市	+35%~ 1 市
後期高齢者人口	~+20% 2 町	~+35% 9 市 2 町村	~+50% 1 5 市 1 町	~+65% 5 市 3 町	~+80% 2 市 2 町	+80%~ 2 市

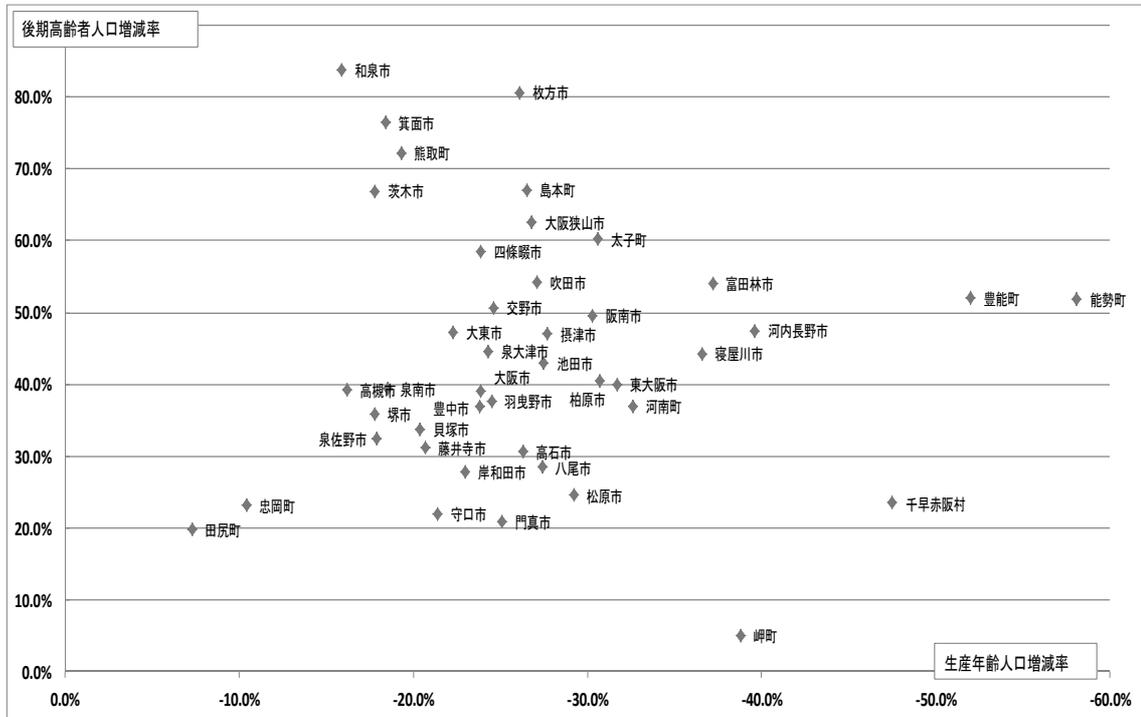
出典：

・2015 年実績値：総務省「平成 27 年国勢調査」（2016 年）

・2040 年推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013 年）から作成

次に、生産年齢人口と後期高齢者人口の変動状況を市町村ごとに見ると、[図表 1-7]のとおり、生産年齢人口の減少率が 15%以下、かつ、後期高齢者人口の増加率が 25%以下という比較的变化の小さい団体から、減少率・増加率がともに 50%を超える団体まで、団体によって大きな違いがあることが分かる。

図表 1-7 府内市町村の生産年齢人口増減率と後期高齢者人口増減率（2015 年→2040 年）



出典：  
 ・2015 年実績値：総務省「平成 27 年国勢調査」（2016 年）  
 ・2040 年推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013 年）  
 から作成

また、高齢者一人を支える現役世代（生産年齢人口／高齢者人口）については、巻末・参考資料（P70）に掲載のとおり、府全体では 2015 年の 2.34 人から 2040 年には 1.51 人となる見込みであるが、市町村別では 3 団体が 1 人未満になるとの推計になっている。

以上のとおり、人口変動の状況は市町村によって様々であることから、各団体においては、まずはこの先の人口変動を的確に予測することが、非常に重要となる。

## 第2章 府内市町村が今後直面すると想定される行政課題

本章では、府内市町村の将来について考えるにあたり、その前提として、今後、直面すると想定される行政課題を整理し、それぞれについて簡単に解説を試みた。

以下のとおり、人口減少・高齢化に伴い、様々な行政課題が生じることが想定されるが、これは、地域や住民生活を守るうえで果たすべき市町村の役割が、今後より一層大きくなることを意味する。

もちろん、各行政課題の大きさや対応の難しさ、発生時期、行財政運営に与える影響の度合い等は市町村によって様々であり、また、ここでは取り上げなかった課題もある。それゆえに、各市町村においては、今後も安定した行財政運営を行っていくうえで、どのような課題が生じるか、より大きくなるか、といったことについての確に予測することが不可欠となる。

### 本報告書で取り上げた行政課題

#### <主に人口減少・高齢化に伴い生じる課題>

##### 【福祉等に関する課題（高齢者）】

- ① 介護サービス等の需要増加
- ② 高齢者支援ニーズの増加・多様化

##### 【福祉等に関する課題（生活困窮者）】

- ③ 生活困窮者の増加

##### 【福祉等に関する課題（子ども）】

- ④ 保育サービス等の需要増加
- ⑤ 支援を必要とする子どもの増加・多様化

##### 【福祉等に関する課題（障がい児者）】

- ⑥ 障がい福祉等のニーズの増加

##### 【空間管理に関する課題】

- ⑦ 空き家、空き店舗等の増加
- ⑧ 老朽分譲マンションの増加
- ⑨ 所有者不明土地の増加

##### 【地域コミュニティに関する課題】

- ⑩ 地域の自治機能の低下

##### 【その他の課題】

- ⑪ 生活関連サービスの縮小
- ⑫ 中小企業の減少
- ⑬ 交通弱者の増加
- ⑭ 火葬件数の増加
- ⑮ 身寄りなく亡くなる人の増加

#### <他の要因によって生じる課題>

- ⑯ インフラ・公共施設の老朽化の進行
- ⑰ 大規模災害の発生リスクの上昇
- ⑱ 外国人観光客の増加

※ここで取りあげた行政課題は、市町村として何らかの対応が必要になると考えられるもののうち、今後、新たに発生するものや、拡大・多様化等が見込まれるものである。

なお、以下のようなものは対象外としている。

- ・府内市町村には影響が小さいと考えられるもの
- ・すでに課題として顕在化しており、今後大きく変化しないと思われるもの

※本章では課題の列挙にとどめ、各課題への対応方針については言及していない。

※各項目のデータについては、

- ・府内市町村についてのデータを用いることを原則としたが、見当たらない場合は、全国のデータを掲載した。
- ・図表中の暦は、西暦を基本とするが、出典元の表記によっては、和暦のままとした箇所もある。

## ＜主に人口減少・高齢化に伴い生じる課題＞

### 【福祉等に関する課題（高齢者）】

#### ① 介護サービス等の需要増加

高齢者（特に後期高齢者）の増加に伴い、介護給付費や医療費の増加、介護サービス分野の人材不足が想定される。

#### 【介護サービス受給者・介護給付費の増加】

- ・ 介護が必要となる原因は、認知症が最も多い[図表 2-1-1]。府内では、認知症患者数は今後増加し、2035年には2015年の約70%増の56.2万人になり、高齢者の20%以上が認知症患者になると見込まれる[図表 2-1-2]。
- ・ 要介護認定率<sup>1</sup>は高齢になるにつれ大きく上昇する。府内では、75歳未満は男女ともに10%以下だが、85歳以上になると、男性の55.4%、女性の73.7%が要介護認定を受けている[図表 2-1-3]。
- ・ 高齢者（特に後期高齢者）の増加に伴い、府内では、介護サービス受給者<sup>2</sup>、介護給付費は2040年には2015年の約70%増加すると見込まれる[図表 2-1-4]。

【図表 2-1-1】 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因（上位3位）（全国）

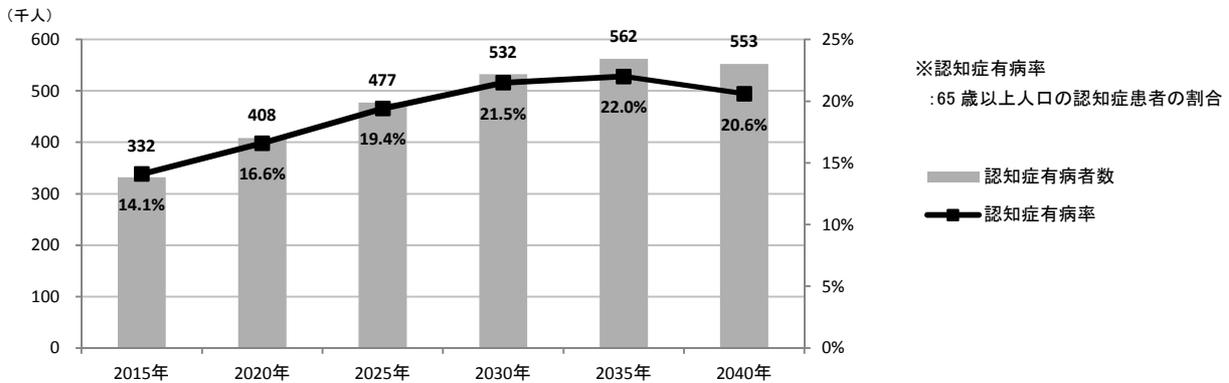
（単位：％）

要介護度	第1位		第2位		第3位	
	原因	割合	原因	割合	原因	割合
総数	認知症	18.0	脳血管疾患（脳卒中）	16.6	高齢による衰弱	13.3
要支援1	関節疾患	20.0	高齢による衰弱	18.4	脳血管疾患（脳卒中）	11.5
要支援2	骨折・転倒	18.4	関節疾患	14.7	脳血管疾患（脳卒中）	14.6
要介護1	認知症	24.8	高齢による衰弱	13.6	脳血管疾患（脳卒中）	11.9
要介護2	認知症	22.8	脳血管疾患（脳卒中）	17.9	高齢による衰弱	13.3
要介護3	認知症	30.3	脳血管疾患（脳卒中）	19.8	高齢による衰弱	12.8
要介護4	認知症	25.4	脳血管疾患（脳卒中）	23.1	骨折・転倒	12.0
要介護5	脳血管疾患（脳卒中）	30.8	認知症	20.4	骨折・転倒	10.2

※注：熊本県を除いたもの

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」（2016年）

【図表 2-1-2】 認知症患者の将来推計（大阪府）

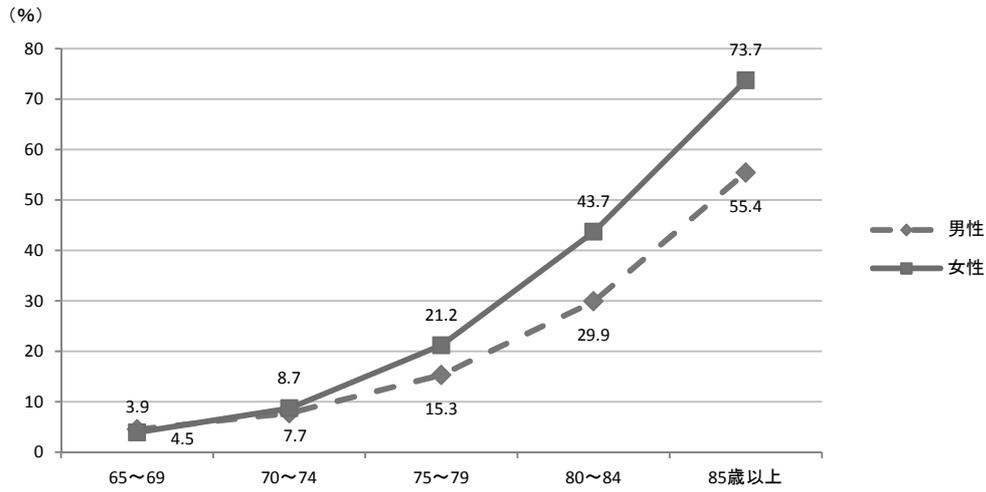


出典：大阪府福祉部「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」（2016年）から作成

<sup>1</sup> 要介護認定率とは、65歳以上の人に占める要介護・要支援認定者の割合を指す。介護保険制度では、介護サービスを利用するには、市町村に申請をして要介護または要支援の認定を受ける必要がある。

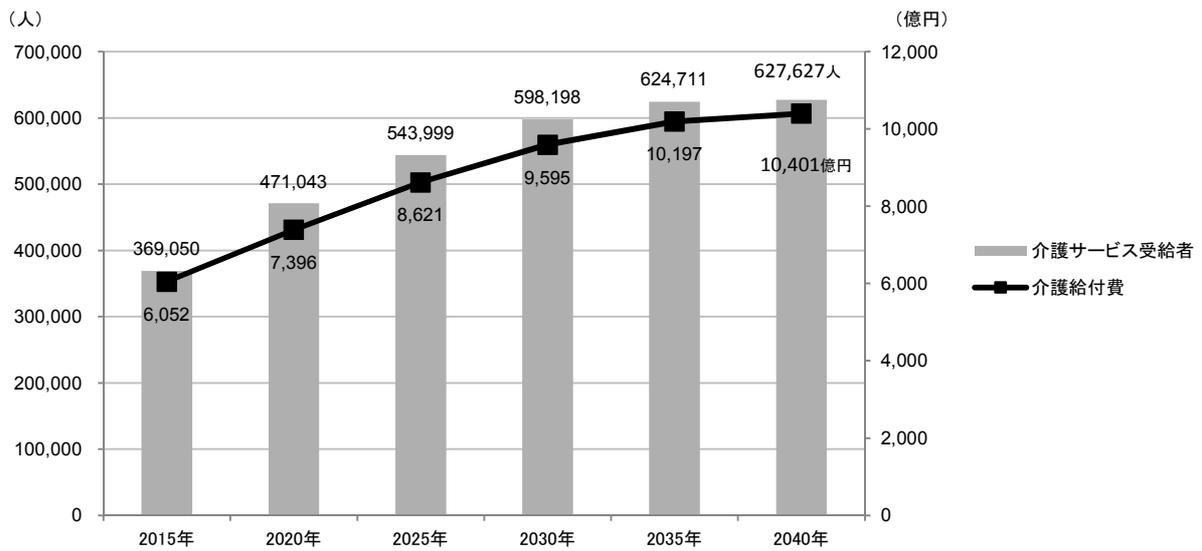
<sup>2</sup> 介護サービス受給者とは、実際に介護サービスを利用している人であり、要介護・要支援認定を受けていても、介護サービスを利用していない人は含まない。

図表 2-1-3 要介護認定率の状況（大阪府）



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」（2015年度）及び総務省「国勢調査」（2015年）から作成

図表 2-1-4 介護サービス受給者・介護給付費の将来推計（大阪府）

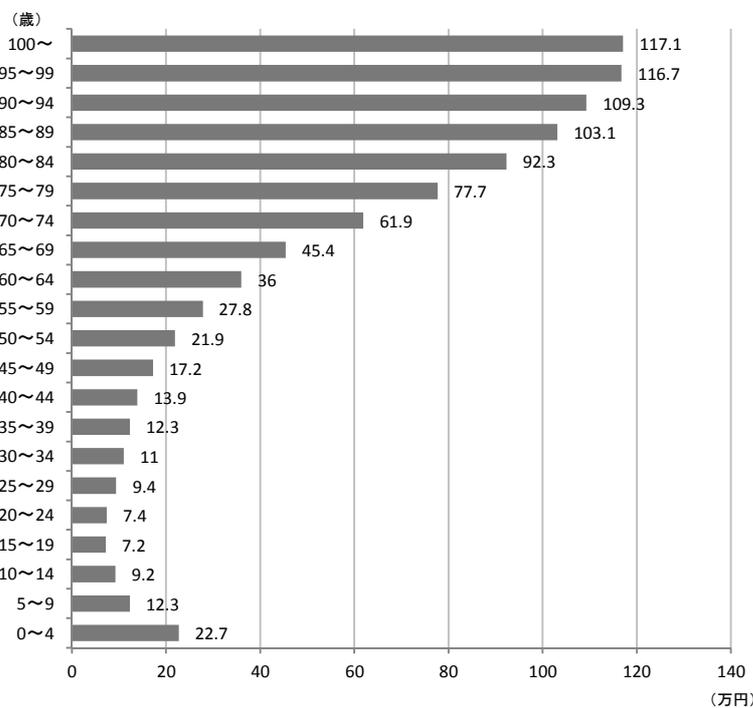


出典：大阪府福祉部「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」（2016年）から作成

## 【高齢者医療費の増加】

- ・ 国民 1 人当たり医療費は、高齢になるにつれ高額になる[図表 2-1-5]。今後、高齢者（特に後期高齢者）の増加に伴い、医療費総額もさらに増加すると見込まれる。

図表 2-1-5 年齢階級別 1 人当たり医療費（全国・2014 年度医療保険制度分）

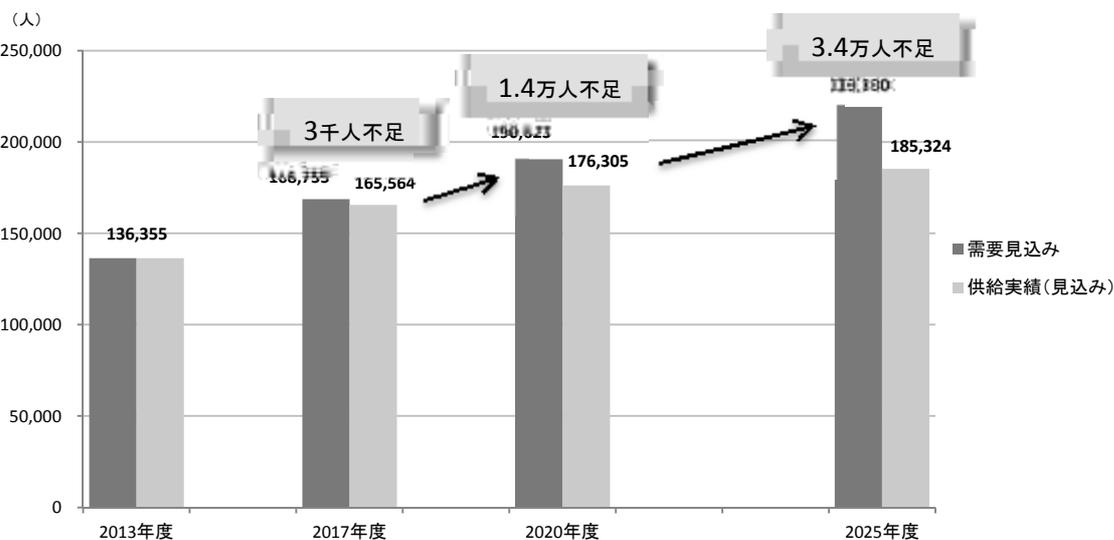


出典：厚生労働省ホームページ「医療保険に関する基礎資料 平成 26 年度 年齢階級別 1 人当たり医療費」

## 【介護人材不足】

- ・ 府内では、介護人材の不足数が 2025 年度には約 3.4 万人まで拡大すると見込まれる[図表 2-1-6]。その後も介護需要は高まる一方、生産年齢人口の減少が続くことを考えれば、介護人材の不足はさらに拡大していくと考えられる。

図表 2-1-6 介護人材の将来推計（大阪府）



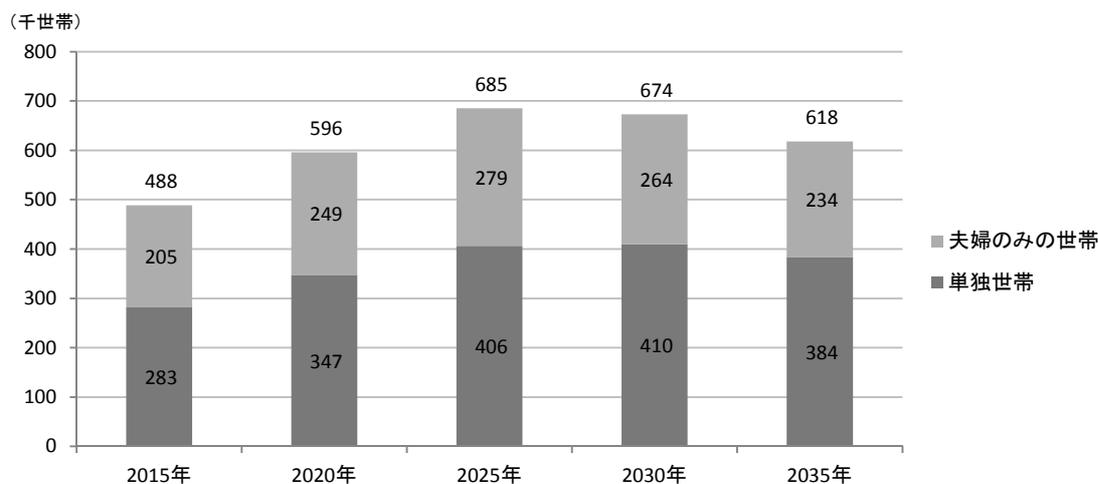
出典：大阪府福祉部「大阪府介護・福祉人材確保戦略」（2017 年）から作成

## ② 高齢者支援ニーズの増加・多様化

一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加に伴い、買い物やごみ出し等が困難になる人や、高齢者が高齢者の介護をする「老老介護」状態になる人、生活に困窮する人など、生活上の様々な課題を抱える高齢者への支援ニーズが増加・多様化すると考えられる。

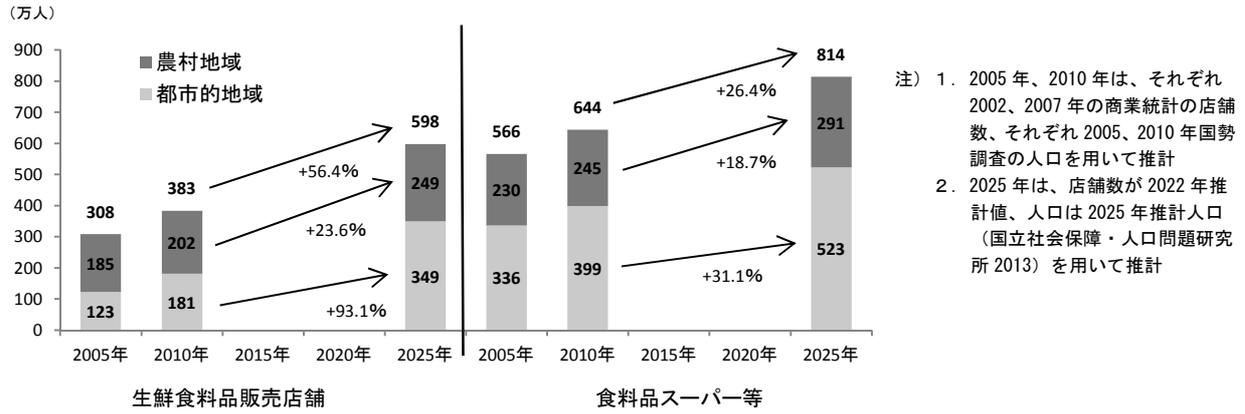
- ・ 今後、後期高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯が増加し、府内では、2025年には2015年の約40%増加すると見込まれる[図表 2-2-1]。
- ・ 人口減少に伴う地域経済の縮小等により、日頃の買い物に利用できる店の数が減少することで、自宅から店までの距離が遠くなり、買い物が困難になる高齢者の増加が懸念される。「自宅から店舗まで直線距離で500m以上あり、自動車のない65歳以上の高齢者」は、2010年から2025年で、生鮮食料品販売店舗で56.4%、食料品スーパー等で26.4%増加するという研究結果もある[図表 2-2-2]。
- ・ 体力の低下や、家族など頼れる人が近くにいないといった原因で、ごみ出しが困難になる高齢者の増加が懸念される。多くの自治体が「今後、高齢化により、ごみ出しが困難な住民が増える」と考えているという調査結果もある[図表 2-2-3]。
- ・ 「高齢の妻（夫）が高齢の夫（妻）を介護する」「高齢の子どもがその親を介護する」などの「老老介護」は、介護者への負担が大きく、場合によってはともに認知症となるなど、日常生活を維持することが難しくなるおそれもある。2016年の時点で、介護者・要介護者ともに65歳以上の世帯が54.7%、ともに75歳以上の世帯が30.2%となっており[図表 2-2-4]、今後、「老老介護」世帯はさらに増加すると考えられる。
- ・ 府内では、生活保護を受給する世帯のうち高齢者世帯が増加を続けており、2015年度には、被保護世帯（生活保護を受けている世帯）の半数を超えた[図表 2-2-5]。高齢化が進むことにより、生活に困窮する人も増加すると考えられる。（【福祉等に関する課題（生活困窮者）】参照（P16））

図表 2-2-1 世帯主が75歳以上の単独世帯・夫婦のみの世帯数の将来推計（大阪府）



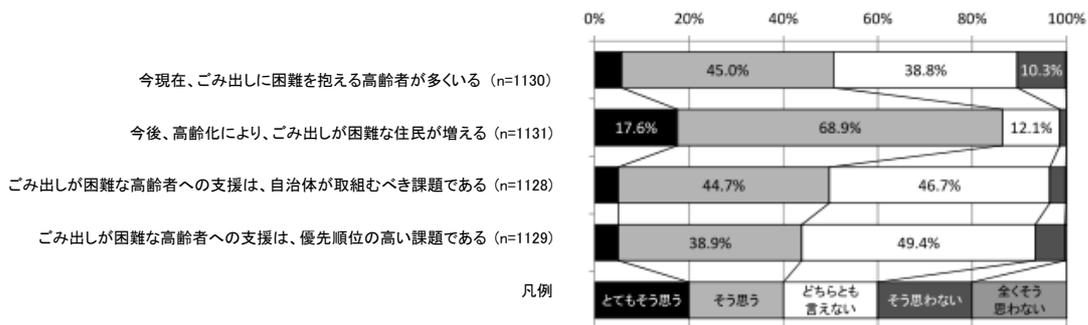
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2014年）から作成

図表 2-2-2 店舗まで 500m 以上で自動車がない人口の将来推計（65 歳以上・全国）



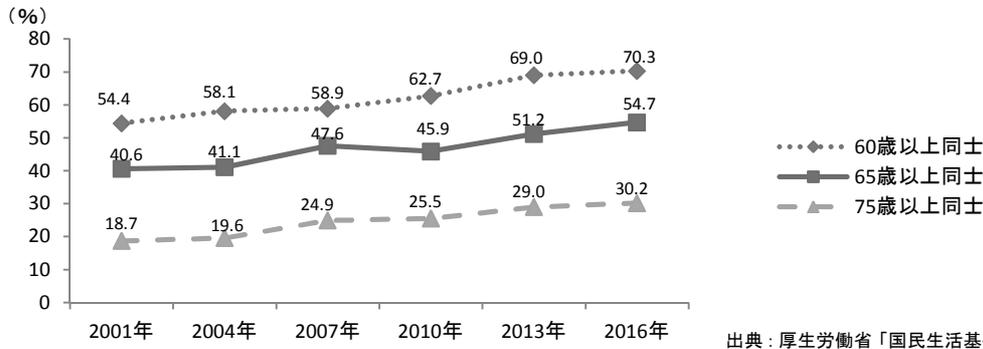
出典：農林水産省農林水産政策研究所「食料品アクセス問題と高齢者の健康」（2014年）から作成

図表 2-2-3 高齢者のごみ出しに関する自治体の認識（全国）



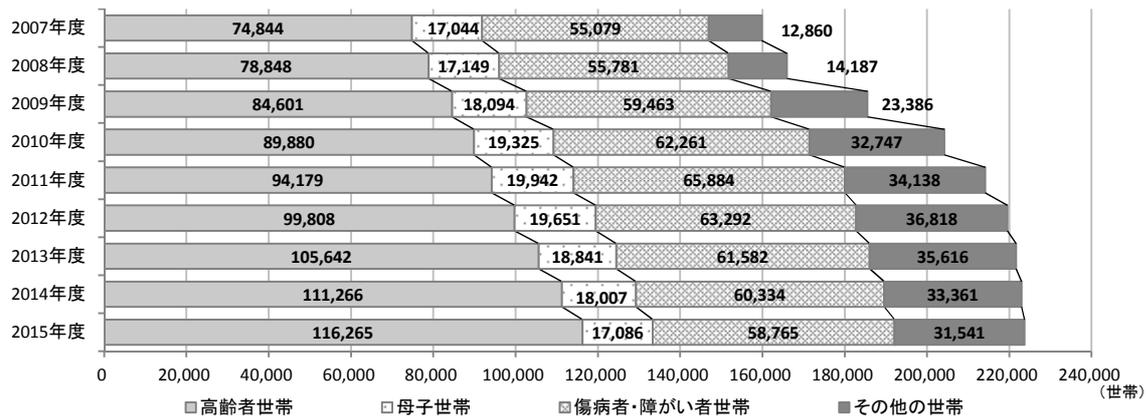
出典：国立研究開発法人国立環境研究所「高齢者を対象としたごみ出し支援の取組みに関するアンケート調査」（2015年）

図表 2-2-4 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移（全国）



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」（2016年）

図表 2-2-5 世帯類型別被保護世帯数の年次推移（大阪府）



出典：大阪府福祉部「大阪府の生活保護」（2017年）から作成

## 【福祉等に関する課題（生活困窮者）】

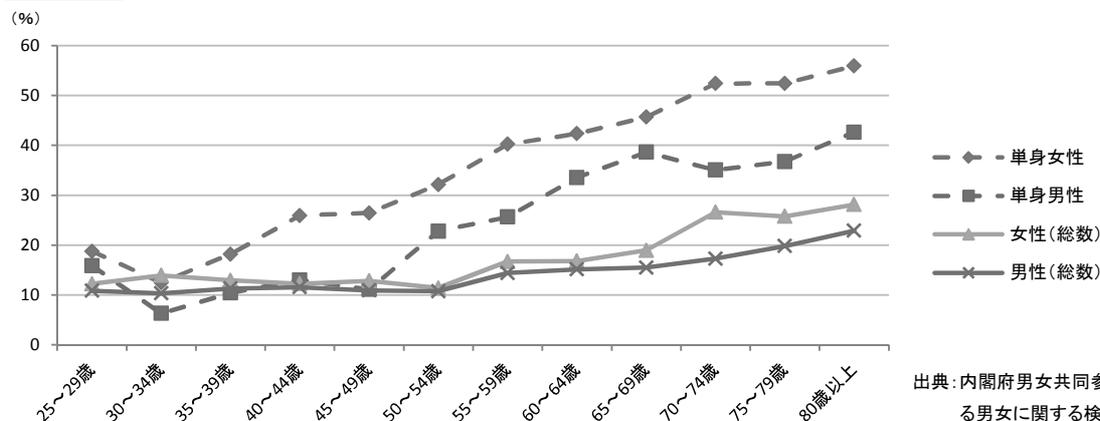
### ③ 生活困窮者の増加

単独世帯（特に高齢単独世帯）の増加や非正規雇用労働者の増加・高齢化など、様々な要因により、今後、生活困窮者の増加が懸念される。

#### 【単独世帯の増加】

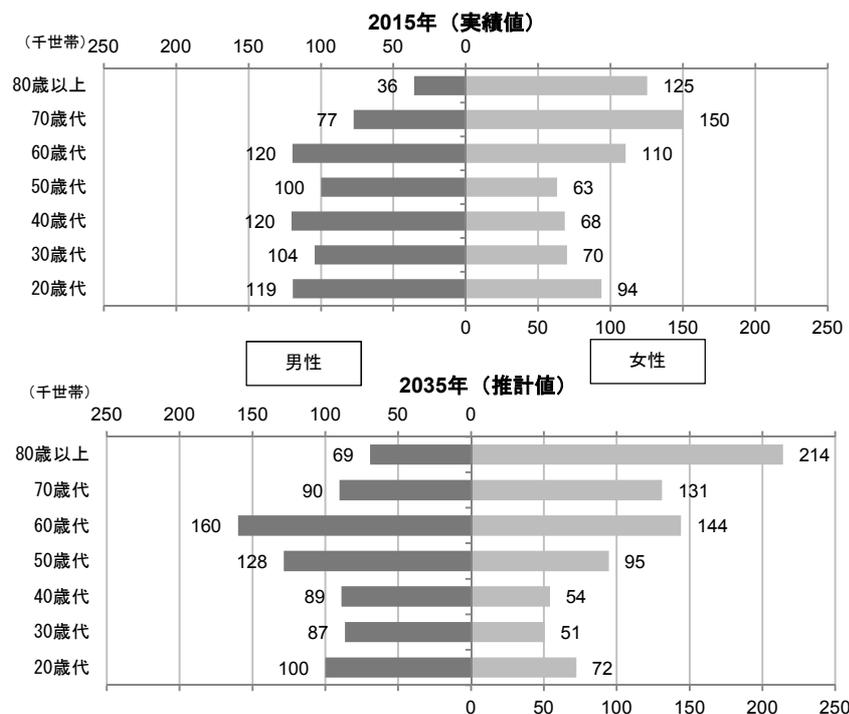
- ・ 単身世帯の貧困率<sup>3</sup>は、年齢が高くなるほど上昇し、特に高齢の単身女性の貧困率が高い[図表 2-3-1]。単身者は、高齢でなくても、いざというときに支えてくれる家族がない場合、失業や病気をきっかけに生活困窮に陥るリスクが高い。
- ・ 府内の単独世帯数は今後増加し、50歳代・60歳代・80歳以上、特に80歳以上の単身女性が大きく増加すると見込まれる[図表 2-3-2]。

図表 2-3-1 年齢階層別にみた単身世帯の貧困率（2007年・全国）



出典：内閣府男女共同参画局「生活困難を抱える男女に関する検討会報告書」(2010年)から作成

図表 2-3-2 男女別・年齢階層別にみた単独世帯数（大阪府）



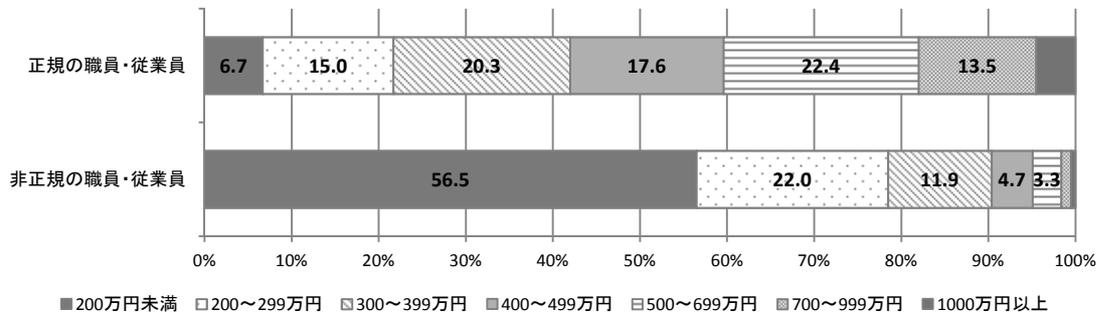
出典：総務省「平成 27 年国勢調査」（2016年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」(2014年)から作成

<sup>3</sup> 世帯の合計可処分所得を世帯人員数で調整した一人当たり可処分所得（等価可処分所得）中央値の 50%（貧困ライン）以下で生活する人々の割合。

### 【非正規雇用労働者の増加】

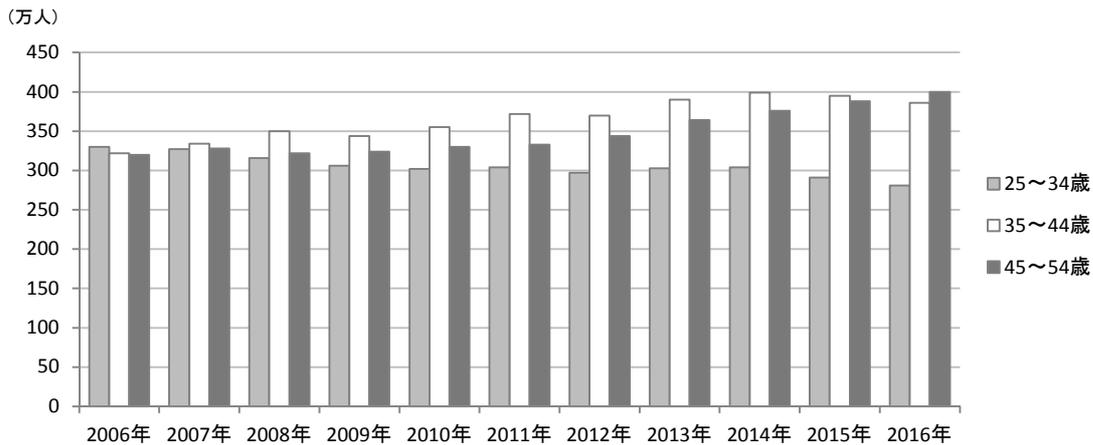
- ・ 非正規雇用の労働者は正規雇用の労働者と比べ収入が少ない[図表 2-3-3]が、近年では、中高年世代の非正規雇用労働者が増加しており[図表 2-3-4]、世帯主が長期間にわたって非正規雇用のまま働くことになると、貯蓄等にまわせる余裕も少なく、将来的に生活が困窮することが懸念される。

図表 2-3-3 雇用労働者の収入の分布（全国・男性）



出典：厚生労働省「平成 27 年版厚生労働白書」（2015 年）から作成

図表 2-3-4 非正規雇用労働者数の推移（全国）



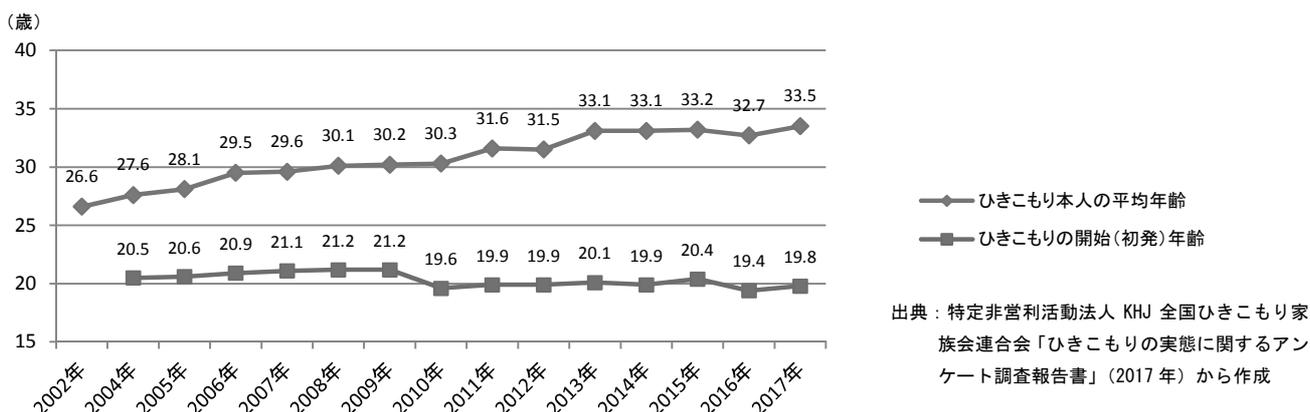
※2011年の数値は東日本大震災の影響により一部地域で調査が困難であったため、補完的に推計した値

出典：総務省「労働力調査 長期時系列データ（詳細集計）」から作成

### 【ひきこもりの人・介護離職者の増加】

- ・ ひきこもりの人の平均年齢は年々上昇しており[図表 2-3-5]、40 歳以上の人が全体の 25%になっているとの調査結果もある<sup>4</sup>。高齢の親に経済的に依存しているひきこもりの人は増加していると考えられ、将来的に生活が困窮する人が増えることが懸念される。
- ・ 近年では、親の介護を理由に離職する人が全国で毎年 10 万人規模で存在する[図表 2-3-6]が、今後、高齢者の増加に伴い、介護を理由に離職する人の増加が懸念される。働きながら介護をする人は 50 代が多く[図表 2-3-7]、中高年世代が離職した場合、収入が減るだけでなく、離職前と同条件での再就職も容易ではないことから、生活困窮に陥るリスクが高まると考えられる。

図表 2-3-5 ひきこもり本人の年齢の推移(全国)

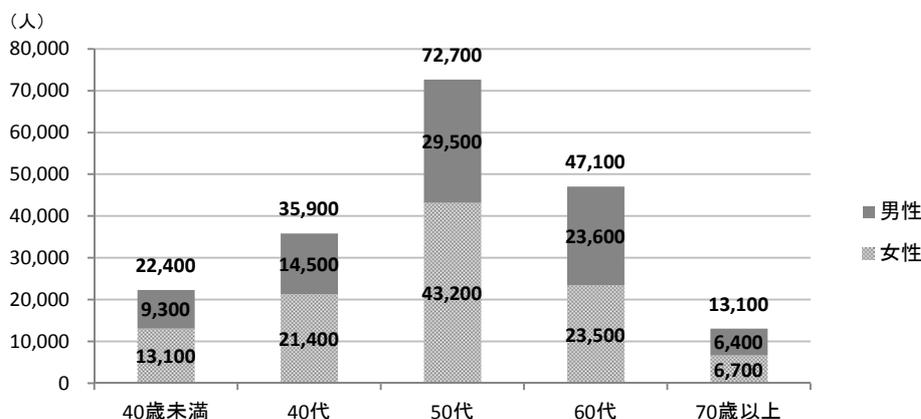


図表 2-3-6 介護・看護を理由に離職した 15 歳以上人口 (全国)

	総数	男性	女性
2007年10月～2008年9月	8.85万人	1.71万人	7.15万人
2008年10月～2009年9月	8.19万人	1.61万人	6.57万人
2009年10月～2010年9月	9.86万人	2.09万人	7.77万人
2010年10月～2011年9月	8.42万人	1.84万人	6.59万人
2011年10月～2012年9月	10.11万人	1.99万人	8.12万人

出典：厚生労働省「平成 24 年就業構造基本調査 結果の概要」(2013年)から作成

図表 2-3-7 働きながら介護をしている人口 (2012年・大阪府)



出典：厚生労働省「平成 24 年就業構造基本調査 結果の概要」(2013年)から作成

<sup>4</sup> 特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会「ひきこもりに関する全国実態アンケート調査報告書」(2017年)

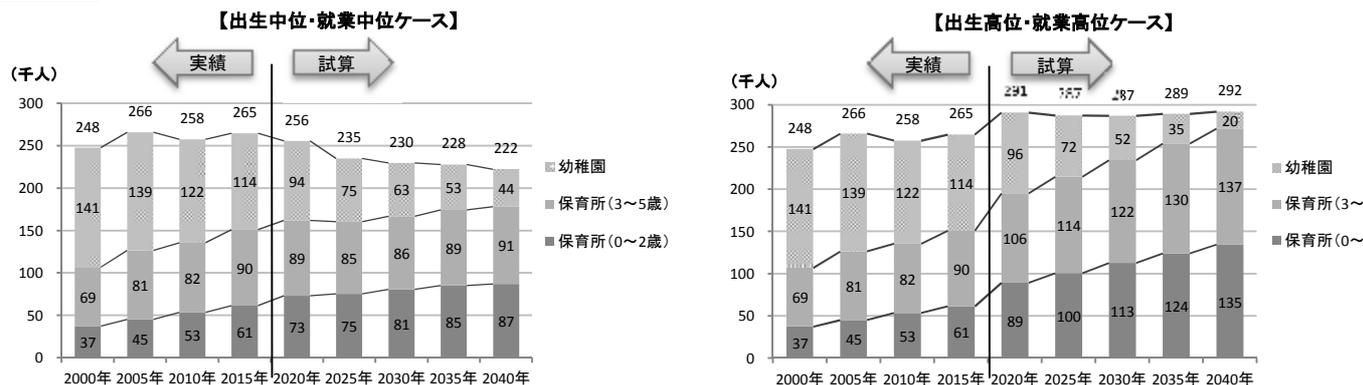
## 【福祉等に関する課題（子ども）】

### ④ 保育サービス等の需要増加

共働き家庭の増加などにより、保育サービスや放課後児童の居場所へのニーズが高まると想定される。また、保育人材等の不足も懸念される。

- ・ 府内の保育所ニーズは今後、特に、0～2歳児で上昇すると見込まれ、2040年には、2015年と比較すると「出生中位・就業中位ケース<sup>5</sup>」では約1.4倍に、「出生高位・就業高位ケース<sup>6</sup>」では約2.2倍になるという研究結果がある[図表2-4-1]。
- ・ 「保育士確保プラン」（厚生労働省、2015年公表）では、2017年度末に全国で必要となる保育士は46.3万人で、新たに6.9万人の確保が必要とされている。このように、保育士は現時点でも人材不足の状態となっているが、保育ニーズの高まりにより、さらなる人材不足が懸念される。
- ・ 放課後児童クラブの登録児童数は年々増加しており、全国で2017年には117万人と、この10年間で約1.5倍となっている[図表2-4-2]。共働き家庭は増加する傾向にあることから、放課後児童の居場所へのニーズはさらに高まると考えられる。

図表2-4-1 保育所・幼稚園ニーズの将来推計（大阪府）



※現在の保育制度を前提に、保育所の利用が親の就労等で「保育を必要とする」子どもに限られるものとしてニーズを試算

※試算の方法

保育所ニーズ：「乳幼児人口」×「保育所の利用希望者比率」 幼稚園ニーズ：「3～5歳人口」-「3～5歳保育所ニーズ」

1)「乳幼児人口」

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口(2013年推計)をもとに予測し、中位・高位の2ケースを想定

2)「保育所の利用希望者比率」

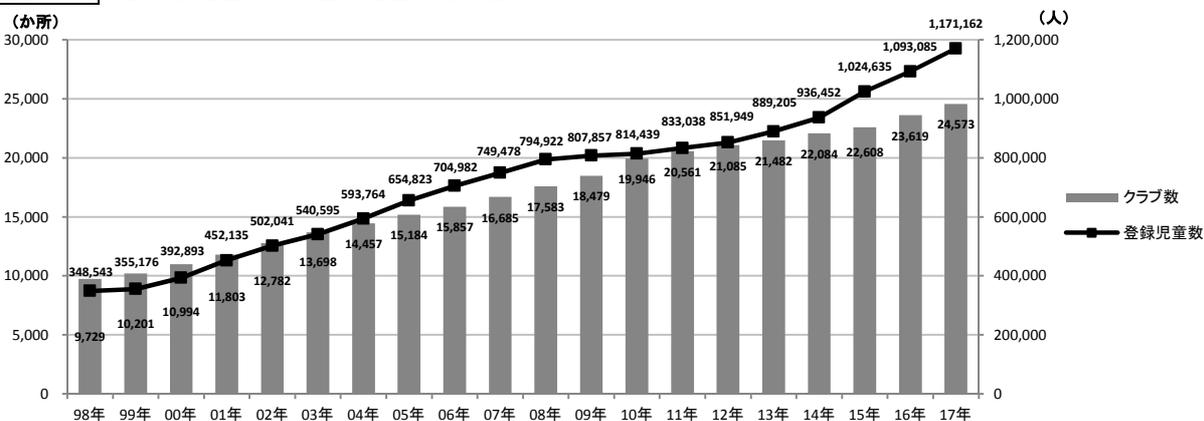
①乳幼児を持つ妻の就業率と同様のペースで上昇すると仮定して予測

②乳幼児を持つ妻の就業率は、a)過去のトレンドと同様のペースで上昇する(中位)、b)過去のトレンドの約2倍のペースで上昇する(高位)、

という2つのケースを想定

出典：株式会社日本総合研究所「保育ニーズの将来展望と対応の在り方」（2017年）から作成

図表2-4-2 放課後児童クラブ登録児童数等の推移（全国）



出典：厚生労働省資料「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」（2017年）から作成

<sup>5</sup> 出生率は国立社会保障・人口問題研究所の出生中位ケース、就業率は過去のトレンドと同様のペースで上昇すると想定。

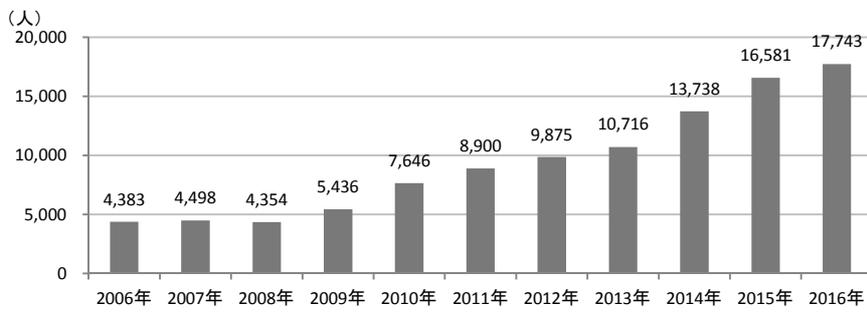
<sup>6</sup> 出生率は国立社会保障・人口問題研究所の出生高位ケース、就業率は過去のトレンドの約2倍のペースで上昇すると想定。

### ⑤ 支援を必要とする子どもの増加・多様化

虐待を受けた子どもや障がいのある子ども、貧困家庭の子どもなどが増加することに伴い、支援ニーズも増加・多様化していくと考えられる。

- ・ 府内の児童虐待相談対応件数は2009年以降急増しており、2016年は約1.8万人と、この8年間で約4倍となっている [図表 2-5-1]。
- ・ 府内の小中学校の支援学級の在籍者は近年増加しており、2017年は約2.9万人と、この10年間で約2.5倍となっている [図表 2-5-2]。
- ・ 子どもの貧困率は増減を繰り返しながらも上昇傾向にあり、2015年では全国平均で13.9%の子どもが相対的貧困状態<sup>7</sup>にある [図表 2-5-3]。

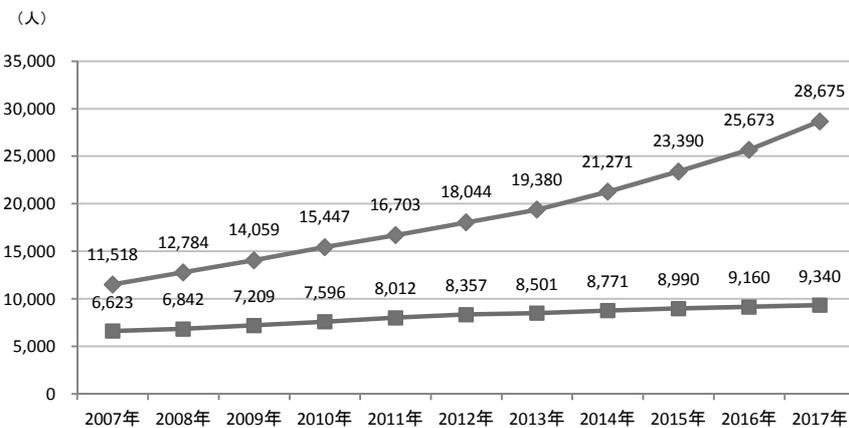
図表 2-5-1 児童虐待相談対応件数の推移 (大阪府)



※指定都市含む

出典：大阪府子ども家庭センター資料から作成

図表 2-5-2 支援学級在籍者数の推移 (大阪府)



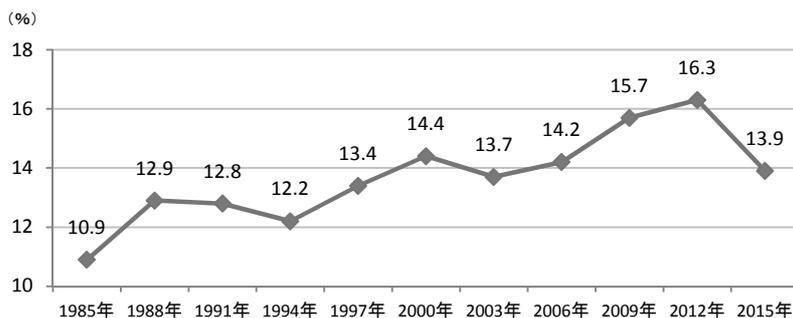
◆ 支援学級在籍者 (小・中・義務教育学校)

■ 支援学校在籍者 (幼～高等部)

※大阪教育大学附属特別支援学校在籍児童生徒数除く

出典：大阪府教育庁「大阪の支援教育」

図表 2-5-3 子どもの貧困率 (相対的貧困率) の推移 (全国)



- 1) 1994年の数値は、兵庫県を除いたものである。
- 2) 2015年の数値は、熊本県を除いたものである。
- 3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
- 4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
- 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

出典：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査の概況」(2017年)

<sup>7</sup> 「子どもの貧困率」は、世帯の合計可処分所得を世帯人員数で調整した一人当たり可処分所得 (等価可処分所得) 中央値の50% (貧困ライン) 以下で生活する子どもの割合。「相対的貧困」とは、その地域や社会において「普通」とされる生活を楽しむことができない状態を表す。

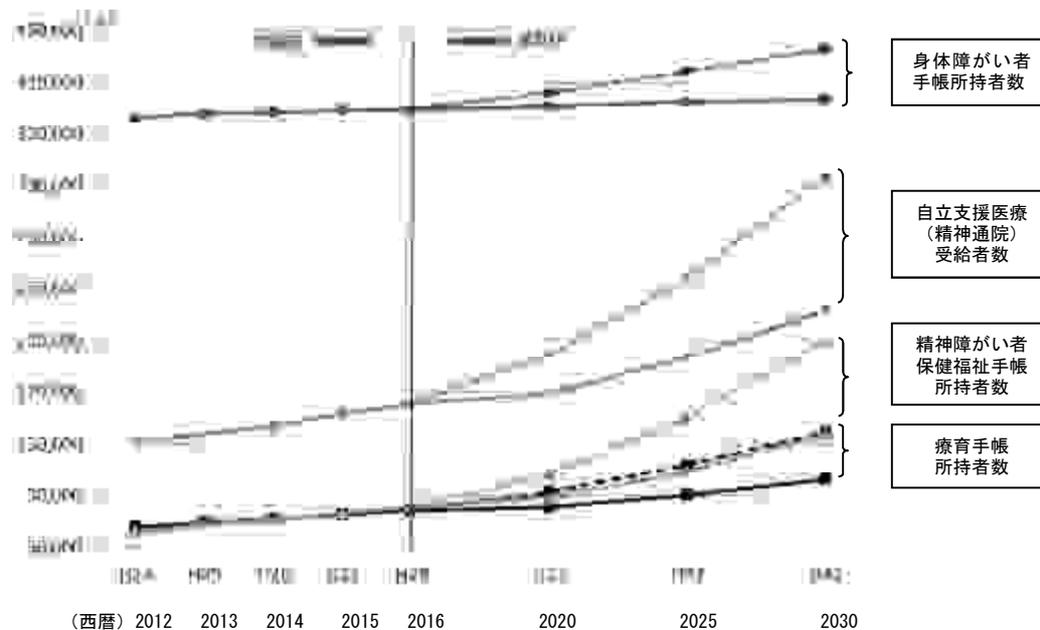
## 【福祉等に関する課題（障がい児者）】

### ⑥ 障がい福祉等のニーズの増加

高齢化をはじめ、障がいに対する意識の変化や医療の進歩等に伴い、障がい児者数（手帳所持者数）は増加傾向にある。また、地域で暮らす障がい児者も増える中で、今後、福祉・医療等のニーズが増加すると考えられる。

- ・ 高齢化をはじめ、障がい理解が進んだことによる手帳取得に対する意識の変化や医療の進歩等に伴い、近年、障がい児者数（手帳所持者数）は増加している。府内では、2030年には療育手帳<sup>8</sup>所持者数は2017年の約30%、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は約70%増加すると見込まれる[図表2-6-1]。また、自立支援医療（精神通院）受給者数も、2030年には2017年の約45%増加するとの予測になっている。
- ・ 入所施設や精神科病院からの地域移行や地域定着、一般就労が進み、地域で暮らす障がい者が増加している[図表2-6-2、2-6-3]。また、府内では小・中学校の支援学級で学ぶ子どもも増加している[図表2-6-4]。

図表2-6-1 障がい者手帳所持者数等の将来推計（大阪府）



※H24～H28の数値は年度末の数値。  
 ※対前年度比を元に算出した推計が点線であり、人口減少を加味して下方修正した推計が実線。

【障がい者手帳所持者数等の将来推計（下方修正後）】

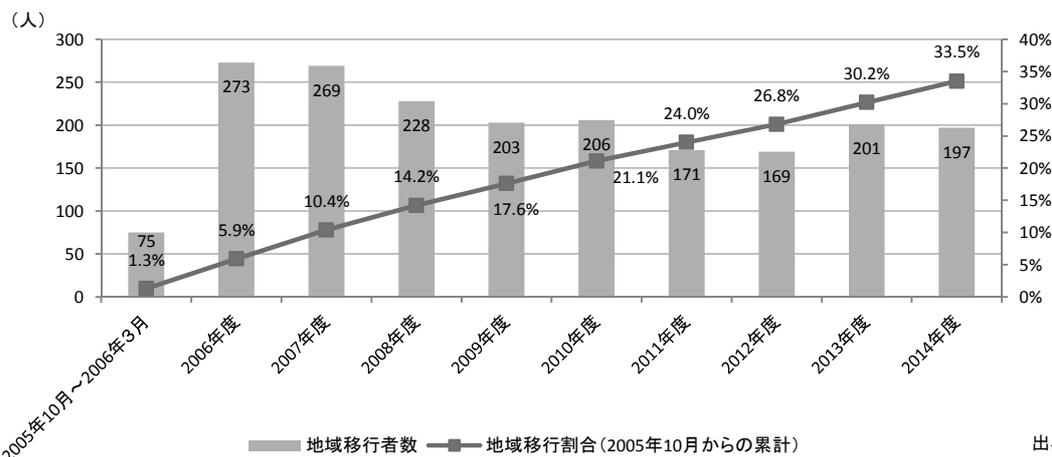
（単位：人）

	身体障がい者手帳所持者数	療育手帳所持者数	精神障がい者保健福祉手帳所持者数	自立支援医療（精神通院）受給者数
【実績値】 2017（平成29）年3月末	389,795	78,557	81,386	161,272
2020（平成32）年	391,949	80,985	88,020	168,876
2025（平成37）年	395,068	90,641	108,572	196,968
2030（平成42）年	397,418	102,512	137,568	233,663

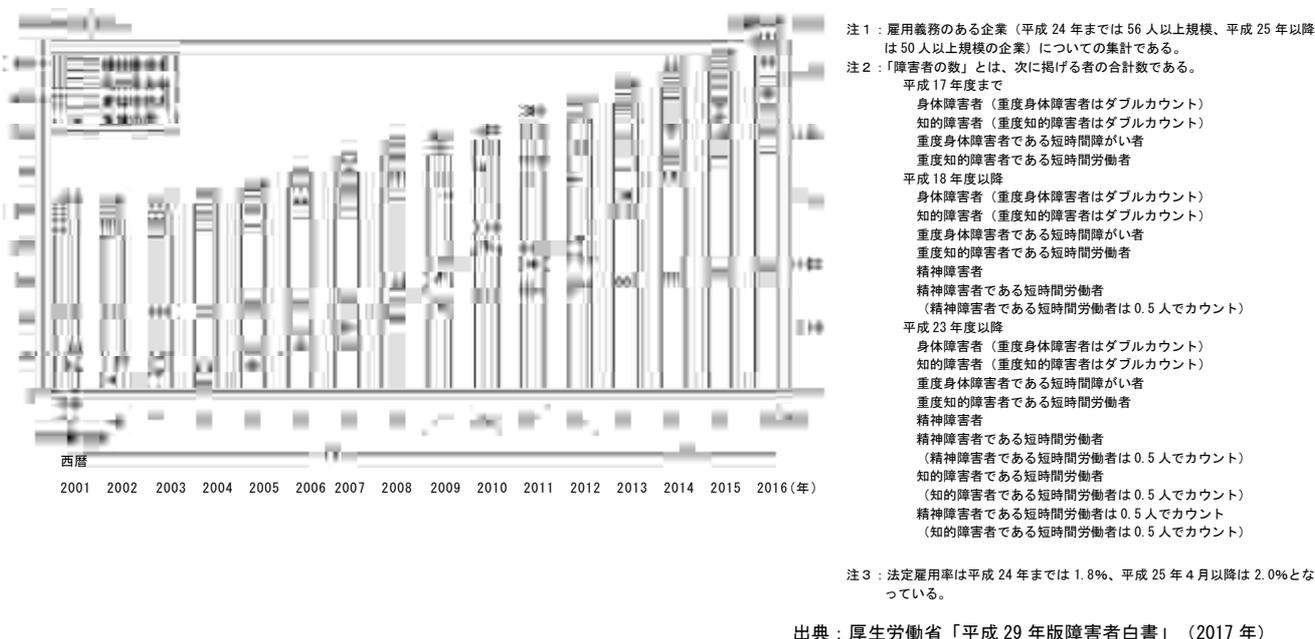
出典：大阪府福祉部資料から作成

<sup>8</sup> 知的障がいのある人が対象の手帳

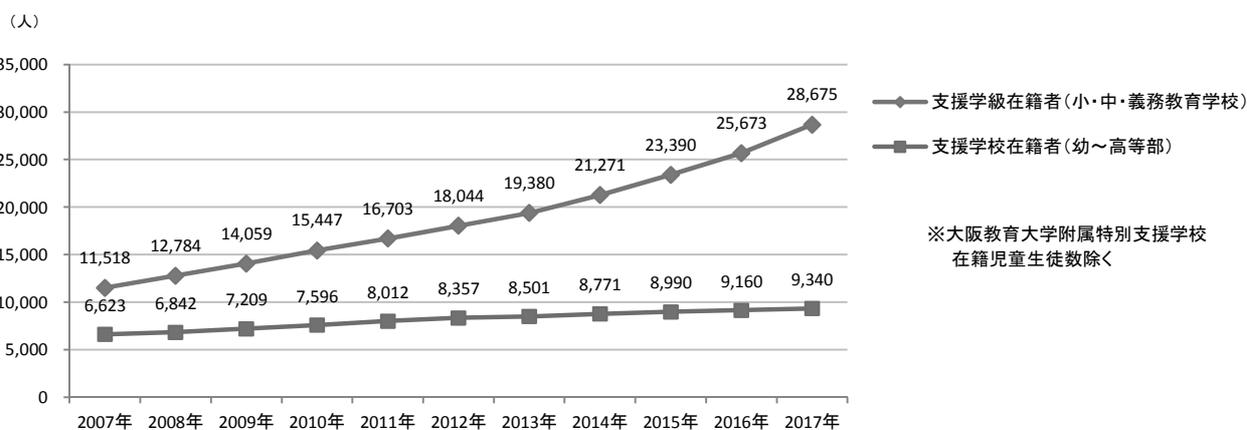
図表 2-6-2 障がい者の施設からの地域移行者数（大阪府）



図表 2-6-3 実雇用率と雇用される障がい者数の推移（全国）



図表 2-6-4 支援学級在籍者数の推移（大阪府）（再掲）



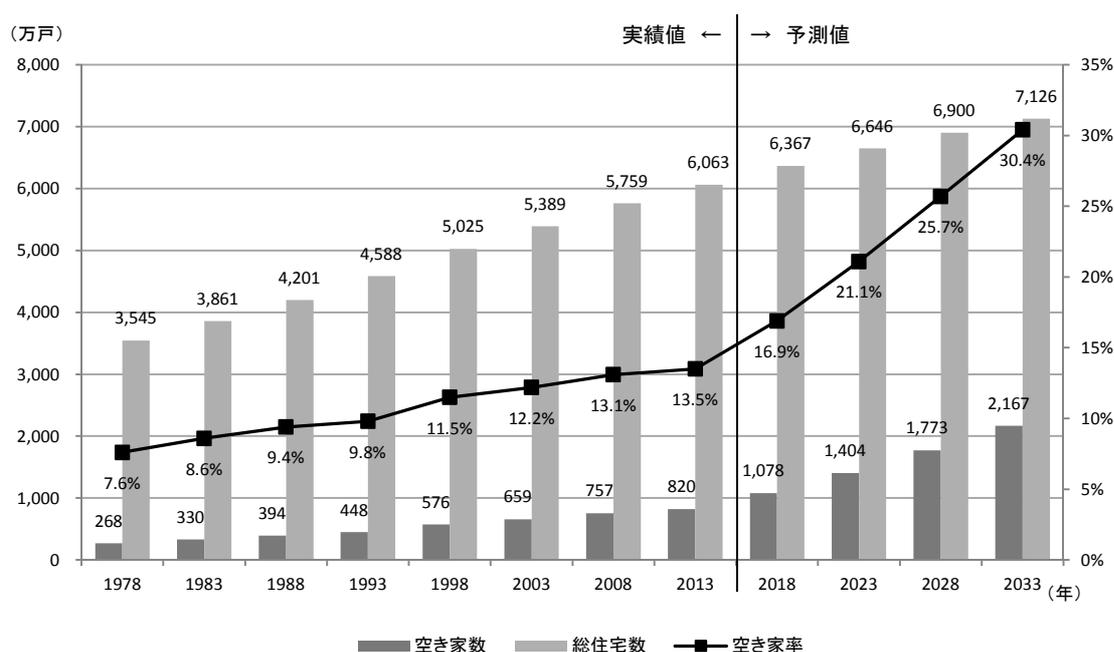
## 【空間管理に関する課題】

### ⑦ 空き家、空き店舗等の増加

人口が減少する一方で、今後空き家や空き店舗等が増加すると見込まれる。空き家等の増加は、地域における様々な問題の発生につながることを懸念される。

- ・ 今後、世帯数の減少が新築着工数の減少を上回り、空き家はさらに増加すると見込まれる。全国の空き家数は2013年の820万戸から2033年には2,167万戸と約2.6倍に増加、空き家率は30.4%まで上昇するとの予測[図表 2-7-1] や、今後空き店舗は増加するとの調査結果がある[図表 2-7-2]。
- ・ 開発から時間の経過した郊外の住宅地の中には、住民の高齢化や人口流出が進み、生活関連サービスの縮小をはじめとする、利便性の低下や空き家の増加といった課題が生じているケースがある。
- ・ 空き家や空き地、空き店舗等が増加すると、「都市のスポンジ化」<sup>9</sup>が進み、人口密度やまちの魅力の低下により、生活利便性や地域の価値が下がり、都市の衰退につながることを懸念される[図表 2-7-3]。
- ・ 一部の地域では、耕作放棄地[図表 2-7-4]や手入れがされていない山林が増加している。

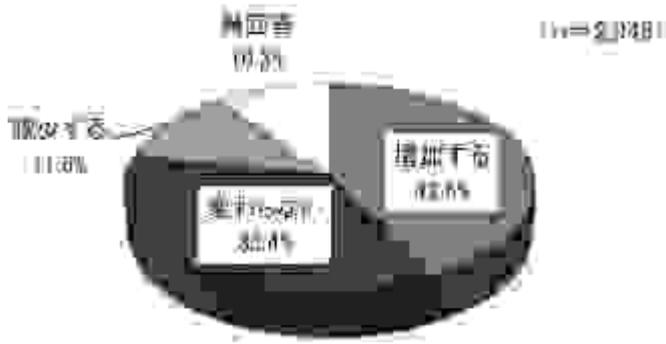
図表 2-7-1 総住宅数、空き家数及び空き家率の実績と予測結果（全国）



出典：野村総合研究所ホームページ 2016年6月7日 NEWS RELEASE

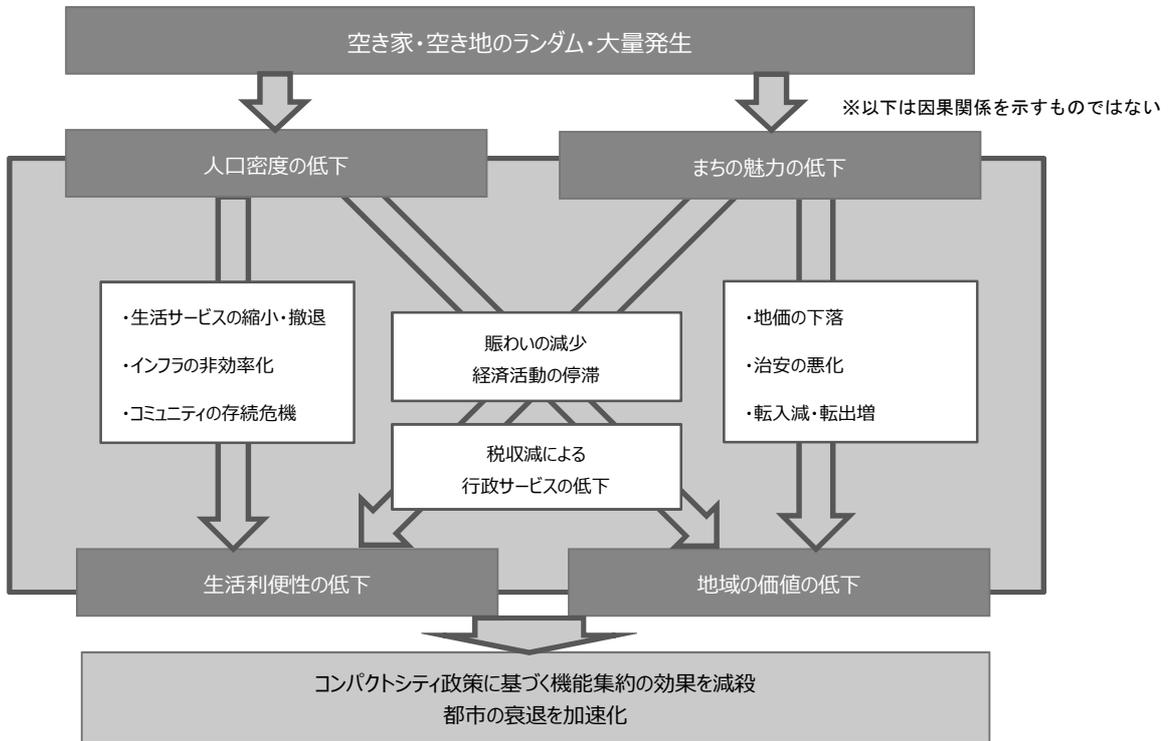
<sup>9</sup> 都市内部で空き家・空き地等が、時間的・空間的にランダムに発生する状態

図表 2-7-2 今後の空き店舗の見通し（全国）



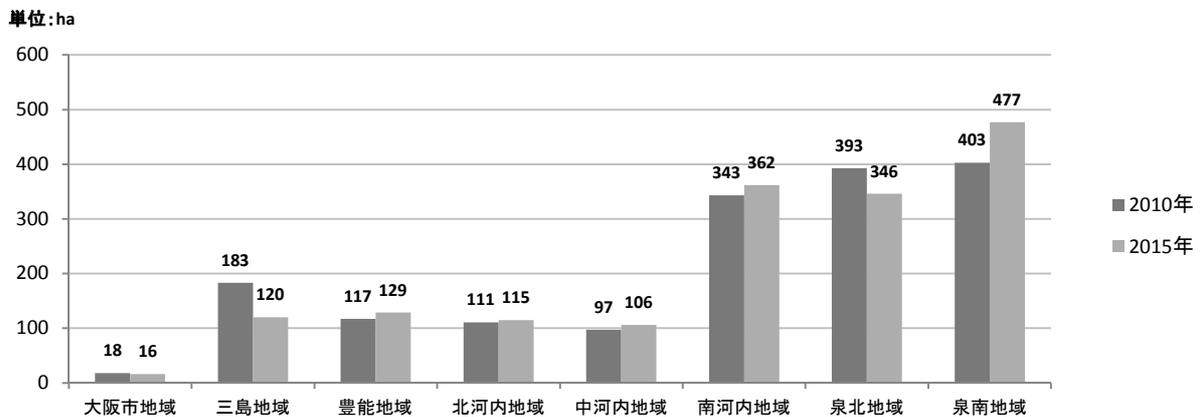
出典：中小企業庁「平成 27 年度商店街実態調査報告書」（2016 年）

図表 2-7-3 都市のスポンジ化がもたらす影響のイメージ



出典：国土交通省「社会資本整備審議会 第 1 回都市計画基本問題小委員会配布資料」（2017 年）から作成

図表 2-7-4 地域別耕作放棄地面積（大阪府）



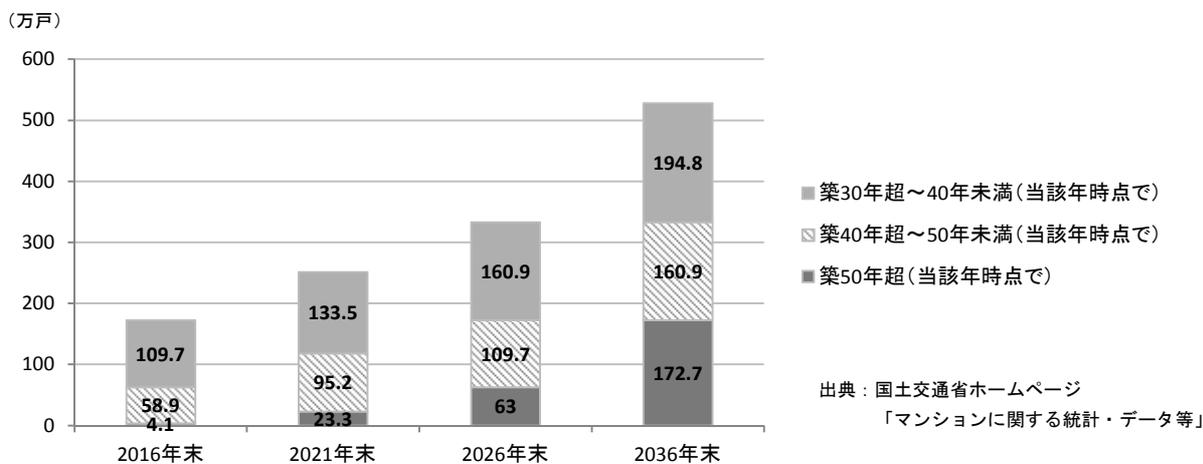
出典：農林水産省「2015 年農林業センサス結果確報（農林業経営体調査）」（2016 年）

### ⑧ 老朽分譲マンションの増加

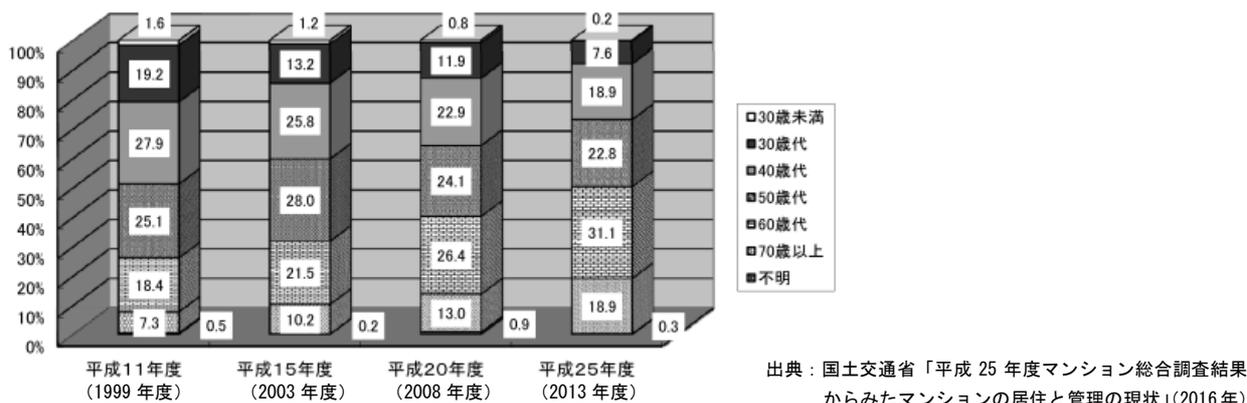
今後、老朽化する分譲マンションが増えると見込まれるが、老朽化への適切な対策が講じられない場合、戸建て住宅の空き家に比べ、地域への影響が大きくなる。

- ・ 分譲マンションは、老朽化した場合の改修、さらには取り壊し・建て替えには、多額の費用がかかる。また、区分所有であることから、一般に建て替え等についての合意形成は容易ではないと考えられる。
- ・ 入居者の高齢化が進むと、維持管理や建て替えに要する費用負担が難しくなる人が増えることが考えられる。また、資産価値が低下したマンションでは、売却先が見つかりにくく、空き住戸が増えることも考えられる。こうしたマンションでは、老朽化への適切な対策が講じられないおそれがある。
- ・ 全国の築後40年超のマンション数は2036年末には2016年末の約5倍となる<sup>10</sup>など、今後、老朽化するマンションが急増すると見込まれる[図表2-8-1]。また、マンション世帯主のうち、60歳以上の割合は、2013年度において約50%となっており[図表2-8-2]、今後、世帯主の高齢化がさらに進むと考えられる。
- ・ 分譲マンションの老朽化や住民の高齢化は、建物の規模の大きさから、戸建て住宅の空き家に比べ、地域への影響はより大きくなる。

図表 2-8-1 築後30、40、50年超の分譲マンション数（全国）



図表 2-8-2 世帯主年齢の割合（全国）



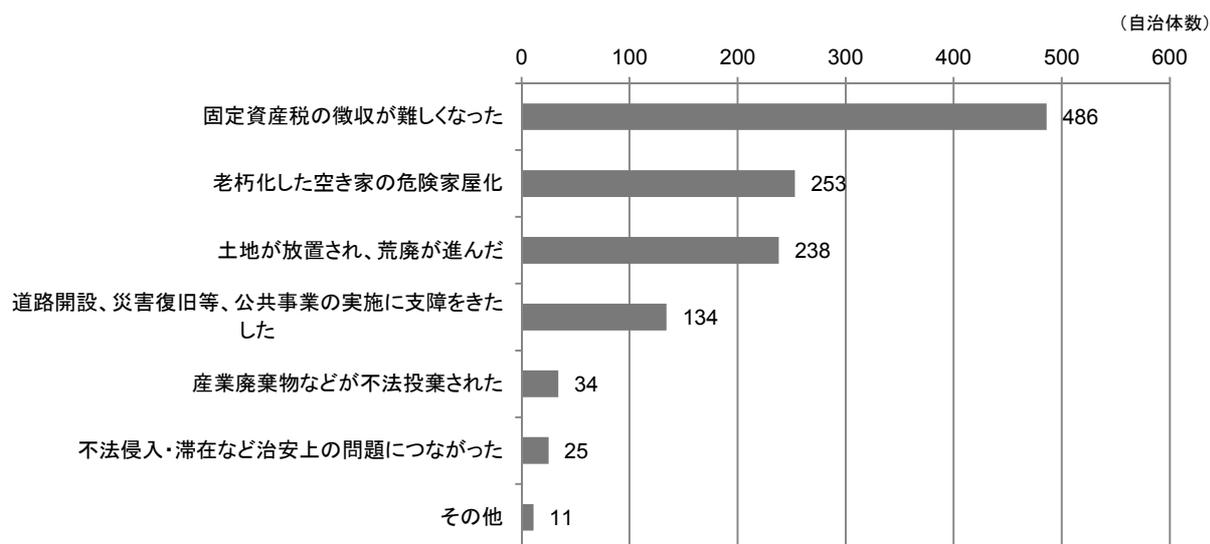
<sup>10</sup>国土交通省 社会資本整備審議会建築分科会 第11回 建築基準制度部会 配布資料 (2014年1月)

### ⑨ 所有者不明土地の増加

土地所有者の居所や生死がわからない所有者不明土地は、今後増加することが懸念される。所有者不明土地が増加すると、固定資産税の徴収や公共事業の実施に支障が生じるなど、様々な問題につながる。

- ・ 土地の所有者が亡くなくても、長期間相続登記をしないままであったり、相続する人がいないといったことにより、その土地の所有者が不明となる、所有者不明土地が近年問題となっている。
- ・ 所有者不明土地では、宅地・農地・山林や老朽家屋が放置されたり、固定資産税の徴収や道路整備等の公共事業の実施に支障をきたすといった問題が生じる[図表 2-9]。
- ・ 今後、土地の資産価値の低下や、所有者の高齢化による相続件数の増加によって、さらに所有者不明土地が増えることが懸念される。なお、所有者不明土地の増加防止策が進まない場合、2040年には全国で北海道（約 780 万 ha）に相当する面積の土地が所有者不明になるという研究結果もある<sup>11</sup>。

図表 2-9 所有者不明化による具体的な問題点



出典：東京財団「相続未登記と固定資産税実務に関する調査」（2014年）から作成

<sup>11</sup> 所有者不明土地問題研究会「最終報告概要」（2017年）から「2040年の所有者不明土地面積は、約 720 万 ha」になるとされている。

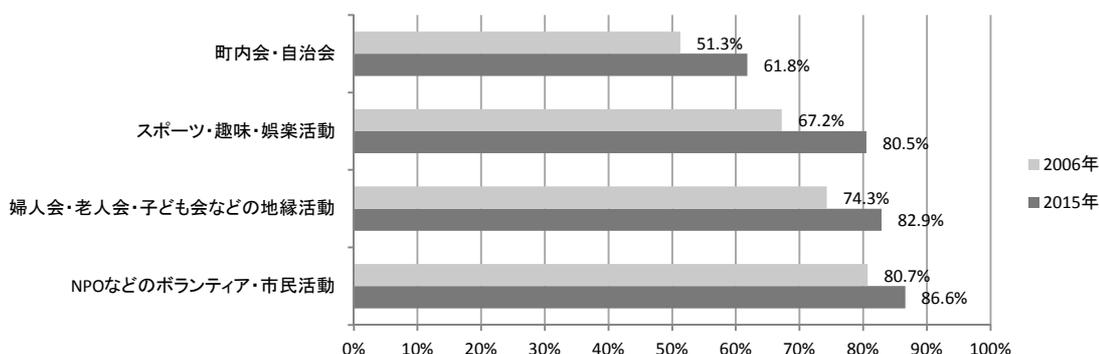
## 【地域コミュニティに関する課題】

### ⑩ 地域の自治機能の低下

人口減少や高齢化の進行、意識の変化等により地域活動の担い手が減少し、地域の課題を住民で解決する機能が低下することで、今後、これまで以上に行政が担う役割が増える可能性がある。

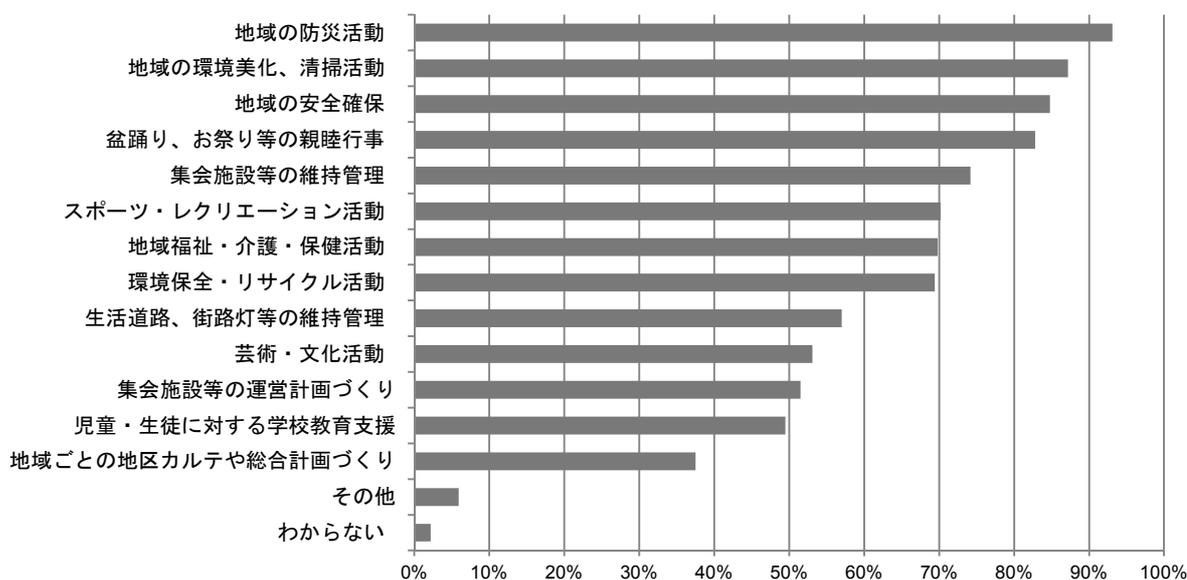
- ・ 町内会や自治会、スポーツ、趣味、娯楽活動といった地域活動へ参加していない人の割合は、近年上昇している[図表 2-10-1]。これは、人口減少や高齢化の進行、意識の変化等によるものと考えられ、今後、地域活動の担い手がさらに減少することが懸念される。
- ・ 一方、多くの自治体が、災害時の対応や地域の安全、地域福祉、環境美化など様々な活動テーマを、地域コミュニティが担うべきであると考えている[図表 2-10-2]ものの、地域活動の担い手が減少すると、むしろ、これまで以上に行政が担う役割は増える可能性がある。

図表 2-10-1 地域活動へ参加していない人の割合（全国）



出典：厚生労働省「平成 27 年版厚生労働白書」（2015 年）

図表 2-10-2 今後地域コミュニティが担うべきであるとする活動テーマ（自治体へのアンケート）（全国）



出典：公益財団法人日本都市センター「都市自治体における地域コミュニティの現状及び関係施策等に関するアンケート調査」（2013 年）

## 【その他の課題】

### ① 生活関連サービスの縮小

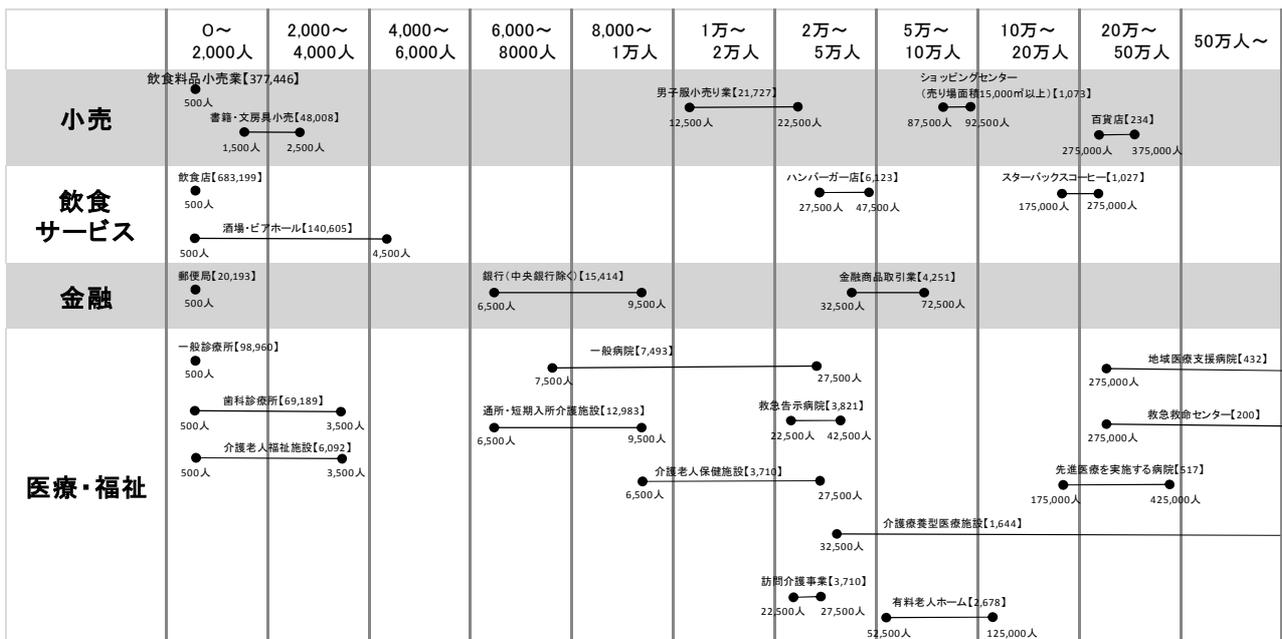
人口減少により、生活関連のサービス施設の立地に必要な人口規模を割り込むと、地域からサービス産業の撤退が進み、地域住民の利便性やまちの活力の低下を招く。

- ・ 地域の人口規模が大きいほど、多様な生活関連のサービス施設（小売店、飲食店、金融機関、医療機関など）が立地する傾向にある[図表 2-11]ことから、人口減少が進むと、地域からサービス施設が撤退していくと考えられる。
- ・ このため、特に人口規模の小さい地域で人口減少が進むと、サービス施設の撤退により、住民が生活に必要な商品やサービスを身近な場所で手に入れることが難しくなるなど、利便性が低下し、地域の活力の低下につながる懸念される。

図表 2-11 サービス施設の立地する確率（存在確率）が 50%及び 80%となる自治体の人口規模

（表の見方）

一定の人口規模の市町村のうち、当該産業の事業所が1つでも存在する市町村の割合（存在確率）を示しており、左端が存在確率 50%、右端が存在確率 80%。【 】内は全国の施設総数。例えば、「男子服小売業」であれば、存在確率が 50%となる人口規模は 12,500 人（1 万～1.5 万人）、80%となる人口規模は 22,500 人（2 万～2.5 万人）となる。



- (備考) 1. 国土交通省(2014)より引用。データ原典は、総務省「平成 21 年度経済センサス」、厚生労働省「医療施設調査 病院報告(2012 年 10 月)」、「介護サービス施設事業所調査(2012 年 10 月)」、日本救急医学会 HP、wellnes HP、日本ショッピングセンター協会資料、日本百貨店協会の各HP、メルセデスベンツ・フォルクスワーゲン・BMW 各 HP、スターバックスコーヒージャパン資料。
2. 存在確率＝「一定人口規模で当該産業の事業所が存在する市町村数」/「一定人口規模の全市町村数」× 100(%)
3. 一定の人口規模の市町村のうち、当該産業の事業所が1つでも存在する市町村の割合（存在確率）が 50%と 80%を上回るような人口規模のうち、最も小さいもの。
4. 値は区間平均であり、人口が 1,000～2,000 人の市町村で存在確率が 50%を上回る際は、(1,000+2,000)/2＝1,500 人と表記。10,000 人以上の市町村は 5,000 人毎に区間を取るため 15,000～20,000 人の市町村では同様に(15,000+20,000)/2＝17,500 人と表記。100,000 人以上の市町村は 50,000 人毎に区間を取るため 100,000～150,000 人の市町村では同様に(100,000+150,000)/2＝125,000 人と表記。
5. 存在確率の算出においては、各人口規模の市町村を考慮し、1 万人以下の市町村は 1,000 人毎、1 万～10 万人は 5,000 人毎、10 万人以上は 5 万人毎に区分。
6. 救急告示病院とは、救急病院等を定める省令(1964 年2月 20 日厚生省令第8号)に基づき都道府県知事が認定した医療機関。  
救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事し、救急医療を行うために必要な施設及び設備を有する等の要件を満たす必要がある。

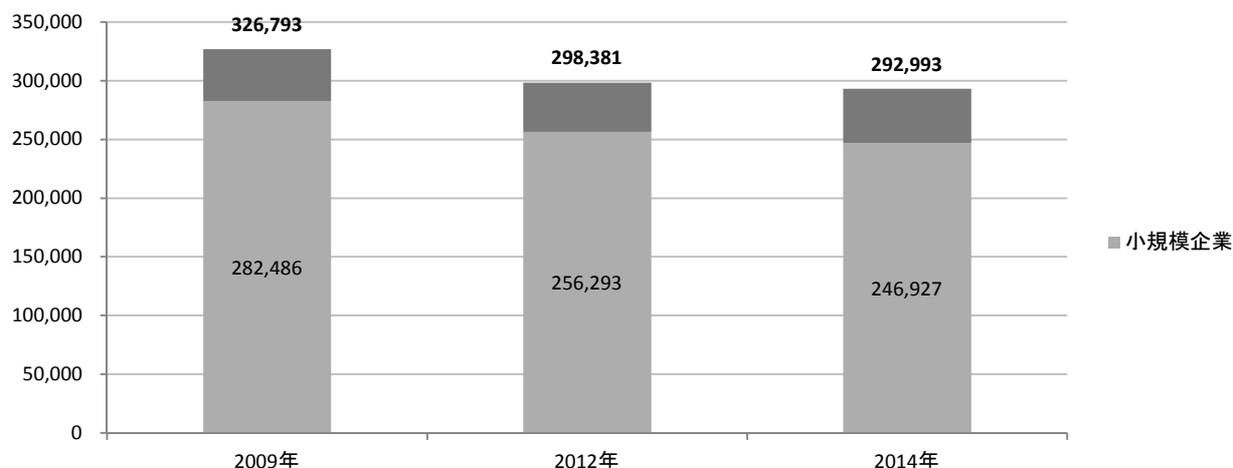
出典：国土交通省「国土のグランドデザイン 2050」（2014 年）から作成

## ⑫ 中小企業の減少

人口減少や高齢化等により中小企業が減少することで、税収の減少等が懸念される。

- ・ 府内の中小企業は年々減少しており、特に小規模企業は 2009 年から 2014 年の 5 年で約 13%減少している[図表 2-12]。
- ・ 人口減少による需要の減少や労働力不足、また経営者の高齢化による事業承継の問題等から、中小企業の減少がさらに進み、これに伴い税収の減少等が懸念される。

図表 2-12 中小企業数の推移（大阪府）



(注) ※企業数：会社数＋個人事業所（単独事業所と本所・本社・本店）数である。

※常用雇用者 300 人以下（ゴム製品製造業は 900 人以下、旅館、ホテルは 200 人以下、卸売業、サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、旅館、ホテルを除く）は 100 人以下、小売業、飲食店は 50 人以下）又は資本金 3 億円以下（卸売業は 1 億円以下、小売業、飲食店、サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業を除く）は 5,000 万円以下）の企業を中小企業とする。

※常用雇用者 20 人以下（卸売業、小売業、飲食店、サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）は 5 人以下）の会社を小規模企業とする。

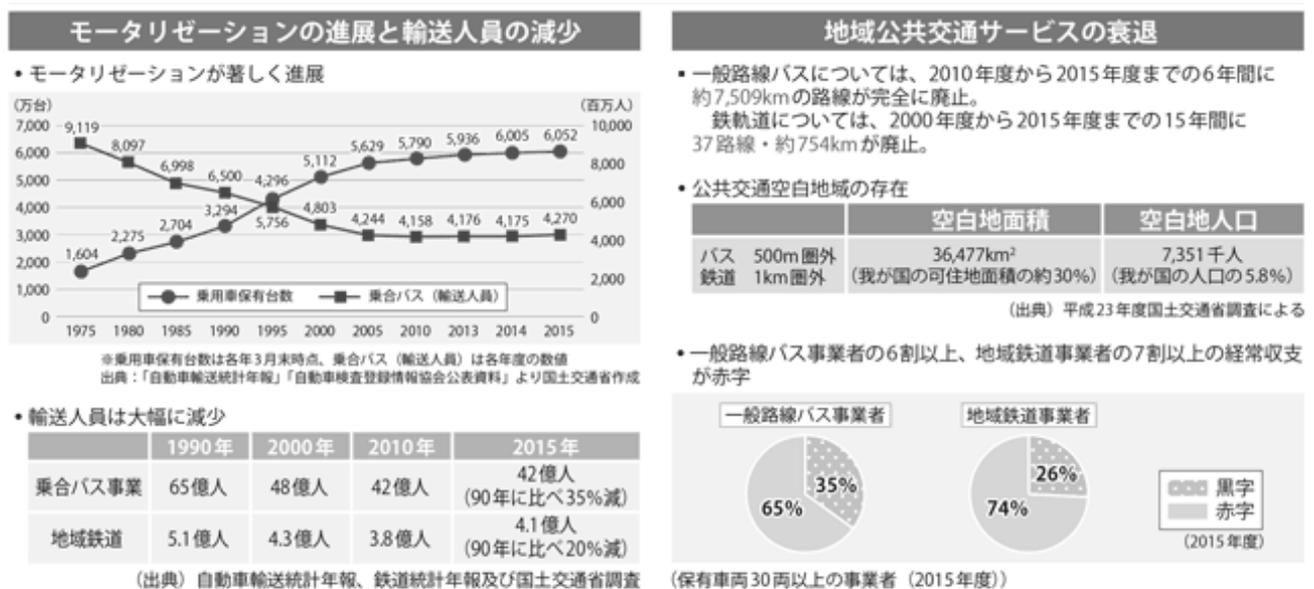
出典：大阪産業経済リサーチセンター「なにわの経済データ」（2017 年）から作成

### ⑬ 交通弱者の増加

人口減少等に伴い、地域公共交通事業者の経営が悪化し、鉄道やバスの路線廃止等が進むことで、車を運転できない高齢者等の交通弱者の増加が懸念される。

- ・ 生産年齢人口の減少による通勤・通学者の減少は、鉄道やバスの乗客数に影響し、地域公共交通事業者の経営を悪化させることで、路線便数減少や廃止等につながる。
- ・ こうした動きが進むと、車を運転できない学生や高齢者など、交通弱者が増加することが懸念される。移動手段がなくなることにより、日常生活が不便になることで、地域から人口が流出することも考えられる。
- ・ 1990年から2015年の間に、全国の乗合バス事業と地域鉄道の輸送人員は、それぞれ約35%、約20%減少しており、不採算路線からの撤退も生じている[図表 2-13]。府内においても、バスの便数減少や路線の縮小・廃止がなされているケースがある。

図表 2-13 地域公共交通の現状（全国）



今後の急激な人口減少の下で地域公共交通をめぐる環境はますます厳しいものとなることが想定される。

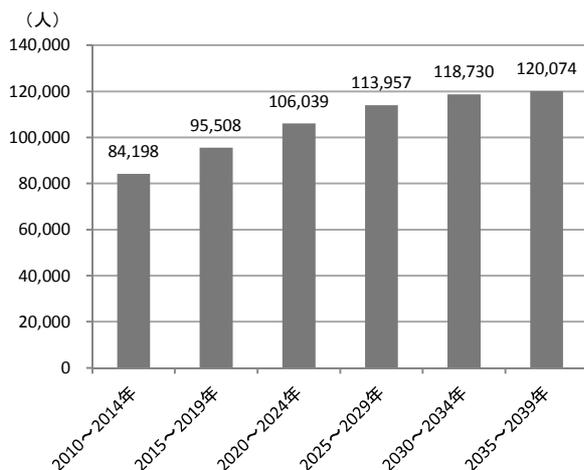
出典：国土交通省「国土交通白書 2017」

#### ⑭ 火葬件数の増加

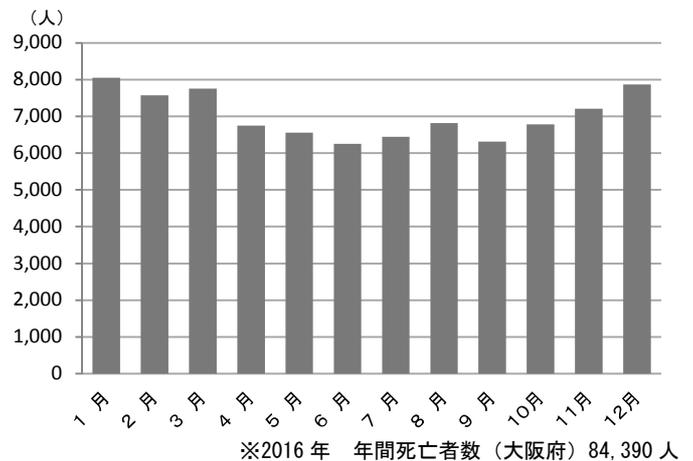
高齢者の増加に伴い、今後死亡者数は増加すると見込まれ、地域・季節等によっては、火葬に支障が生じる恐れがある。

- ・ 高齢者の増加に伴い、府内での死亡者数は2035年から2039年間の年平均で、2016年（年間84,390人）の約40%増加すると見込まれている[図表 2-14]。死亡者数が多くなる冬季や、火葬場の休場日明けの集中日等には、地域によっては火葬に支障が生じることが懸念される。

図表 2-14 死亡者数の将来推計（大阪府）



(参考資料) 月別死亡者数（2016年・大阪府）



出典：厚生労働省「人口動態調査」（2017年）から作成

※5年ごとの死亡者数の年間平均

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」（2013年）から作成

#### ⑮ 身寄りなく亡くなる人の増加

単身高齢者の増加等により、今後、身寄りのない人が亡くなり、その火葬や遺骨の保管といった事務が増加すると考えられる。

- ・ 引き取り手のない遺骨は増加しており、全国の指定都市で引き受けた遺骨の数は、2015年度までの10年で約1.8倍になったという調査結果がある<sup>12</sup>。
- ・ また、身寄りのない人が残した遺留金がある場合、火葬や埋葬に係る費用を差し引き、国庫に返還する仕組みがあるが、遺留金が手続きに要する費用に満たない場合、市町村が保管せざるを得なくなる例もある。
- ・ 社会的孤立が問題となる中、今後、単身高齢者が増加することを考えると、身寄りのない人が亡くなるケースはさらに増える見込まれる。

<sup>12</sup> 2016年12月31日付け朝日新聞より。

## ＜他の要因によって生じる課題＞

### ⑯ インフラ・公共施設の老朽化の進行

高度経済成長期に集中投資したインフラや公共施設が次々に老朽化することで、点検・診断・維持管理等の事務が増加する。さらに、大量の施設等が耐用年数を迎え、更新が必要となる。また、人口減少等により利用需要が変化していくことから、施設の統廃合も必要となる。

- ・ 高度経済成長期に集中投資した、道路・橋りょう・トンネル・河川・下水道・港湾等のインフラや、学校・庁舎等の公共施設が次々に老朽化することで、点検・診断・維持管理といった事務が増加するとともに、老朽化に起因する事故のリスクも高まる。さらに、大量の施設等が耐用年数を迎え、更新が必要となる[図表 2-16-1]。
- ・ 府内各市町村が策定している公共施設等総合管理計画<sup>13</sup>によれば、維持管理・修繕・更新等に係る経費は、今後30年（もしくは40年）で現在の約40%増加すると見込まれる[図表 2-16-2]。
- ・ 厳しい財政状況が続く中、人口減少等によって施設の利用需要が変化していくことから、施設の統廃合も必要となる。

図表 2-16-1 耐用年数を超える施設の割合（大阪府が管理する施設）

施設・総数	平均供用年数			耐用年数を超える施設数・割合			耐用年数※3
	大阪府	国※1	都道府県※1	現状	10年後	20年後	
橋梁(橋長2m以上) 2210橋(H24時点)	45年	35年	38年	12% 271橋	27% 593橋	59% 1295橋	60年
トンネル 29トンネル(H24時点)	30年	32年	32年	10% 3トンネル	10% 3トンネル	10% 3トンネル	75年
河川護岸 557km※2	38年	—	—	23% 129km	56% 310km	71% 397km	50年
河川設備(水門等) 183施設	31年	30年	27年	29% 53施設	62% 114施設	87% 159施設	10~ 40年
港湾・物揚場他 (鋼構造) 62施設	38年	31年	31年	4% 2施設	55% 34施設	81% 50施設	50年
海岸設備(水門等) 172施設	39年	—	—	62% 105施設	74% 127施設	87% 148施設	40年
下水道管渠 558km	23年	—	20年	0% 0km	11% 60km	26% 146km	50年
下水道設備 4059施設	17年	—	—	50% 2018施設	87% 3523施設	100% 4059施設	10~ 20年
公園施設 541基(公園遊具)	13年	—	—	49% 264基	88% 475基	100% 541基	遊具 10年

※1 出典：第1回社会インフラのモニタリング技術活用推進検討委員会 資料2 社会インフラの維持管理の現状と課題

※2 概ね護岸の築造年度が分かるもののみを記載。ブロック積護岸、鋼矢板護岸等の合計。左右岸平均延長。

※3 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（S43大蔵省令第15号）等より。これを超えると使用に耐えられないものではない。

出典：大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会「大阪府都市基盤施設長寿化計画の策定に向けての答申」（2015年）

図表 2-16-2 維持管理・修繕・更新に係る経費（府内市町村27団体の合計）

現状	約 1,221 億円／年
今後の推計	約 1,722 億円／年
伸び率	41%

※公共施設等総合管理計画の「維持管理・修繕・更新等に係る経費」について、「現状」と「今後の推計」の両方記載がある27団体の合計値

※「現状」：過去1年以上の一定期間に要した建設・維持管理・更新等に係る経費の年平均額（期間は団体によって異なる）

※「今後の推計」：中長期的（30年程度以上の期間）な建設・維持管理・更新等に係る経費見込の年平均額（同上）

出典：総務省「公共施設等総合管理計画一覧表」（2017年）から作成

<sup>13</sup> 公共施設等の現況及び将来の見通しや、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示したもの。

⑰ 大規模災害の発生リスクの上昇

南海トラフ巨大地震をはじめとする大地震や、従来にはなかったような被害をもたらす豪雨、高潮等の発生リスクが高まっている。

- 地震により、府域で大きな被害が生じることが懸念されている[図表 2-17-1]。特に、マグニチュード8～9クラスの南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率は、70～80%となっている[図表 2-17-2]。
- 地球規模の気候変動に伴う自然環境や気象条件の変化により、これまでにない規模の豪雨や高潮が発生し、ゼロメートル地帯や地下街等での洪水・浸水被害等が生じるリスクも高まっている[図表 2-17-3、2-17-4]。

図表 2-17-1 主な地震の大阪府内での被害想定

想定地震	南海トラフ巨大地震	上町断層帯（A）
建物全半壊棟数	全壊 179千棟	全壊 363千棟
	半壊 459千棟	半壊 329千棟
出火件数 (炎上出火冬18時)	61	538
死傷者数（冬18時）	死者 134千人 (津波の早期避難率が低い場合) 9千人 (津波の避難が迅速な場合)	死者 13千人
	負傷者 89千人 (津波の早期避難率が低い場合) 26千人 (津波の避難が迅速な場合)	負傷者 149千人
避難所生活者数	118万人 (避難者数 192万人)	814千人
ライフライン	停電	234万軒
	ガス供給停止	115万戸
	電話不通	142万加入者
	水道断水	832万人

出典：大阪府危機管理室「第5次地震防災緊急事業5箇年計画」（2017年）から作成

図表 2-17-2 大阪府周辺の主要活断層帯と海溝で起こる地震

地震	マグニチュード	地震発生確率（30年以内）
<b>海溝型地震</b>		
南海トラフで発生する地震	8～9クラス	70%～80%
<b>内陸の活断層で発生する地震</b>		
上町断層帯	7.5程度	2%～3%

(基準日：2018年1月1日)

出典：地震調査研究推進本部 ホームページから作成

図表 2-17-3 大阪湾高潮浸水区域図（最大浸水深図（シナリオⅢ））



浸水深(m)

- 0.0 ~ 0.5
- 0.5 ~ 1.0
- 1.0 ~ 2.0
- 2.0 ~ 3.0
- 3.0 ~ 4.0
- 4.0 ~

条件等	シナリオⅠ	シナリオⅡ	シナリオⅢ
台風条件 (上陸時中心気圧)	伊勢湾台風規模 (930hPa)	スーパー室戸台風 (900hPa)	スーパー室戸台風 (900hPa)
基準潮位	T. P. +0.9m (O. P. +2.2m)	T. P. +1.1m (O. P. +2.4m)	T. P. +1.1m (O. P. +2.4m)
堤防や水門等の 機能	破堤や機能不全が 発生	正常に機能	破堤や機能不全 が発生

出典：大阪湾高潮対策協議会「大阪湾高潮対策危機管理行動計画ガイドライン」（2010年）

図表 2-17-4 淀川（宇治川を含む） 洪水浸水想定区域



淀川  
浸水した場合に想定される水深  
(浸水深)

- 0.0m未満浸水想定区域
- 0.0m～0.5m未満浸水想定区域
- 0.5m～1.0m未満浸水想定区域
- 1.0m～2.0m未満浸水想定区域
- 2.0m以上浸水想定区域

河川堤防  
河川橋脚  
淀川特別区域の田舎の田舎の  
河川敷の減少区域

説明

- (1) この図は、淀川水系淀川(宇治川を含む)の洪水予報区間について、水防法の規定により想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の淀川(宇治川を含む)の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により淀川(宇治川を含む)が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

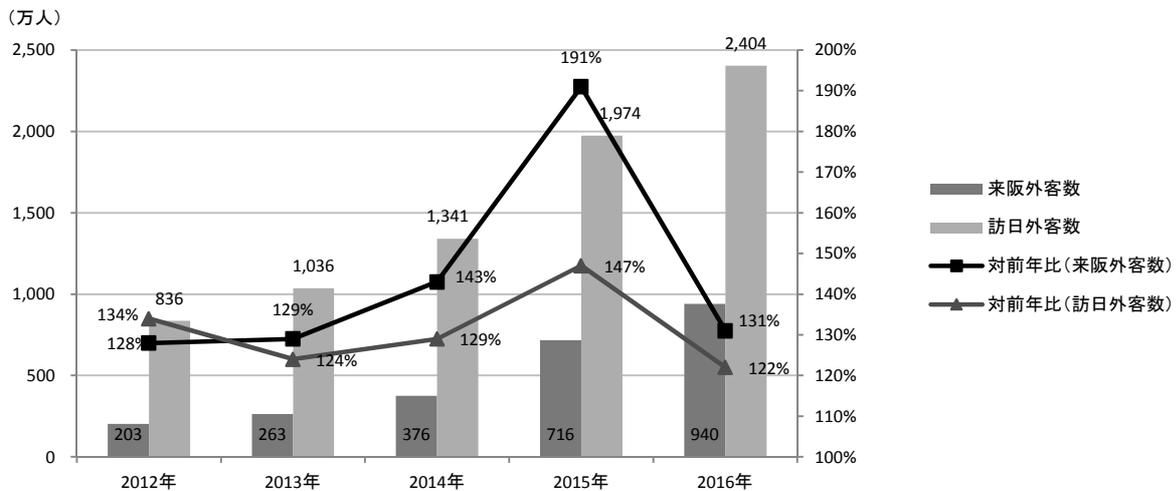
出典：国土交通省淀川河川事務所ホームページ

### ⑱ 外国人観光客の増加

近年、大阪を訪れる外国人観光客は増加を続けており、これは消費拡大など地域の活性化につながる一方で、新たな行政課題をもたらす可能性がある。

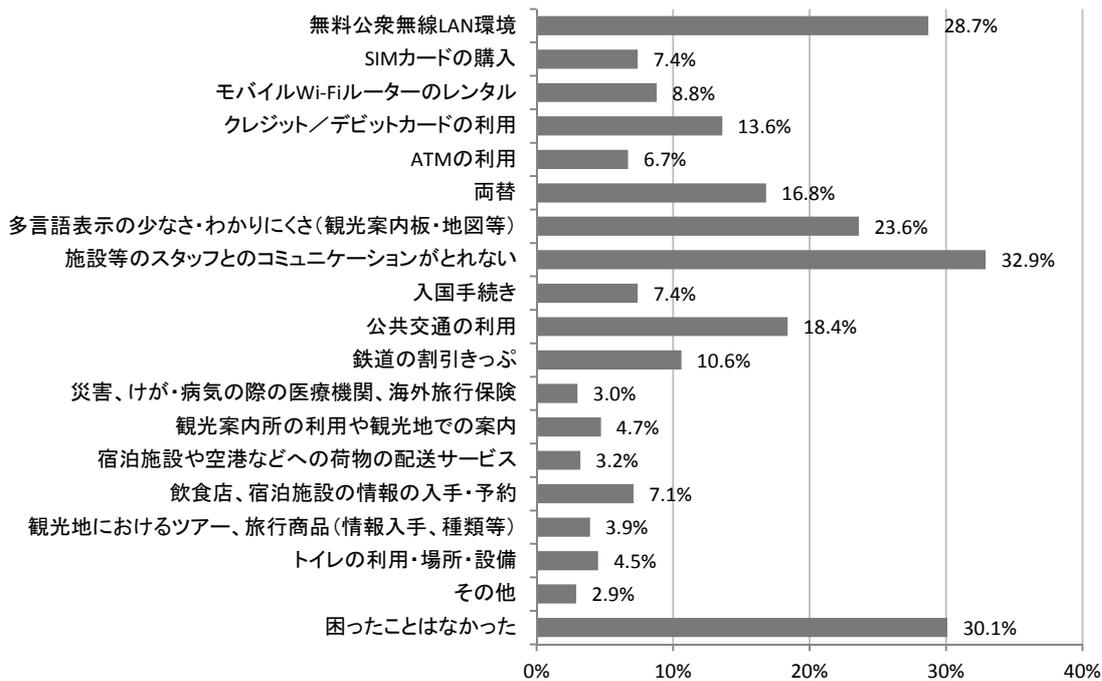
- ・ 府内への外国人観光客は近年増加を続けており[図表 2-18-1]、官民挙げて観光客の誘致に力を入れていることから、この傾向は当面続くと見込まれる。
- ・ 外国人観光客の増加は消費拡大など地域の活性化につながる一方で、来訪者の多い地域では、道路標識や災害時の誘導など、多言語化や対応できる人材の確保等が求められることとなる[図表 2-18-2]。

図表 2-18-1 外国人観光客数の推移（全国・大阪府）



出典：大阪府府民文化部ホームページから作成

図表 2-18-2 訪日外国人旅行者が旅行中に困ったこと（全国）



出典：観光庁「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート結果」(2017年)から作成

### 第3章 財政への影響

#### 1. 府内市町村の歳入・歳出の状況

国・地方の財政状況は引き続き厳しい状況にあり、歳出削減等を進めて財政健全化を図ることが喫緊の課題となっている<sup>1</sup>。

以下では、ここ10年の府内市町村の歳入・歳出の変化（2006年度と2016年度の普通会計決算額の比較）を確認する[図表3-1]。

##### <歳入>

総額では約10%の伸びとなっているものの、これは国庫・府支出金が大きく増えたことが主な要因であり、一般財源の額では、微減となっている。

一般財源の7割以上を占める地方税については、いわゆる「三位一体の改革」による税源移譲の影響等もあり、地方税全体で約2%増であった。また、地方交付税は約8%増となっている。

##### <歳出>

この間の職員定数の削減等により、人件費が約25%の減（一般財源ベース・以下同じ）となった。

他方、この間の高齢化の進行や制度見直し等の影響により、扶助費は社会福祉費・児童福祉費・生活保護費を中心に合計40%を超える増加となっており、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の各事業への繰出金も全体として大幅増となるなど、社会保障関係経費の増加が顕著であった。

この他、公債費は約20%増、物件費は約10%増となり、普通建設事業費は約15%減であった。

図表3-1 府内市町村の普通会計決算額（43団体総額）（2006-2016年度比較）

##### ○歳入

	地方税(総額及び主要分)			地方消費税 交付金	地方交付税	一般財源計	地方債(総額及び臨財債)		国庫支出金	府支出金	総額
	総額	市町村民税	固定資産税				総額	臨財債			
2006年度	1,535,369	668,969	629,601	95,972	229,676	2,045,886	277,493	87,397	495,119	116,416	3,501,235
2016年度	1,567,331	669,811	644,968	165,687	247,075	2,042,590	267,761	134,338	843,332	218,756	3,850,888
増減額	31,962	842	15,367	69,715	17,399	-3,296	-9,732	46,941	348,213	102,340	349,653
増減率	2.1%	0.1%	2.4%	72.6%	7.6%	-0.2%	-3.5%	53.7%	70.3%	87.9%	10.0%

##### ○歳出(性質別/一般財源)

	人件費	物件費	扶助費(総額及び主要分)					補助費等	普通建設 事業費	公債費	総額
			総額	社会福祉	老人福祉	児童福祉	生活保護				
2006年度	658,629	265,770	257,942	31,618	12,914	102,695	98,357	279,437	100,144	368,402	2,278,665
2016年度	493,362	292,889	364,385	67,243	11,354	142,390	128,538	271,639	85,203	439,077	2,305,129
増減額	-165,267	27,119	106,443	35,625	-1,560	39,695	30,181	-7,798	-14,941	70,675	26,464
増減率	-25.1%	10.2%	41.3%	112.7%	-12.1%	38.7%	30.7%	-2.8%	-14.9%	19.2%	1.2%

##### ○繰出金歳出決算額(総額ベース)

	国民健康保険	後期高齢者 医療	介護保険
2006年度	105,356		67,615
2008年度		64,711	
2016年度	113,201	105,024	104,799
増減額	7,845	40,313	37,184
増減率	7.4%	62.3%	55.0%

\* 後期高齢者医療制度は2008年度から開始  
\* 繰出金総額に対する一般財源等充当額の割合は2016年度で約81%(なお、上記3事業で繰出金全体の約90%を占める)

<sup>1</sup>総務省:「財政状況資料集」ホームページ

## 2. 人口変動による歳入・歳出への影響額の推計（財政シミュレーション）

### （1）趣旨

人口減少・高齢化による人口変動が市町村の歳入・歳出額に及ぼす影響を具体的に示すため、推計（財政シミュレーション）を行う。

あわせて、市町村が自ら中長期の歳入・歳出額への影響について予測を行う際の参考資料となるよう、簡易なシミュレーションの手法を提示することを目的とする。

### （2）シミュレーション手法

#### （i）全体構造

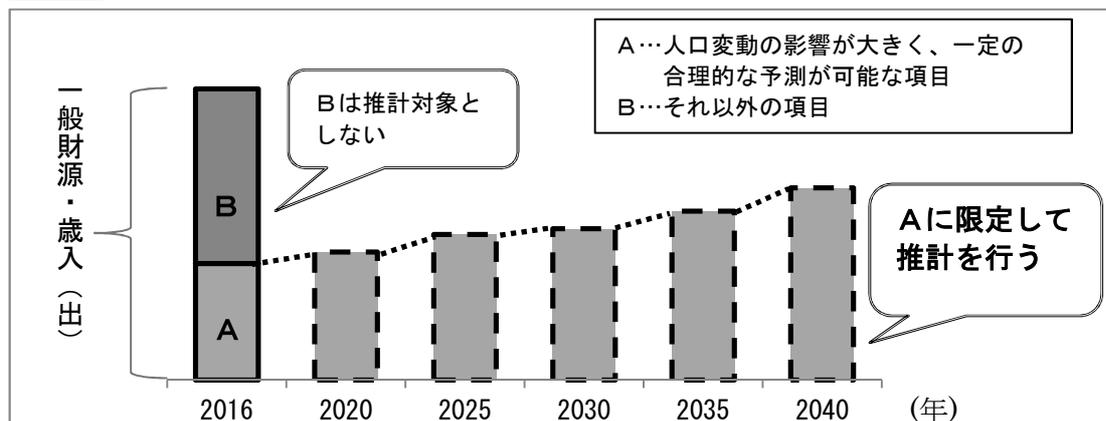
人口変動による影響を示すため、[図表 3-2] のとおり、歳入・歳出の全項目を対象とするのではなく、人口変動の影響が大きく、かつ一定の合理的な予測が可能な項目に限定して推計を行う。

よって、シミュレーション結果は財政収支全体ではなく、人口変動の影響を合理的に予測できる一部の項目について、歳入・歳出それぞれの増減予測を示すものである。

#### <ポイント>

- ・国の政策等によって変動し、かつ歳入と歳出が基本的に連動している国庫・府支出金は対象とせず、一般財源等ベースでの影響を推計する。
- ・推計は 2020 年から 2040 年まで 5 年ごとに行い、2016 年の歳入・歳出額と比較する。
- ・人口変動による市町村財政の歳入・歳出額への具体的な影響を明らかにするため、人口規模や高齢化の進行度合いにより 7 つのモデル団体を設定し、それぞれについて推計を行う。
- ・推計は、項目ごとに 1 人当たりの歳入・歳出額を算出し、それぞれに人口変動（総人口、高齢者人口、後期高齢者人口等）を反映させることによって行う。
- ・1 人当たりの歳入・歳出額は、データのある範囲での最新数値を用いる。
- ・人口については、2016 年は 1 月 1 日時点での住民基本台帳人口、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（2013 年 3 月推計）を用いる。
- ・以降で示す推計は、現行制度を前提としているほか、景気をはじめとする社会経済情勢の変化等についても考慮していない。

図表 3-2 シミュレーションのイメージ



## (ii) 推計項目

シミュレーションの対象とする推計項目及び計算方法の詳細は、以下に示すとおりであるが、その概要は[図表 3-3]のとおりである。

図表 3-3 推計項目及び計算方法の概要

	推計項目 ----- 計算方法	推計対象としない項目 (※)
歳入	個人市町村民税 ----- 1人当たり個人市町村民税額×推計人口 (10歳区切りの年齢区分ごと)	法人市町村民税、固定資産税、 地方交付税、諸交付金等
歳出	扶助費* <sup>1</sup> 、繰出金* <sup>2</sup> * <sup>1</sup> 社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、 衛生費、教育費等を除く * <sup>2</sup> 介護サービス事業を除く公営企業会計への 繰出金等を除く ----- 1人当たり項目歳出額×推計人口	人件費、物件費、補助費等、 普通建設事業費、公債費等

※人口変動よりも景気、社会情勢、国制度内容、各市町村の政策・方針や実情等の影響が大きいもの

### (A) 歳入

#### (a) 推計項目

- ・一般財源の7割程度を占める税収のうち、主要な収入源であり、人口変動の影響が直接的に表れる個人市町村民税について推計を行う。
- ・個人市町村民税以外の他の主要な税目である法人市町村民税や固定資産税は、人口変動の影響も受けるが、景気の変動等他の要素による影響が大きいため推計の対象としない。
- ・また、税収以外の主要な歳入である地方交付税や諸交付金も、一般財源ではあるが、国の制度内容による影響が大きく、合理的な予測が困難であるため推計の対象としない。

#### (b) 計算方法

- ・人口減少と高齢化の影響を反映させるために、年齢区別の個人市町村民税額（10歳区切り）を用いて推計を行う。
- ・年齢区分（10歳区切り）ごとの「1人当たり個人市町村民税額×各年の推計人口」により年齢区別の個人市町村民税額を計算し、それらを合計したものを税収額とする。
- ・年齢区別の1人当たり個人市町村民税額を、府内41市町村（残る2団体はデータ抽出困難なため除外）から提供を受けたデータに基づいて作成する。具体的には、最新の課税額である2017年度分値について、年齢区別（10歳区切り）の税額データを、2017年1月1日時点の住民基本台帳人口で除した額を、年齢区別の1人当たり個人市町村民税額とする。

## (B) 歳出

### (a) 推計項目

- ・歳出のうち、人口変動の影響が直接的に表れる扶助費及び繰出金について推計を行う。
- ・ただし扶助費の中でも、人口変動の影響が比較的小さいと考えられる項目（社会福祉費・児童福祉費・生活保護費・衛生費・教育費等）については、対象としない。介護サービス事業を除く公営企業会計への繰出金等も、同様の理由で対象としない。
- ・この他、人件費や物件費等についても、人口変動の影響が小さいと考えられるため推計の対象としない。

※人口変動による影響以外で、今後大きな歳出増加要素となりうるもの（公共施設等の老朽化対策に係る費用や金利上昇による公債費の増加等）は、推計対象とはしないものの、財政運営に与える影響が大きいため、(4)にて言及する。

### (b) 計算方法

- ・各項目について、当該サービスの主たる受給者等から対象層を設定し（[図表 3-4]）、「各項目歳出額/対象層の人口」によって、「1人当たり項目歳出額」を算出する。対象層の人口については、2016年1月1日時点の年齢区分ごとの住民基本台帳人口を用いる。
- ・各項目の歳出額については、2016年度地方財政状況調査の数値（以下「決算額」）を用いる。
- ・その上で、「1人当たり項目歳出額×各年の対象層の推計人口」により、各項目の推計額を算出する。
- ・繰出金については、繰出金全体における一般財源等額の割合により、各会計別の繰出金一般財源等額を算出する。

図表 3-4 各項目の対象層

費目	扶助費 〔一般財源等充充分〕	繰出金 〔一般財源等充充分推計値〕			
	老人福祉費	介護サービス事業(公営企業)	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療事業会計	介護保険事業会計
対象人口層	65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値

- ・対象層設定にあたっての考え方

#### 【扶助費】

➤老人福祉費：〔老人福祉法に基づいて行う老人福祉行政に要する経費等〕

老人福祉法では、福祉の措置の対象者を65歳以上としているため、65歳以上を対象層とする。

【繰出金】

➤介護サービス事業：〔市町村が行う介護サービス事業への繰出金〕

府内市町村で実施されている介護サービス事業は、2016年度時点で、介護老人保健施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの3種類。  
このうち、介護老人保健施設及び老人デイサービスセンターは65歳以上の年齢要件がある。また、指定訪問看護ステーションに年齢要件はないが、同施設の全国状況では、利用者の8割以上を65歳以上が占める<sup>2</sup>ことから、65歳以上を対象層とする。

➤国民健康保険事業会計：〔国民健康保険事業会計への繰出金（事業勘定・直診勘定合算）〕

国民健康保険の対象となる75歳未満を対象層とする。

➤後期高齢者医療事業会計：〔後期高齢者医療事業会計への繰出金〕

後期高齢者医療の対象となる75歳以上を対象層とする。

➤介護保険事業会計：〔介護保険事業会計への繰出金〕

「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」による介護給付費の将来推計〔図表3-5〕に基づき、2016年からの伸び率を使ってモデル団体での歳出額を推計する。

（例：2040年数値＝2016年決算額×2040年給付費推計値/2016年給付費推計値）

図表3-5 府内全体の介護給付費総額の推計

（単位：億円）

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
6,052	7,396	8,621	9,595	10,197	10,401

出典：大阪府福祉部「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」（2016年）から作成

↓

2016年
6,321

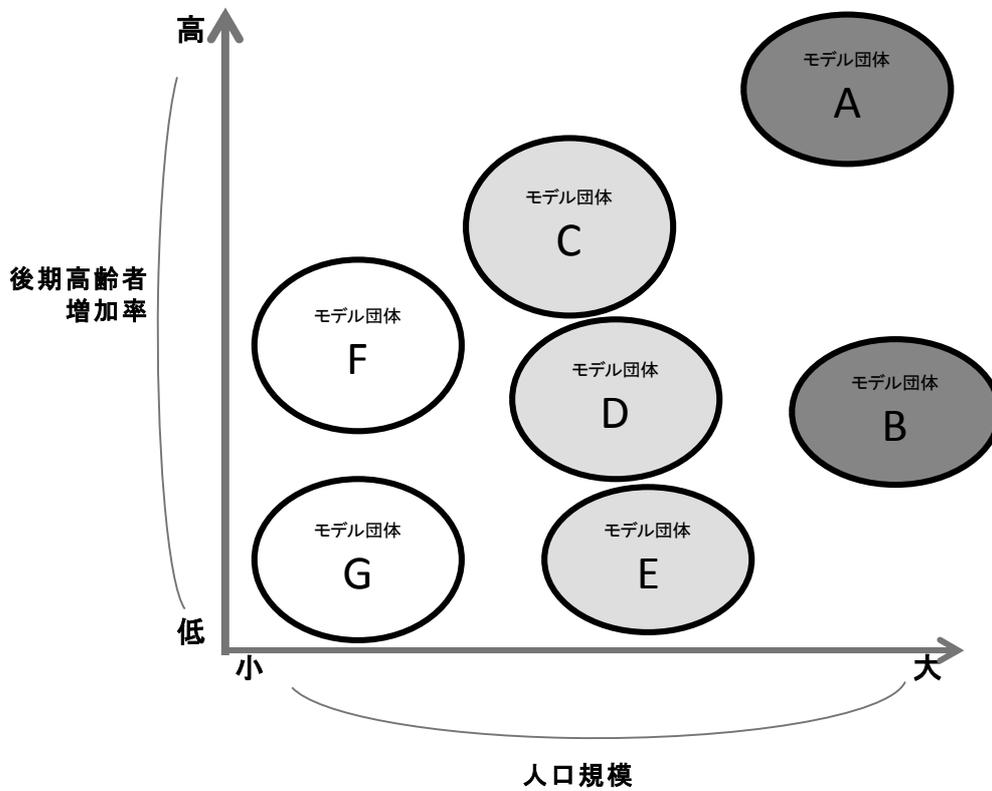
☆上記報告書では2016年数値が存在しないため、2015～2020年平均伸び率を用いて、推計基礎となる2016年数値を別途算出。

### （iii）モデル団体の設定

- ・モデル団体は、人口変動が財政に与える影響を確認するため、人口規模・高齢化の進行度合が異なる7団体を設定した〔図表3-6〕。
- ・各モデル団体は、人口規模及び後期高齢者増加率（2016年と2040年の比較）が類似している3～4市町村を1つの団体とみなし、当該3～4市町村の人口や後期高齢者増加率、一人当たり歳入・歳出額等の平均値を、当該モデル団体の数値とした。
- ・この条件により設定したモデル団体の人口等は、〔図表3-7〕のとおりである。

<sup>2</sup> 厚生労働省「平成28年介護サービス施設・事業所調査」（2017年）

図表 3-6 モデル団体設定イメージ



図表 3-7 モデル団体概要

モデル 団体	人口		後期高齢者増加率 (2016年から 2040年)	財政規模 (2016年度一般財源等)	
	2016年	2040年		歳入総額	歳出総額
A	35.1万人	30.3万人	76.9%	738.4億円	716.0億円
B	41.8万人	34.7万人	37.4%	968.9億円	954.7億円
C	6.2万人	5.1万人	53.2%	139.7億円	134.2億円
D	10.1万人	8.7万人	36.1%	286.2億円	283.7億円
E	13.1万人	10.3万人	19.1%	309.5億円	306.7億円
F	1.5万人	1.0万人	46.3%	44.2億円	42.3億円
G	1.1万人	0.9万人	19.6%	41.6億円	40.1億円

(3) シミュレーション結果

(i) 各モデル団体のシミュレーション結果

(A) モデル団体A【人口35.1万人、後期高齢者増加率76.9%】

<2016年→2040年>

・歳入：▲39.6億円(▲17.6%) (2016年一般財源等総額に占める割合：5.4%)

【図表3-8・3-10】

・歳出：+34.5億円(+39.8%) (同：4.8%) [図表3-9・3-10]

図表3-8 モデル団体A 歳入(個人市町村民税)推計詳細※モデル団体B～Gは巻末・参考資料(P80～)に掲載

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
一人当たり個人市町村民税額(円)(2017年)	19	360	48,126	85,537	110,824	131,541	67,566	35,972	35,580	28,748

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
人口 (人)	2016年	33,149	35,106	35,600	46,492	57,090	40,411	46,743	36,727	16,477	3,071	350,866
	2020年	27,305	31,930	35,231	36,631	51,732	47,182	38,604	46,629	23,055	5,486	343,785
	2025年	24,012	30,019	34,737	34,110	41,811	53,561	38,180	44,002	28,898	7,587	336,917
	2030年	22,123	27,237	32,608	34,205	36,017	50,079	44,668	35,436	35,027	9,953	327,353
	2035年	21,145	23,956	30,655	33,792	33,550	40,542	50,811	35,326	33,177	12,905	315,859
	2040年	20,156	22,063	27,759	31,741	33,649	34,967	47,631	41,446	27,198	16,634	303,244

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
税額 (百万円)	2016年	1	13	1,713	3,977	6,327	5,316	3,158	1,321	586	88	22,500
	2020年	1	11	1,696	3,133	5,733	6,206	2,608	1,677	820	158	22,044
	2025年	0	11	1,672	2,918	4,634	7,045	2,580	1,583	1,028	218	21,689
	2030年	0	10	1,569	2,926	3,992	6,587	3,018	1,275	1,246	286	20,909
	2035年	0	9	1,475	2,890	3,718	5,333	3,433	1,271	1,180	371	19,681
	2040年	0	8	1,336	2,715	3,729	4,600	3,218	1,491	968	478	18,543

※端数処理の関係で各年齢区分欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

図表 3-9 モデル団体 A 歳出（扶助費・繰出金）推計詳細※モデル団体 B～G は巻末・参考資料（P81～）掲載

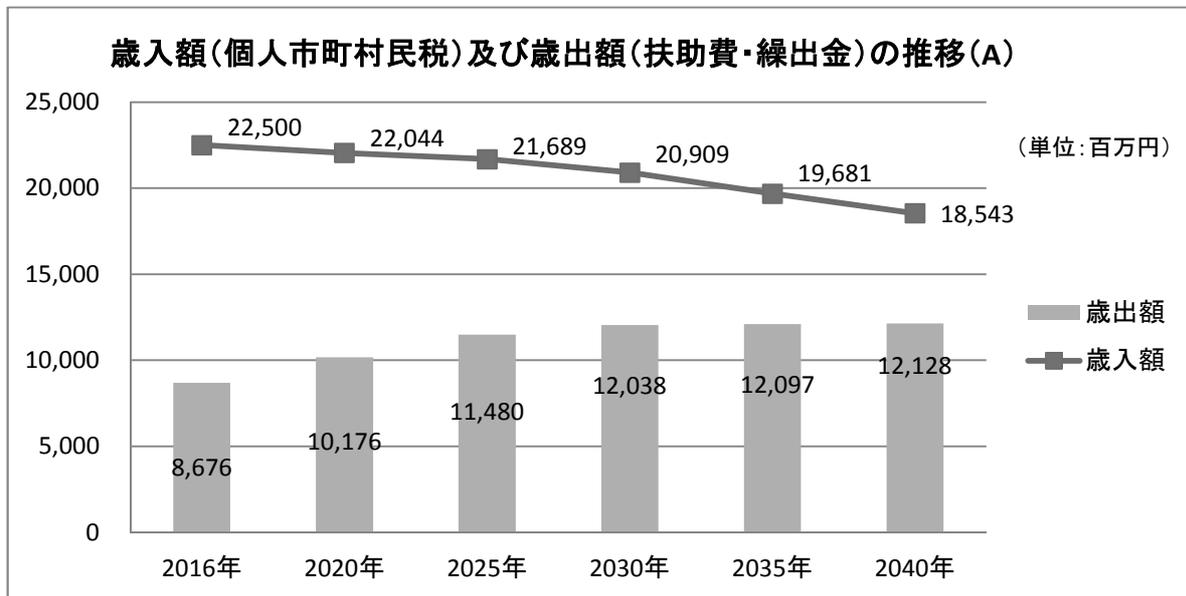
歳出額(千円/人)(2016年)	扶助費		繰出金			合計	
	老人福祉費		公営企業繰出 (介護サービス事業)	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療事業 会計		介護保険事業会計
下段:[参考]歳出額総額(千円)	5.06		0.32	8.54	82.18	2,648,901	—
	415,992		26,639	2,695,675	2,888,261	2,648,901	8,675,468

対象人口 (人)	年	65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※
		2016年	82,135	82,135	315,720	35,145
2020年	95,837	95,837	294,555	49,230	7,396	
2025年	97,957	97,957	276,315	60,603	8,621	
2030年	100,592	100,592	263,800	63,552	9,595	
2035年	105,288	105,288	253,941	61,918	10,197	
2040年	111,581	111,581	241,066	62,180	10,401	

歳出額 (百万円)	年	65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※	合計
		2016年	416	27	2,696	2,888	2,649
2020年	485	31	2,515	4,046	3,099	10,176	
2025年	496	32	2,359	4,980	3,613	11,480	
2030年	509	33	2,252	5,223	4,021	12,038	
2035年	533	34	2,168	5,089	4,273	12,097	
2040年	565	36	2,058	5,110	4,359	12,128	

※介護保険事業会計繰出金については、「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」参考資料(1)P85による介護給付費の府内推計値(単位:億円)を「対象人口」欄に記載。  
 モデル団体の歳出額総額(単位:千円)をベースに、府内推計値の伸び率を用いて歳出額(単位:百万円)を推計している。  
 ※端数処理の関係で各項目の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

図表 3-10 モデル団体 A 歳入額（個人市町村民税）及び歳出額（扶助費・繰出金）の推移

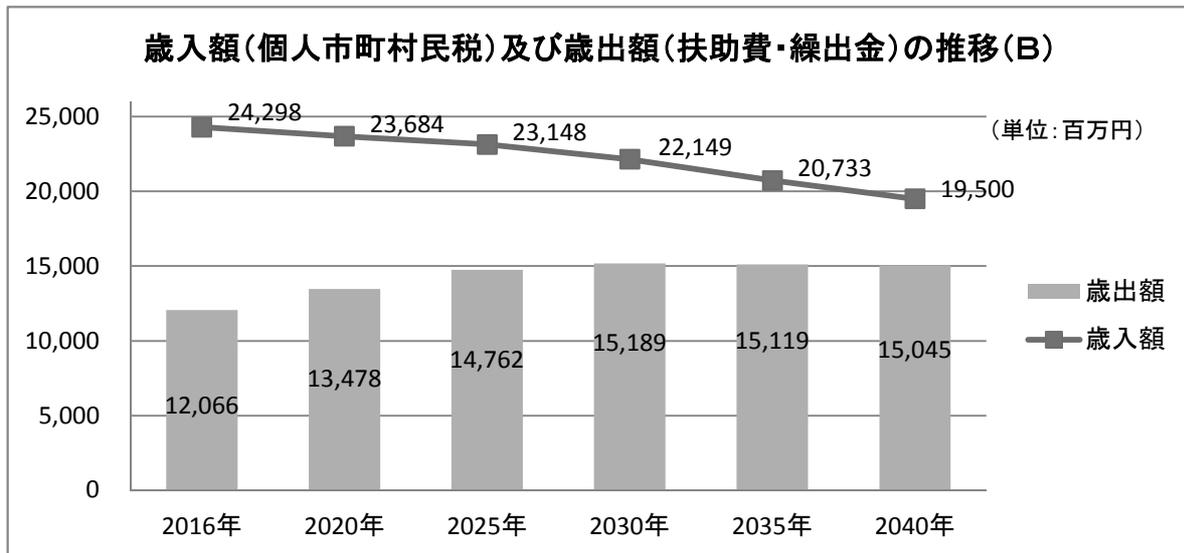


**(B) モデル団体B【人口41.8万人、後期高齢者増加率37.4%】**

<2016年→2040年> [図表3-11]

- ・歳入：▲48.0億円(▲19.7%) (2016年一般財源等に占める割合：5.0%)
- ・歳出：+29.8億円(+24.7%) (同：3.1%)

図表3-11 モデル団体B 歳入額(個人市町村民税)及び歳出額(扶助費・繰出金)の推移

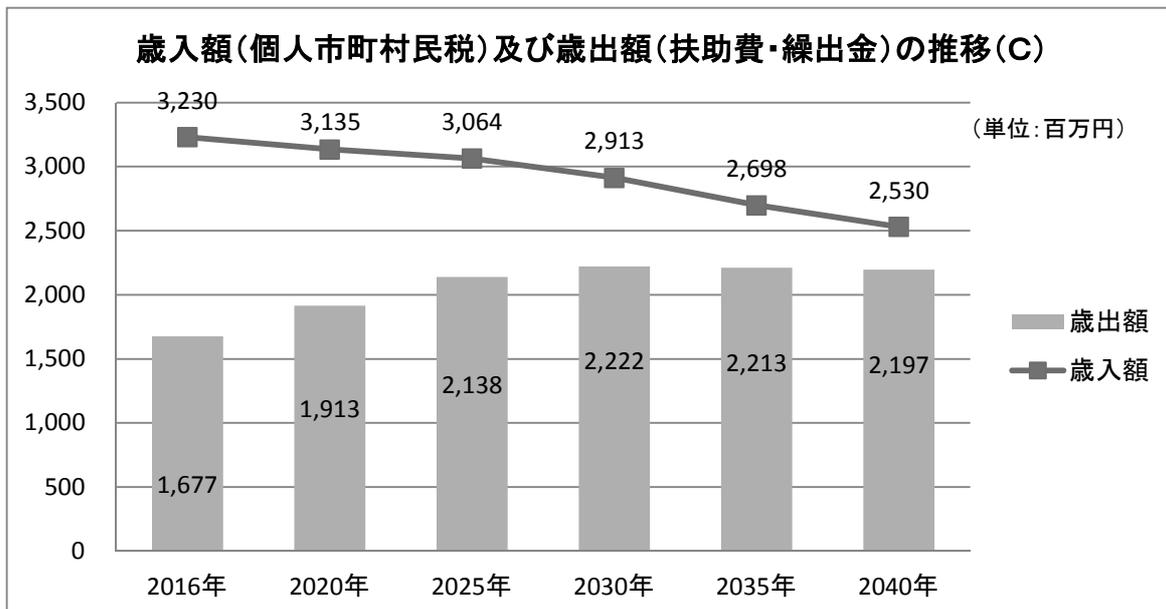


**(C) モデル団体C【人口6.2万人、後期高齢者増加率53.2%】**

<2016年→2040年> [図表3-12]

- ・歳入：▲7.0億円(▲21.7%) (2016年一般財源等に占める割合：5.0%)
- ・歳出：+5.2億円(+31.0%) (同：3.9%)

図表3-12 モデル団体C 歳入額(個人市町村民税)及び歳出額(扶助費・繰出金)の推移

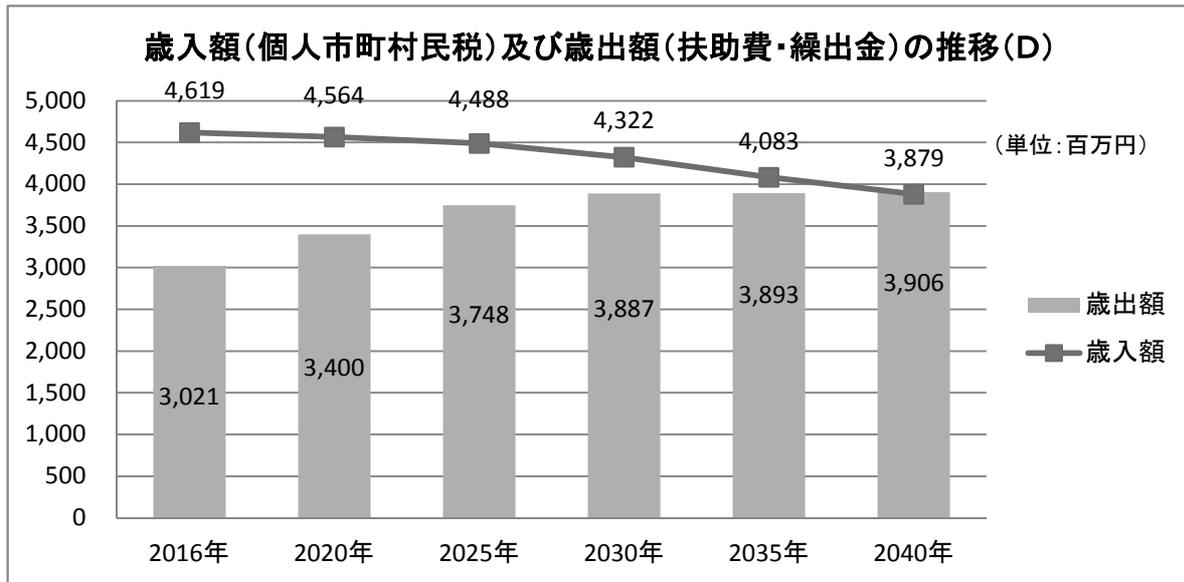


**(D) モデル団体D【人口 10.1 万人、後期高齢者増加率 36.1%】**

<2016 年→2040 年> [図表 3-13]

- ・歳入：▲7.4 億円 (▲16.0%) (2016 年一般財源等に占める割合：2.6%)
- ・歳出：+8.9 億円 (+29.3%) (同：3.1%)

図表 3-13 モデル団体D 歳入額（個人市町村民税）及び歳出額（扶助費・繰出金）の推移

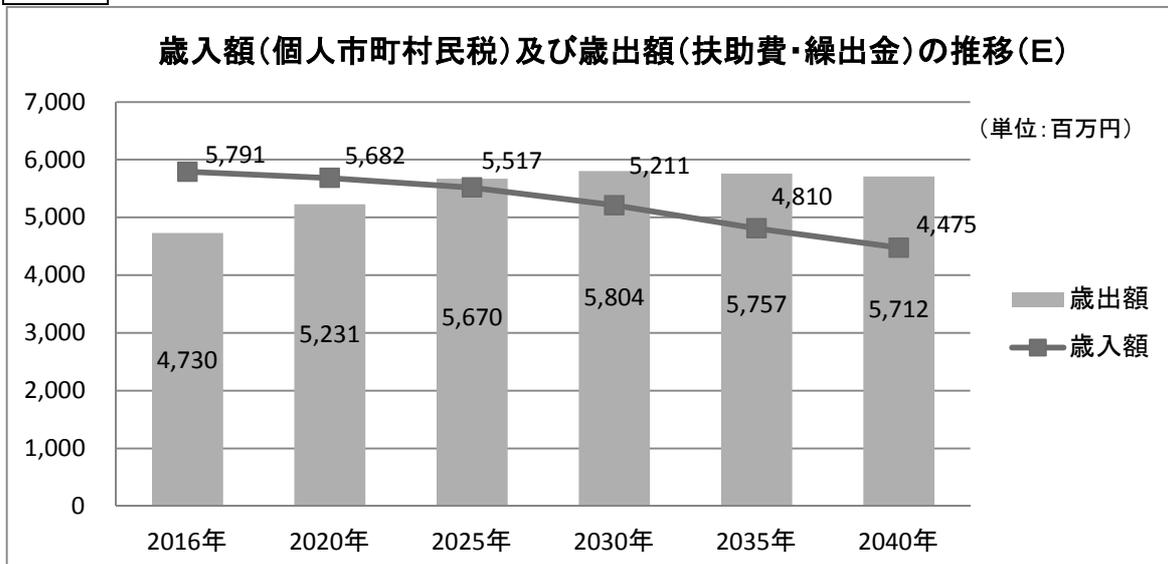


**(E) モデル団体E【人口 13.1 万人、後期高齢者増加率 19.1%】**

<2016 年→2040 年> [図表 3-14]

- ・歳入：▲13.2 億円 (▲22.7%) (2016 年一般財源等に占める割合：4.3%)
- ・歳出：+9.8 億円 (+20.8%) (同：3.2%)

図表 3-14 モデル団体E 歳入額（個人市町村民税）及び歳出額（扶助費・繰出金）の推移



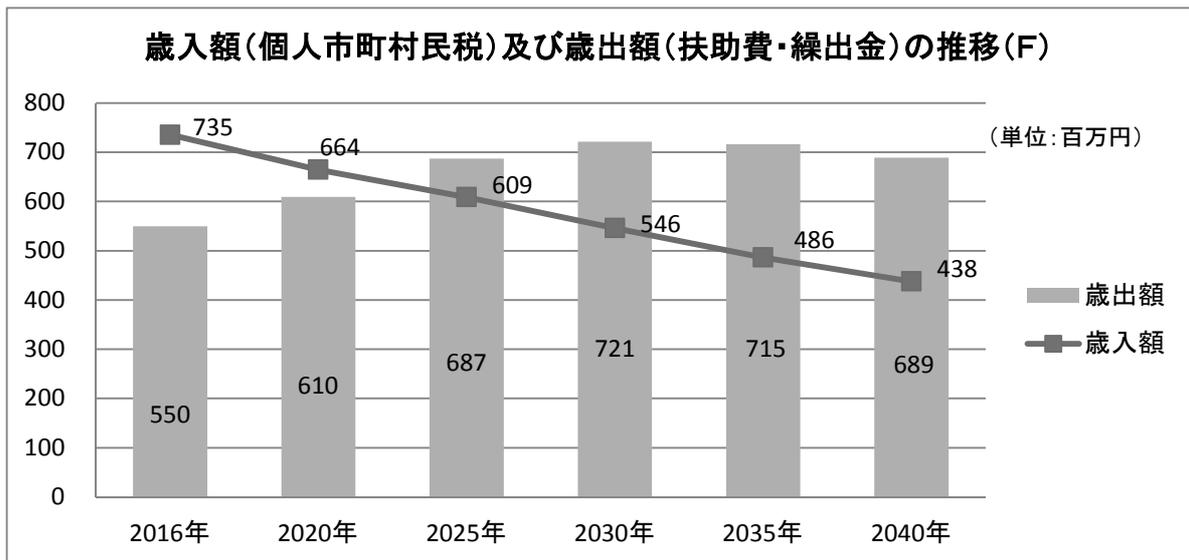
(F) モデル団体F【人口1.5万人、後期高齢者増加率46.3%】

<2016年→2040年> [図表3-15]

・歳入：▲3.0億円(▲40.4%) (2016年一般財源等に占める割合：6.7%)

・歳出：+1.4億円(+25.3%) (同：3.3%)

図表3-15 モデル団体F 歳入額(個人市町村民税)及び歳出額(扶助費・繰出金)の推移



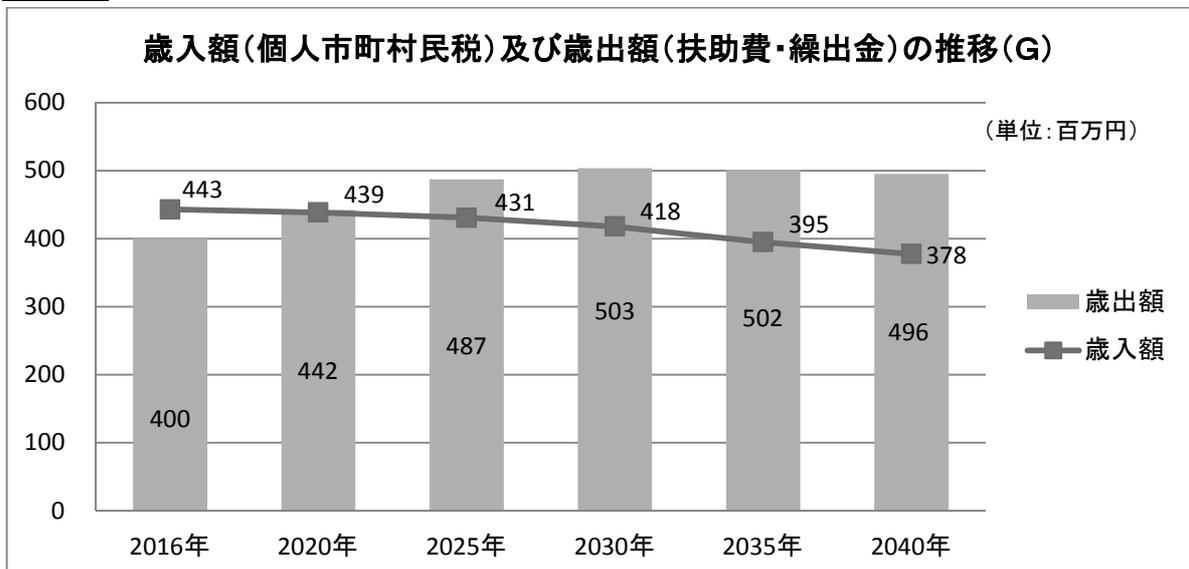
(G) モデル団体G【人口1.1万人、後期高齢者増加率19.6%】

<2016年→2040年> [図表3-16]

・歳入：▲0.7億円(▲14.7%) (2016年一般財源等に占める割合：1.6%)

・歳出：+1.0億円(+24.0%) (同：2.4%)

図表3-16 モデル団体G 歳入額(個人市町村民税)及び歳出額(扶助費・繰出金)の推移



(ii) まとめ

図表 3-17 モデル団体の歳入・歳出額推計まとめ

(単位:百万円)

モデル 団体	財政規模 (2016年度一般財源等)		歳入額 (個人市町村民税)				歳出額 (扶助費・繰出金)			
	歳入総額	歳出総額	2016年	2040年	増減額	増減率	2016年	2040年	増減額	増減率
A	738.4億円	716.0億円	22,500	18,543	-3,957	-17.6%	8,676	12,128	3,452	39.8%
B	968.9億円	954.7億円	24,298	19,500	-4,798	-19.7%	12,066	15,045	2,979	24.7%
C	139.7億円	134.2億円	3,230	2,530	-700	-21.7%	1,677	2,197	520	31.0%
D	286.2億円	283.7億円	4,619	3,879	-740	-16.0%	3,021	3,906	885	29.3%
E	309.5億円	306.7億円	5,791	4,475	-1,316	-22.7%	4,730	5,712	982	20.8%
F	44.2億円	42.3億円	735	438	-297	-40.4%	550	689	139	25.3%
G	41.6億円	40.1億円	443	378	-65	-14.7%	400	496	96	24.0%

歳入額は、全モデル団体において 2040 年まで一貫して減少し続けているが、その中でも一人当たり個人市町村民税額の大きい 40 代・50 代の減少率が高い団体で、より影響が大きく、モデル団体 F では、約 40%の減となっている。一方、減少率が 20%を下回る団体も 4 団体ある。

歳出額は、全体の中で、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の 3 事業に対する繰出金が占める割合が大きい。そのため、この 3 事業繰出金の推移が、推計に大きな影響を与えている。

このうち、国民健康保険事業会計繰出金は、75 歳未満人口が減ることから減少している一方、後期高齢者医療事業会計繰出金や介護保険事業会計繰出金は、大幅増となっている。こうしたことから、後期高齢者増加率が特に高いモデル団体 A では、歳出額は 40%近い増加となっており、他の 6 団体でも、少なくとも 20%以上の歳出額増という結果となった。

(4) 他に考慮すべき歳出増加要因

シミュレーションで推計した項目の他に、多額の歳出増加要因として考慮すべきものに、公共施設等の老朽化対策に要する経費や金利上昇時の公債費等がある。

これらは、シミュレーションにおいては対象としなかったが、各市町村において財政の将来推計を行うに当たっては、何らかの形で反映させることが必要であろう。

(i) 公共施設等の老朽化対策

高度経済成長期に集中投資した、道路・橋りょう・トンネル・河川・下水道・港湾等のインフラや、学校・庁舎等の公共施設が今後一斉に老朽化し、耐用年数を超えることで、維持管理・修繕・更新等に要する経費

が増大することが予想される。[図表 3-18] のとおり、府内 27 市町村の「公共施設等総合管理計画」では、上記経費は今後 40%を超える増加と見込まれている。

**図表 3-18** (本図表の詳細については、[図表 2-16-2] (P32) を参照)

維持管理・修繕・更新等経費に掛かる経費（府内 27 市町村の合計）

現状	約 1,221 億円／年
今後の推計	約 1,722 億円／年
伸び率	41%

## (ii) 金利

この間、低金利が続いており、公債費負担はかつてに比べると軽減されているが、今後、金利が上昇すれば、新規発行や借換えの地方債にかかる後年度の公債費（利息分）が増加することになる。

例えば、地方公共団体金融機構の貸付金利（機構基準金利/元利均等方式/固定金利 30 年償還 5 年据置）は、平成 30 年 2 月 26 日時点で 0.70%であるが、平成 25 年以降の最高金利は 1.70%（平成 25 年 7 月 29 日時点）であり、現在とは 1%の差がある。この 1%分の影響額を一定の仮定のもとに算定したのが、[図表 3-19] である。借入額が大きければ、1%の差であっても財政運営に影響を与える可能性があり、当然、金利がより高くなれば、影響度合いはさらに大きくなる。

**図表 3-19** 金利差による総利息額への影響

	金利	借入額※1	総利息額※2
現状※3	0.70%	6,227百万円	<b>790百万円</b>
平成25年度 水準※4	1.70%	6,227百万円	<b>1,972百万円</b>
差	1.00%	-	<b>1,182百万円</b>

※1 平成28年度大阪府内の地方債発行総額(普通会計発行分)を団体数(43)で単純平均した額

※2 元利均等方式/固定金利30年償還5年据置で計算

実際の借入条件は考慮せず、各団体が全額を上記条件で借入すると仮定

※3 平成30年2月26日時点

※4 平成25年7月29日時点

## (iii) その他

第 2 章で整理した子育て支援策、障がい児者に係る福祉・医療、生活困窮者対策、大規模災害対策等も、今後の歳出増要因として認識しておくべきと考えられる。

公益財団法人日本都市センターが 2017 年に全国 814 市区に行ったアンケート結果でも、多くの市区が医療、福祉、子ども・子育て、貧困・格差対策等の分野で、今後経費が増えることを見込んでいる。

### 3. 今後の財政運営にあたって

近年の減少度合いが大きかった人件費については、次章で見るとおり、職員数が横ばい傾向となっており、かつ年齢構成でも若年層の割合が高くなっていることを考えると、これまでのような大幅な削減は容易ではないと考えられる。

一方、さらなる高齢化に伴い、社会保障関係経費の増加は確実であり、また人口減少により、現行制度のままでは税収減も避けられないと考えられる。加えて、公共施設の老朽化に伴う維持・更新等の経費も大きな額になることが見込まれており、他にも災害対策経費や子育て支援策に要する経費など、増加を見込んでおくべきものがある。また、金利変動リスクも考慮しておく必要がある。

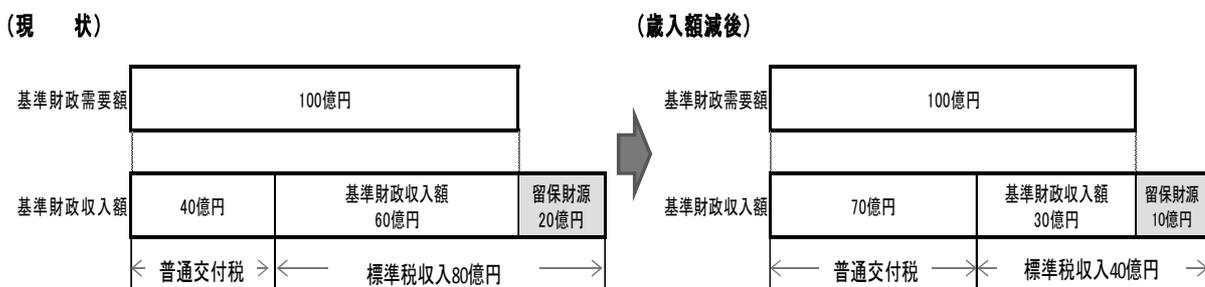
本シミュレーションでは、人口変動の影響が大きく、かつ一定の合理的な予測が可能な項目について推計を行い、人口変動によって歳入額減及び歳出額増が生じる可能性があるとの結果を得た。

もちろん、現行の地方交付税制度の下では、こうした歳入額減や歳出額増がそのまま財政収支に影響を及ぼすことにはならない。

とは言え、現行制度においても、個人市町村民税の減少に伴う留保財源の圧縮分については、普通交付税で措置されない仕組みとなっている[図表 3-20]。

また、地方交付税の総額は、地方財政計画における地方財政全体の標準的な歳入、歳出の見積もりに基づきマクロベースで決定される。この間、地方財政計画における地方の一般財源総額は、概ね同水準が維持されているが、国・地方の財政状況が引き続き厳しいという点には、留意が必要である。

図表 3-20 標準税収の減少による留保財源の圧縮（イメージ図）



※普通交付税の算定に用いられる基準財政収入については、市町村の標準的な税収の75%が算入されている。残りの25%分は、留保財源となるが、税収が減少する際には、上記のとおり留保財源も圧縮される。この留保財源にかかる圧縮分は、普通交付税では措置されない。

以上のとおり、地方税財政制度に左右される面は大きいものの、府内市町村の財政運営は、全体として今後より厳しさを増していくと考えるべきであり、各団体においては、中長期的な視点を持ち、財政収支の見通しも立てながら、歳出の精査・見直しや歳入確保の取組み、財政負担の平準化など財政健全化に努めることが、これまでも増して重要となる。

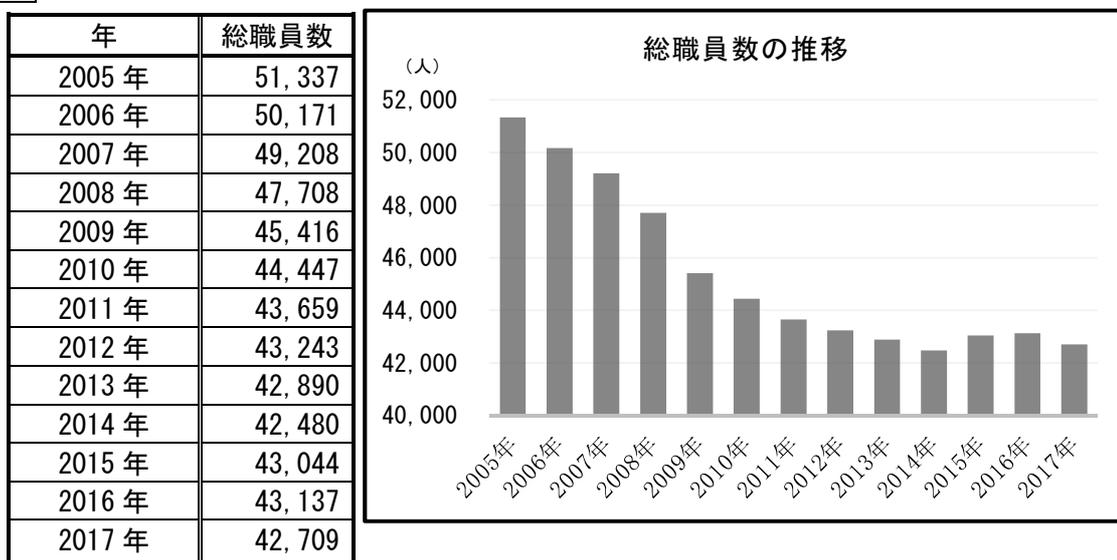
## 第4章 組織体制への影響

### 1. 府内市町村の職員体制

府内市町村（指定都市除く、一部事務組合含む）の総職員数（フルタイム職員数）は、全国の市区町村と同様、1996年（59,144人）をピークとして、行財政改革等の取組みにより、減少の一途をたどり、2014年には42,480人となった。特に、2005年に総務省において策定された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（集中改革プラン）」に基づく定員削減などにより、[図表4-1]のとおり、2005年から2011年の間に大きく減少している。なお、2014年以降はほぼ横ばいとなっている。

一方、[図表4-2]のとおり、臨時・非常勤職員数は、近年増加傾向が続いている。

図表4-1 府内市町村（指定都市除く、一部事務組合等含む）の総職員数推移



※各年4月1日時点

※指定都市についてはデータを入手できなかった。（図表4-2、4-3、4-4も同じ）出典：総務省「定員管理調査」から作成

図表4-2 府内市町村（指定都市除く、一部事務組合等含む）の臨時・非常勤職員数の推移



※各年4月1日時点

※臨時・非常勤職員調査は、2005年度以降では上記4回実施された。出典：総務省「臨時・非常勤職員調査」から作成

次に、職種別の総職員数は、[図表 4-3]のとおり、2005 年と 2017 年を比べると、「清掃職員」、「調理員」、「その他技能労務職」、「守衛・庁務員等」、「運転手・車掌等」等の技能労務職員が、大きく減少している。その要因としては、技能労務職員が従事する業務の民間委託化や、指定管理者制度の導入等が考えられる。

一方、「生活保護担当ケースワーカー」、「保健師・助産師」、「査察指導員」、「各種社会福祉司」は増加しており、これは、福祉分野での事務量増等に対応したものと考えられる。

また、この間、減少数が大きかった「その他一般事務職」は、直近 4 年では約 6 %の増となっており、2009 年を上回った。これは、技能労務職員からの任用替え等によるものと推測される。

図表 4-3 職種別の総職員数の増減（指定都市除く、一部事務組合等除く）

(人)

職種	2005 年	2009 年	2013 年	2017 年	2017-2005 年比		2017-2013 年比	
					人数	割合	人数	割合
その他一般事務職	16,703	15,326	14,746	15,634	-1,069	-6.4%	888	6.0%
保育所保育士	4,321	3,720	3,261	3,219	-1,102	-25.5%	-42	-1.3%
清掃職員	2,055	1,593	1,263	1,060	-995	-48.4%	-203	-16.1%
調理員	1,678	1,145	865	735	-943	-56.2%	-130	-15.0%
その他技能労務職	1,412	822	555	537	-875	-62.0%	-18	-3.2%
守衛・庁務員等	1,119	758	510	423	-696	-62.2%	-87	-17.1%
看護師	3,768	3,792	3,543	2,770	-998	-26.5%	-773	-21.8%
運転手・車掌等	662	408	344	261	-401	-60.6%	-83	-24.1%
土木技師	2,605	2,395	2,191	2,254	-351	-13.5%	63	2.9%
その他教育公務員	1,988	1,915	1,811	1,698	-290	-14.6%	-113	-6.2%
消防吏員	3,788	3,823	3,614	3,572	-216	-5.7%	-42	-1.2%
司書（補）等	457	405	340	297	-160	-35.0%	-43	-12.6%
電気等技術員	151	13	8	5	-146	-96.7%	-3	-37.5%
生活、作業等指導員	265	183	169	125	-140	-52.8%	-44	-26.0%
医師・歯科医師	825	820	821	637	-188	-22.8%	-184	-22.4%
電話交換手	62	26	7	2	-60	-96.8%	-5	-71.4%
ホームヘルパー	51	1	0	0	-51	-100.0%	0	0.0%
道路補修員	116	96	82	71	-45	-38.8%	-11	-13.4%
水道等検針員等	41	21	6	3	-38	-92.7%	-3	-50.0%
その他の一般技術職	1,665	1,913	1,760	1,625	-40	-2.4%	-135	-7.7%
建築技師	809	755	734	783	-26	-3.2%	49	6.7%
社会教育主事	62	35	48	38	-24	-38.7%	-10	-20.8%
施設保育士・寮母等	362	392	333	349	-13	-3.6%	16	4.8%
農林水産技師	24	22	15	14	-10	-41.7%	-1	-6.7%
栄養士	202	194	179	194	-8	-4.0%	15	8.4%
動植物飼育員	7	0	0	0	-7	-100.0%	0	0.0%
食品、環境衛生監視員	25	20	18	24	-1	-4.0%	6	33.3%
五法担当ケースワーカー	265	270	252	250	-15	-5.7%	-2	-0.8%
その他医療技術者	918	870	892	853	-65	-7.1%	-39	-4.4%
獣医師	14	18	26	35	21	150.0%	9	34.6%
各種社会福祉司	39	56	82	94	55	141.0%	12	14.6%
査察指導員	102	111	156	166	64	62.7%	10	6.4%
保健師・助産師	843	904	949	1,010	167	19.8%	61	6.4%
生活保護担当ケースワーカー	514	545	689	721	207	40.3%	32	4.6%
合計	47,918	43,367	40,269	39,459	-8,459	-17.7%	-810	-2.0%

※各年 4 月 1 日時点

出典：総務省「定員管理調査」から作成

職員（フルタイム職員）の年齢構成は、[図表 4-4]のとおり、2005 年と 2017 年を比べると、50～59 歳の職員が実数、割合とも大きく減少する一方、特に 20～29 歳の職員の割合が高まるなど、近年、府内市町村職員の年齢構成は大きく変化していることが分かる。

図表 4-4 職員（フルタイム職員）の年齢構成（指定都市除く、一部事務組合等除く） (人)

		20 歳未満	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳～	計
2005 年	職員数	74	6,707	13,898	13,214	20,143	151	54,187
	割合	0.1%	12.4%	25.6%	24.4%	37.2%	0.3%	
2009 年	職員数	86	6,393	12,145	10,713	13,767	224	43,328
	割合	0.2%	14.8%	28.0%	24.7%	31.8%	0.5%	
2013 年	職員数	91	7,323	10,779	11,794	9,932	309	40,228
	割合	0.2%	18.2%	26.8%	29.3%	24.7%	0.8%	
2017 年	職員数	95	7,616	10,406	11,736	8,720	886	39,459
	割合	0.2%	19.3%	26.4%	29.7%	22.1%	2.2%	

※各年 4 月 1 日時点

出典：総務省「給与実態調査」から作成

## 2. アンケート調査実施のねらい

府内市町村の総職員数は、この間大きく減少してきたが、ここ数年は横ばいとなっており、中でも、全体の3分の1強を占める「その他一般事務職員」は増加傾向にある。その一方で、今後「現在よりもさらに少ない職員数での行政運営が必要となる可能性がある」との指摘もなされている<sup>1</sup>。

第2章で整理したとおり、市町村は今後、様々な行政課題に直面することが想定されており、限られた人員で、より大きくなる役割を果たしていくことが求められるが、市町村の組織体制に関しては、年齢構成や仕事量の偏り、一人当たりの業務負担増による士気低下、メンタルヘルス不調者の増加といった課題が生じているとの指摘もあり<sup>2</sup>、今後の変化を考えると、こうした課題はより大きくなる可能性もある。

このような認識の下、組織体制に関する課題を把握・予測するため、市町村課では府内市町村の人事担当課を対象に、現在、組織体制に関してどのような課題があり、それが今後どう変化していくかの見通しについて、アンケート調査を行った。

## 3. アンケート調査結果

### (1) 調査の概要

2017年12月に、府内市町村の人事担当課に対して、下記項目についてのアンケート調査を実施し、全団体から回答を得た。

#### (i) 設問I「今後の市町村の仕事」

今後5年程度の仕事の見通しについて、仕事の量・質・守備範囲の面から尋ねた。

質問項目	選択肢
1. 仕事の量	1. 増える 2. 変わらない 3. 減る 4. 分からない
2. 仕事の質	1. 難しくなる 2. 変わらない 3. 易しくなる 4. 分からない
3. 仕事の守備範囲	1. 広がる 2. 変わらない 3. 狭くなる 4. 分からない

※仕事については、直営・外部委託を問わない

<sup>1</sup>総務省「自治体戦略2040構想研究会」第8回 資料3 事務局提出資料（自治体行政）P18

<sup>2</sup>例えば、大森彌「小規模自治体のゆくとガバナンス」（『ガバナンス』2012年11月号）、同「自治体の現場と職員の現状」（『都市問題』2015年10月号）や、土山希美枝「自治体の人と組織が疲弊しない構造改革を考える」（『地方公務員月報』2012年5月号）。

(ii) 設問Ⅱ「組織に関する課題」

以下 15 項目について、現時点・短期（5 年程度先）・中長期（10 年程度先）における課題としての大きさの度合いを尋ねた。

質問項目
1：必要な人材の採用
2：仕事量に見合った職員数の配置
3：仕事の難易度や専門性等に見合った職員の配置（職員の質）
4：一部職員（特定部署）への仕事の偏りの是正（職員間の仕事の平準化）
5：若手職員の育成
6：職員間でのノウハウや技術の継承
7：昇任希望者の確保（昇任試験の実施団体のみ）
8：管理職の適任者の確保・養成
9：職員の健康管理（メンタルヘルス不調の予防等）
10：職員のモチベーションの維持・向上
11：年齢構成のアンバランス是正
12：職員のワークライフバランスの確保（長時間労働の是正等）
13：育児・介護等を行う職員への配慮・対応
14：再任用職員の能力・経験の活用
15：女性職員の活躍推進

選択肢（課題としての大きさの度合い）	
A 現時点	1. 非常に大きい 2. ある程度大きい 3. それほど大きくない 4. 小さい 5. 現在、課題になっていない
B 短期 (5 年程度先)	1. 非常に大きい 2. ある程度大きい 3. それほど大きくない 4. 小さい 5. 課題になっていない 6. 分からない・予想できない
C 中長期 (10 年程度先)	1. 非常に大きい 2. ある程度大きい 3. それほど大きくない 4. 小さい 5. 課題になっていない 6. 分からない・予想できない

## (2) 調査結果のポイント

ここでは、設問Ⅰ、Ⅱそれぞれについて、調査結果のポイントを示す。なお、巻末・参考資料（P92～98）に結果の詳細を掲載している。

### (i) 設問Ⅰ. 「今後の市町村の仕事」

〔結果〕

仕事の量・質・守備範囲いずれにおいても、80%を超える団体が、「増える・難しくなる・広がる」と回答した。また、指定都市・中核市<sup>3</sup>、施行時特例市<sup>4</sup>、人口10万人以上市<sup>5</sup>、人口10万人未満市<sup>6</sup>、町村<sup>7</sup>という団体規模別でも集計を行ったが、大きな差はなく、いずれも全団体集計と同様の結果であった。

〔分析〕

これは、市町村において、今後様々な行政課題が生じ、それが仕事量や内容に影響を及ぼす、との認識を持っていることを示す結果だと考えられる。

### (ii) 設問Ⅱ. 「組織に関する課題」

〔結果〕

下記方法による集計の結果、[図表 4-5]のとおり、平均点が4（「課題としてある程度大きい」）を超える項目が約3分の2を占め、また、全項目の平均点も4を超えていることから、多くの団体で、多種多様な組織課題があると認識していることが分かった。

その中でも、現時点・短期・中長期いずれにおいても、「1. 必要な人材の採用」「2. 仕事量に見合った職員数の配置（必要な職員数の配置）」「3. 仕事の難易度や専門性等に見合った職員の配置（職員の質）」「4. 一部職員（特定部署）への仕事の偏りの是正（職員間の仕事の平準化）」「12. 職員のワークライフバランスの確保（長時間労働の是正等）」が、課題の上位となった。これは、団体規模別でも、同様の結果であったが、「1. 必要人材の採用」については、指定都市・中核市以外（施行時特例市～町村）では、現時点・短期・中長期の全てで最も高い一方、指定都市・中核市では、現時点以外は上位5項目に入っていない。

また、現時点・短期・中長期を比べたところ、時間が経過するにつれ、組織課題が大きくなっていくとの認識であることが分かった。

<回答結果の点数化の方法>

- ・各項目の課題の度合いを比較できるようにするため、回答結果を点数化（選択肢「1」= 5点、「2」= 4点、同「3」= 3点、同「4」= 2点、同「5」= 1点）したうえで、項目ごとに点数を合計し、回答団体の「平均点」を算出した。
- ・選択肢「6. 分からない・予想できない」は、回答団体数の対象外とした。

<sup>3</sup>「指定都市・中核市」: 大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市

<sup>4</sup>「施行時特例市」: 岸和田市・吹田市・茨木市・八尾市・寝屋川市

<sup>5</sup>「人口10万人以上市」: 池田市・守口市・泉佐野市・富田林市・河内長野市・松原市・大東市・和泉市・箕面市・羽曳野市・門真市

<sup>6</sup>「人口10万人未満市」: 泉大津市・貝塚市・柏原市・摂津市・高石市・藤井寺市・泉南市・四條畷市・交野市・大阪狭山市・阪南市

<sup>7</sup>「町村」: 島本町・豊能町・能勢町・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町・太子町・河南町・千早赤阪村

〔分析〕

組織体制について、様々な課題が生じている要因は明らかではないが、例えば、職員採用が課題となっていることの1つの要因としては、若年層人口の減少が考えられるところであり、また職員配置や事務分担、労働時間の課題については、かつてに比べ、職員数が減ったことや年齢構成の変化も一因になっていると推測される。

多くの団体が、今後、仕事量が増え、難易度も高まると認識していることから、組織体制に関する様々な課題も、今後総じてより大きくなるとの結果になったと考えられる。

図表 4-5 設問Ⅱの集計結果 ～各項目の平均点～

	全団体						指定都市・中核市					
	現時点課題		短期的課題		中長期的課題		現時点課題		短期的課題		中長期的課題	
	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位
QⅡ-1(必要人材の採用)	4.51	①	4.59	①	4.63	①	4.17	⑤	4.25		4.33	
QⅡ-2(必要な職員数の配置)	4.28	②	4.34	②	4.34	③	4.33	③	4.60	①	4.67	③
QⅡ-3(仕事の質に応じた職員配置)	4.21	⑤	4.25	③	4.38	②	4.17	⑤	4.60	①	4.75	②
QⅡ-4(職員間の仕事の平準化)	4.23	④	4.27	④	4.23	④	3.50		4.33		4.50	
QⅡ-5(若手職員の育成)	4.19		4.19		4.20		4.17	⑤	4.40		4.50	
QⅡ-6(ノウハウの伝承)	3.98		4.05		4.05		4.17	⑤	4.25		4.33	
QⅡ-7(昇任希望者の確保)	3.74		3.80		3.81		3.80		4.20		4.67	③
QⅡ-8(管理職適任者の確保)	4.02		4.17		4.16		4.33	③	4.60	①	5.00	①
QⅡ-9(職員の健康管理)	4.14		4.13		4.11		4.50	①	4.60	①	4.50	
QⅡ-10(モチベーション維持)	3.77		3.89		3.92		3.67		4.25		4.33	
QⅡ-11(年齢構成)	3.60		3.73		3.77		3.33		4.25		4.33	
QⅡ-12(長時間労働の是正等)	4.28	②	4.23	⑤	4.22	⑤	4.50	①	4.60	①	4.50	
QⅡ-13(育児・介護職員への配慮)	3.44		3.56		3.81		3.50		3.25		3.33	
QⅡ-14(再任用職員の活用)	3.63		3.72		3.78		3.67		3.75		4.00	
QⅡ-15(女性職員の活躍)	4.00		4.10		4.08		4.17	⑤	4.50		4.67	③
平均積算	4.00		4.07		4.10		4.00		4.30		4.43	
			4.06						4.24			

	施行時特例市						人口10万人以上市					
	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位
QⅡ-1(必要人材の採用)	4.60	①	4.60	①	4.50	①	4.55	①	4.50	①	4.56	①
QⅡ-2(必要な職員数の配置)	4.40	③	4.40	③	4.20	③	4.00		4.00		4.22	③
QⅡ-3(仕事の質に応じた職員配置)	4.40	③	4.00		4.00	⑤	4.18	③	4.20	②	4.40	②
QⅡ-4(職員間の仕事の平準化)	4.40	③	4.20	⑤	4.00	⑤	4.18	③	4.18	②	4.18	③
QⅡ-5(若手職員の育成)	4.00		4.00		4.00	⑤	4.27	②	4.09	④	4.09	
QⅡ-6(ノウハウの伝承)	3.80		3.80		4.00	⑤	3.73		3.91		3.91	
QⅡ-7(昇任希望者の確保)	3.67		3.67		3.67		3.88		3.88		3.75	
QⅡ-8(管理職適任者の確保)	3.40		3.40		3.40		3.91		3.91		3.82	
QⅡ-9(職員の健康管理)	4.40	③	4.40	③	4.20	③	4.00		4.00		4.00	
QⅡ-10(モチベーション維持)	3.60		3.60		3.60		3.45		3.56		3.56	
QⅡ-11(年齢構成)	3.00		3.00		3.00		3.27		3.27		3.50	
QⅡ-12(長時間労働の是正等)	4.60	①	4.60	①	4.40	②	4.09	⑤	4.10	④	4.10	⑤
QⅡ-13(育児・介護職員への配慮)	3.80		3.80		4.00	⑤	3.36		3.45		3.70	
QⅡ-14(再任用職員の活用)	3.60		3.40		3.20		3.18		3.36		3.56	
QⅡ-15(女性職員の活躍)	4.20		4.20	⑤	4.00	⑤	4.00		4.09	④	4.10	⑤
平均積算	3.99		3.94		3.88		3.87		3.90		3.96	
			3.94						3.91			

	人口10万人未満市						町村					
	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位	積算平均点	順位
QⅡ-1(必要人材の採用)	4.64	①	4.82	①	4.73	①	4.50	①	4.56	①	4.75	①
QⅡ-2(必要な職員数の配置)	4.36	②	4.44	③	4.44	④	4.40	②	4.40	④	4.33	③
QⅡ-3(仕事の質に応じた職員配置)	4.27	④	4.50	②	4.50	②	4.10		4.00		4.25	
QⅡ-4(職員間の仕事の平準化)	4.36	②	4.22		4.22		4.50	①	4.44	②	4.33	③
QⅡ-5(若手職員の育成)	4.09		4.27	⑤	4.45	③	4.30	③	4.20	⑤	4.00	
QⅡ-6(ノウハウの伝承)	4.00		4.09		4.27		4.20		4.20	⑤	3.90	
QⅡ-7(昇任希望者の確保)	3.78		3.78		3.89		3.60		3.60		3.56	
QⅡ-8(管理職適任者の確保)	4.09		4.36	④	4.36	⑤	4.20		4.44	②	4.50	②
QⅡ-9(職員の健康管理)	4.09		4.00		4.00		4.00		4.00		4.11	
QⅡ-10(モチベーション維持)	4.00		4.00		4.10		4.00		4.10		4.10	
QⅡ-11(年齢構成)	3.73		3.91		3.91		4.30	③	4.20	⑤	4.10	
QⅡ-12(長時間労働の是正等)	4.18	⑤	4.00		4.00		4.30	③	4.20	⑤	4.33	③
QⅡ-13(育児・介護職員への配慮)	3.45		3.89		4.00		3.30		3.40		3.78	
QⅡ-14(再任用職員の活用)	3.82		4.00		4.00		3.90		4.00		4.00	
QⅡ-15(女性職員の活躍)	4.00		4.20		4.00		3.80		3.80		4.00	
平均積算	4.06		4.17		4.19		4.09		4.10		4.14	
			4.14						4.11			

#### 4. 将来を見据えた組織力強化の重要性

アンケート結果からは、府内市町村において、規模に関わらずほとんどの団体が、今後、仕事の量が増え、難易度が高まり、守備範囲が広くなるとの見通しを持っていることが分かった。また、多くの団体において、必要な人材の採用や職員配置をはじめ様々な課題がある、と認識しており、これらは時間が経過するにつれてより大きくなる、との認識を持っていることも分かった。

今後、市町村の役割は、ますます重要となることが見込まれる中、各団体においては、さらに無駄の排除徹底や民間委託の推進等により、職員が行う仕事量そのものを減らしていくとともに、人材育成や効率化・省力化等により、生産性の向上を図ることも不可欠となる。また、限られた資源である人材を充てるに値するか否かという観点からの仕事の精査も必要となろう。加えて、長期的な展望の下、優秀な人材の確保や人材育成をはじめとする組織体制の充実・強化策を講じていくことが重要となる。

市町村の行財政運営の課題としては、これまで、ともすれば財政運営に関心が寄せられがちであったと考えられる。しかし、多様化・複雑化する課題に対応した政策を立案し、事業を最小限の経費で実施することにより、住民に安定的なサービスを提供していくには、財政的な裏付けと同時に、個々の職員そして組織全体の力量を高めていくことが不可欠である。

組織体制に関する課題は、今後より大きなものになると考えられるが、財政と異なり数字で捉えることが難しく、それゆえに全国統一の基準・ガイドラインの設定や他市町村との比較は容易ではない。また、国や都道府県による支援も、財政面に比べて限定的なものにとどまざるを得ない。こうしたことも踏まえ、各団体においては、組織力の強化を、安定した行財政基盤を維持していくうえでの重要課題と捉え、これまで以上に力を入れて取り組んでいくことが必要になると考えられる。

## おわりに

### 1. 各市町村に求められること

本報告書では府内市町村の、今後の人口変動、今後直面すると想定される行政課題、そうした課題が財政や組織体制に及ぼす影響について検討を行った。

その結果、団体によって度合いは大きく異なるものの、人口減少・高齢化が進み、福祉をはじめとする様々な分野に行政課題が発生し、行財政運営（財政面・組織面）に大きな影響が及ぶことがわかった。

今後、市町村が地域や住民生活を守る上で果たすべき役割はより大きくなる一方で、市町村の行財政運営は、より厳しい状況になることが見込まれる。

こうした状況の下、市町村においては、安定した行財政基盤づくり（第3章3. 及び第4章4. 参照）に加え、様々な行政ニーズに的確に 대응するとともに、新たに生じる課題等の解決につながる効果的な方策（国等への制度創設・見直し等の働きかけ含む）を講じていくことが必要となる。

加えて、人的・財政的資源には限りがあることから、合併も含め、これまで以上に他市町村との連携を進めるなど、地域全体で協力して行政課題に対応していくことが重要になると考えられる。

こうしたことも踏まえ、各市町村は、本報告書の内容も参考に、今後どのような課題が生じるかを的確に予測するとともに、それが行財政運営に及ぼす影響についても、見通していくことが重要となる。

市町村においては、日頃から、行財政運営の状況や課題について、広く周知することが求められる<sup>1</sup>が、上記予測等についても広く住民等と共有していく必要がある。

そのうえで、必要な対応策をはじめ、市町村や地域の将来のあり方について、住民等も交え、幅広く議論・検討を行っていくことが求められる。

### 2. 今後の展開

府としても、本報告書の内容について各市町村への具体的な活用方法を含めた説明や、府民への周知に努めるとともに、広域自治体として連携等が進むよう、団体間のコーディネートをはじめとする支援を引き続き行っていく。

あわせて「基礎自治機能の維持・充実にに関する研究会」では、「行財政基盤の維持・充実方策」、「他団体との連携や合併」、「府による支援や国への働きかけ」などについて検討・研究を進め、基礎自治機能の維持・充実に向けて具体的な提案を行っていく。

---

<sup>1</sup> 市町村課では、各市町村での住民等に対する財政状況の積極的な開示がより一層進むよう、本年1月に「市町村における財政状況の見える化のあり方」資料を作成し、市町村に提供した。

# <参考資料>

- ①基礎自治機能の維持・充実に関する研究会 設置要綱
- ②「課題・将来見通しに関する研究会」概要
- ③大阪府内市町村の人口変動
- ④財政シミュレーション結果（推計詳細）
- ⑤「市町村組織に関する課題等についての  
アンケート調査」【回答結果】

## 【参考資料①】

### 基礎自治機能の維持・充実に関する研究会 設置要綱

#### (目的)

第1条 人口減少・超高齢化、社会経済情勢の変化、社会資本の老朽化等により、市町村行政に影響を及ぼす様々な課題の発生が見込まれる中、府内市町村が、将来にわたって住民サービスを維持・充実していけるよう、必要な方策について、府と市町村がともに検討・研究を行うため、基礎自治機能の維持・充実に関する研究会（以下「基礎自治機能研究会」という。）を設置する。

#### (所管事項)

第2条 基礎自治機能研究会は、市町村が直面すると想定される課題及び広域連携、市町村合併、市町村独自の取組、府による支援等の対応方策について検討・研究を行う。

#### (構成)

第3条 基礎自治機能研究会は、検討・研究を行う事項ごとに設置するテーマ別の研究会（以下「テーマ別研究会」という。）をもって構成する。

2 テーマ別研究会は、市町村が推薦する者及び総務部市町村課職員の中から同課の課長が選定した者をもって構成する。

3 テーマ別研究会に座長を置き、総務部市町村課長をもって充てる。

4 座長に事故があるとき又は不在のときは、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

5 座長は、必要に応じて、構成員以外の者をテーマ別研究会に出席させることができる。

#### (庶務)

第4条 基礎自治機能研究会の庶務は、総務部市町村課において行う。

#### (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、テーマ別研究会の運営に関して必要な事項は、座長が定める。

#### 附 則

この要綱は、平成29年10月23日から施行する。

## 【参考資料②】

### 「課題・将来見通しに関する研究会」概要

#### <ねらい>

本研究会は、「基礎自治機能の維持・充実にに関する研究会」のテーマ別研究会の1つとして設置したもので、この先、府内市町村が直面すると想定される様々な行政課題を整理し、市町村・府民に効果的に周知することにより、各市町村で将来のあり方についての議論が起こり、検討・対応が進むことをねらいとする。

#### <メンバー>

研究会メンバーは、市町村課職員及び市町村職員で構成。

市町村職員については、研究テーマに関して知識・実務経験を有し、積極的に検討・研究に参画できる職員を募集。市町村からの推薦に基づき決定。（所属団体の代表ではなく、個人の立場で参画。）

#### ●市町村課メンバー

氏名	所属グループ	役職
土屋 俊平		課長
吉田 真司	振興・分権グループ	課長補佐
村岡 篤	振興・分権グループ	総括主査
今仲 昭喜	振興・分権グループ	主査
角田 拓野	振興・分権グループ	主査
平井 良和	行政グループ	主査
相原 誠輝	財政グループ	主査
田中 秀明	税政グループ	主査

(2018年3月時点)

#### ●市町村メンバー

市町村名	氏名	所属	役職
堺市	中村 直樹	市長公室企画部	主幹
吹田市	佐野 直樹	行政経営部企画財政室	主幹
守口市	村居 大	企画財政部財政課	課長代理
八尾市	主井 尚史	政策企画部政策推進課	課長補佐
泉佐野市	田中 嘉彦	市長公室行政財政管理課	主幹
富田林市	塚本 隆之	市長公室政策推進課	主幹兼係長
松原市	田中 照成	市長公室企画政策課	課長
高石市	橋本 昌彦	政策推進部財政課	主任
忠岡町	石栗 健史	町長公室自治政策課	主幹
太子町	横田 勝	総務部総務政策課	課長
河南町	藤井 康裕	総合政策部秘書企画課	係長

(2018年3月時点)

#### <会合の開催実績>

	開催日	主な内容
第1回	2017. 11. 7	・全体概要説明、各主要検討テーマについての説明 等
第2回	2017. 12. 1	・人口動態分析の追加項目説明 ・行政課題へのメンバー意見に基づき議論 等
第3回	2017. 12. 26	・成果取りまとめイメージの共有 ・行政課題について説明と意見交換 等
第4回	2018. 1. 25	・行政課題(報告書レイアウトイメージ) について ・財政シミュレーション(暫定版) 提示、説明 ・市町村組織に関する課題等アンケート調査結果説明 等
第5回	2018. 3. 28	・報告書取りまとめについて ・研究結果の活用方法についての意見交換 等

【参考資料③】

# 大阪府内市町村の人口変動

# 市町村別人口の推移：建制順（2005年→2015年）

出典：

- ・2005年実績値：総務省「平成17年国勢調査」（2006年）
- ・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）

から作成

	総人口			年少人口			生産年齢人口			高齢者人口			後期高齢者人口											
	2005年	2015年	増減率	2005年		2015年		増減率	2005年		2015年		増減率	2005年			2015年		増減率					
				総人口に占める割合	総人口に占める割合	総人口に占める割合	総人口に占める割合		総人口に占める割合	総人口に占める割合	総人口に占める割合	総人口に占める割合												
大阪市	2,628,811	2,691,185	▲2.4%	315,143	12.0%	295,298	11.0%	▲6.3%	1,749,851	66.6%	1,682,798	62.5%	▲3.8%	529,692	20.1%	668,698	24.8%	26.2%	218,977	8.3%	317,893	11.8%	45.2%	大阪市
堺市	830,966	839,310	▲1.0%	117,321	14.1%	112,964	13.5%	▲3.7%	553,460	66.6%	495,966	59.1%	▲10.4%	154,857	18.6%	224,064	26.7%	44.7%	60,866	7.3%	99,194	11.8%	63.0%	堺市
岸和田市	201,000	194,911	▲3.0%	31,917	15.9%	26,903	13.8%	▲15.7%	131,273	65.3%	117,058	60.1%	▲10.8%	37,691	18.8%	50,357	25.8%	33.6%	15,588	7.8%	23,298	12.0%	49.5%	岸和田市
豊中市	386,623	395,479	▲2.3%	53,720	13.9%	53,939	13.6%	0.4%	261,477	67.6%	239,768	60.6%	▲8.3%	71,067	18.4%	99,979	25.3%	40.7%	27,381	7.1%	47,041	11.9%	71.8%	豊中市
池田市	101,616	103,069	▲1.4%	13,117	12.9%	13,229	12.8%	0.9%	68,129	67.0%	62,134	60.3%	▲8.8%	18,955	18.7%	26,342	25.6%	39.0%	8,018	7.9%	12,527	12.2%	56.2%	池田市
吹田市	353,885	374,468	▲5.8%	50,904	14.4%	51,299	13.7%	0.8%	243,445	68.8%	232,245	62.0%	▲4.6%	57,131	16.1%	84,369	22.5%	47.7%	22,253	6.3%	38,533	10.3%	73.2%	吹田市
泉大津市	77,673	75,897	▲2.3%	13,196	17.0%	10,541	13.9%	▲20.1%	51,684	66.5%	47,014	61.9%	▲9.0%	12,770	16.4%	18,005	23.7%	41.0%	5,168	6.7%	8,073	10.6%	56.2%	泉大津市
高槻市	351,826	351,829	0.0%	47,181	13.4%	45,483	12.9%	▲3.6%	236,712	67.3%	206,532	58.7%	▲12.7%	66,780	19.0%	96,684	27.5%	44.8%	25,762	7.3%	43,462	12.4%	68.7%	高槻市
貝塚市	90,314	88,694	▲1.8%	15,074	16.7%	13,109	14.8%	▲13.0%	58,653	64.9%	53,387	60.2%	▲9.0%	16,545	18.3%	21,996	24.8%	32.9%	6,774	7.5%	10,228	11.5%	51.0%	貝塚市
守口市	147,465	143,042	▲3.0%	19,420	13.2%	14,704	10.3%	▲24.3%	94,819	64.3%	79,995	55.9%	▲15.6%	29,305	19.9%	39,163	27.4%	33.6%	10,667	7.2%	17,932	12.5%	68.1%	守口市
枚方市	404,044	404,152	0.0%	58,766	14.5%	51,925	12.8%	▲11.6%	278,830	69.0%	233,387	57.7%	▲16.3%	65,468	16.2%	105,394	26.1%	61.0%	25,227	6.2%	44,334	11.0%	75.7%	枚方市
茨木市	267,961	280,033	▲4.5%	39,541	14.8%	40,576	14.5%	2.6%	186,227	69.5%	171,442	61.2%	▲7.9%	41,564	15.5%	64,953	23.2%	56.3%	16,389	6.1%	28,203	10.1%	72.1%	茨木市
八尾市	273,487	268,800	▲1.7%	38,862	14.2%	34,379	12.8%	▲11.5%	179,906	65.8%	158,364	58.9%	▲12.0%	52,505	19.2%	72,703	27.0%	38.5%	19,848	7.3%	32,945	12.3%	66.0%	八尾市
泉佐野市	98,889	100,966	▲2.1%	15,612	15.8%	12,961	12.8%	▲17.0%	64,794	65.5%	62,181	61.6%	▲4.0%	18,421	18.6%	24,968	24.7%	35.5%	7,534	7.6%	11,754	11.6%	56.0%	泉佐野市
富田林市	123,837	113,984	▲8.0%	19,141	15.5%	13,698	12.0%	▲28.4%	82,917	67.0%	69,034	60.6%	▲16.7%	21,757	17.6%	30,821	27.0%	41.7%	8,769	7.1%	13,884	12.2%	58.3%	富田林市
寝屋川市	241,816	237,518	▲1.8%	33,874	14.0%	25,901	10.9%	▲23.5%	165,924	68.6%	143,006	60.2%	▲13.8%	41,908	17.3%	68,072	28.7%	62.4%	14,769	6.1%	27,677	11.7%	87.4%	寝屋川市
河内長野市	117,239	106,987	▲8.7%	16,288	13.9%	11,696	10.9%	▲28.2%	78,351	66.8%	61,214	57.2%	▲12.9%	22,600	19.3%	33,289	31.1%	47.3%	9,549	8.1%	14,807	13.8%	55.1%	河内長野市
松原市	127,276	120,750	▲5.1%	18,615	14.6%	14,556	12.1%	▲21.8%	84,220	66.2%	70,991	58.8%	▲15.7%	24,343	19.1%	34,335	28.4%	41.0%	9,080	7.1%	15,239	12.6%	67.8%	松原市
大東市	126,504	123,217	▲2.6%	19,198	15.2%	15,638	12.7%	▲18.5%	86,634	68.5%	74,562	60.5%	▲13.9%	20,434	16.2%	31,077	25.2%	52.1%	7,304	5.8%	13,113	10.6%	79.5%	大東市
和泉市	177,856	186,109	▲4.6%	30,142	16.9%	27,802	14.9%	▲7.8%	119,318	67.1%	114,623	61.6%	▲3.9%	28,000	15.7%	42,145	22.6%	50.5%	11,371	6.4%	17,879	9.6%	57.2%	和泉市
箕面市	127,135	133,411	▲4.9%	17,232	13.6%	17,971	13.5%	4.3%	88,166	69.3%	75,763	56.8%	▲14.1%	21,409	16.8%	32,778	24.6%	53.1%	9,129	7.2%	14,358	10.8%	57.3%	箕面市
柏原市	77,034	71,112	▲7.7%	11,282	14.6%	8,674	12.2%	▲23.1%	52,700	68.4%	43,343	61.0%	▲17.8%	13,050	16.9%	18,719	26.3%	43.4%	5,130	6.7%	8,038	11.3%	56.7%	柏原市
羽曳野市	118,695	112,683	▲5.1%	17,716	14.9%	14,371	12.8%	▲18.9%	78,143	65.8%	66,057	58.6%	▲15.5%	22,822	19.2%	31,843	28.3%	39.5%	9,398	7.9%	14,558	12.9%	54.9%	羽曳野市
門真市	131,706	123,576	▲6.2%	18,653	14.2%	14,182	11.5%	▲24.0%	89,129	67.7%	74,181	60.0%	▲16.8%	23,246	17.6%	34,289	27.7%	47.5%	7,373	5.6%	14,716	11.9%	99.6%	門真市
摂津市	85,009	85,007	▲0.0%	12,203	14.4%	11,403	13.4%	▲6.6%	59,942	70.5%	52,471	61.7%	▲12.5%	12,682	14.9%	20,623	24.3%	62.6%	4,582	5.4%	8,292	9.8%	81.0%	摂津市
高石市	61,127	56,529	▲7.5%	9,444	15.4%	7,613	13.5%	▲19.4%	40,153	65.7%	33,597	59.4%	▲16.3%	11,507	18.8%	15,223	26.9%	32.3%	4,877	8.0%	7,119	12.6%	46.0%	高石市
藤井寺市	65,780	65,438	▲0.5%	9,536	14.5%	8,621	13.2%	▲9.6%	43,599	66.3%	38,975	59.6%	▲10.6%	12,639	19.2%	17,413	26.6%	37.8%	5,301	8.1%	7,977	12.2%	50.5%	藤井寺市
東大阪市	513,821	502,784	▲2.1%	70,990	13.8%	59,078	11.8%	▲16.8%	345,873	67.3%	295,365	58.7%	▲14.6%	94,644	18.4%	134,685	26.8%	42.3%	35,817	7.0%	59,253	11.8%	65.4%	東大阪市
泉南市	64,683	62,438	▲3.5%	10,798	16.7%	8,926	14.3%	▲17.3%	41,852	64.7%	36,127	57.9%	▲13.7%	12,029	18.6%	16,799	26.9%	39.7%	4,955	7.7%	7,435	11.9%	50.1%	泉南市
四條畷市	57,342	56,075	▲2.2%	9,330	16.3%	7,892	14.1%	▲15.4%	38,597	67.3%	33,271	59.3%	▲13.8%	8,991	15.7%	14,261	25.4%	58.6%	3,204	5.6%	5,809	10.4%	81.3%	四條畷市
交野市	77,644	76,435	▲1.6%	12,612	16.2%	10,623	13.9%	▲15.8%	51,923	66.9%	45,681	59.8%	▲12.0%	12,805	16.5%	20,048	26.2%	56.6%	4,760	6.1%	8,507	11.1%	78.7%	交野市
大阪狭山市	58,208	57,792	▲0.7%	8,492	14.6%	7,932	13.7%	▲6.6%	39,688	68.2%	34,114	59.0%	▲14.0%	9,997	17.2%	15,419	26.7%	54.2%	3,996	6.9%	6,888	11.9%	72.4%	大阪狭山市
阪南市	57,616	54,276	▲5.8%	8,787	15.3%	6,847	12.6%	▲22.1%	38,765	67.3%	31,830	58.6%	▲17.9%	10,043	17.4%	15,566	28.7%	55.0%	4,013	7.0%	6,435	11.9%	60.4%	阪南市
島本町	29,052	29,983	▲3.2%	4,314	14.8%	4,385	14.6%	1.6%	19,760	68.0%	17,826	59.5%	▲9.8%	4,920	16.9%	7,656	25.5%	55.6%	2,103	7.2%	3,202	10.7%	52.3%	島本町
豊能町	23,928	19,934	▲16.7%	2,782	11.6%	1,573	7.9%	▲43.5%	16,460	68.8%	10,607	53.2%	▲35.6%	4,625	19.3%	7,752	38.9%	67.6%	1,938	8.1%	3,052	15.3%	57.5%	豊能町
能勢町	12,897	10,256	▲20.5%	1,789	13.9%	822	8.0%	▲54.1%	8,184	63.5%	5,864	57.2%	▲28.3%	2,912	22.6%	3,569	34.8%	22.6%	1,490	11.6%	1,592	15.5%	6.8%	能勢町
志岡町	17,586	17,298	▲1.6%	2,788	15.9%	2,396	13.9%	▲14.1%	11,309	64.3%	10,145	58.6%	▲10.3%	3,489	19.8%	4,737	27.4%	35.8%	1,438	8.2%	2,318	13.4%	61.2%	志岡町
熊取町	44,505	44,435	▲0.2%	6,642	14.9%	6,182	13.9%	▲6.9%	30,908	69.4%	26,634	59.9%	▲13.8%	6,929	15.6%	11,412	25.7%	64.7%	2,959	6.6%	4,535	10.2%	53.3%	熊取町
田尻町	7,240	8,417	▲16.3%	1,146	15.8%	1,245	14.8%	8.6%	4,622	63.8%	5,151	61.2%	11.4%	1,472	20.3%	1,920	22.8%	30.4%	619	8.5%	935	11.1%	51.1%	田尻町
岬町	18,504	15,938	▲13.9%	2,161	11.7%	1,567	9.8%	▲27.5%	11,535	62.3%	8,553	53.7%	▲25.9%	4,805	26.0%	5,787	36.3%	20.4%	2,193	11.9%	2,750	17.3%	25.4%	岬町
太子町	14,483	13,748	▲5.1%	2,519	17.4%	1,861	13.5%	▲26.1%	9,570	66.1%	8,266	60.1%	▲13.6%	2,391	16.5%	3,553	25.8%	48.6%	1,048	7.2%	1,541	11.2%	47.0%	太子町
河南町	17,545	16,126	▲8.1%	2,319	13.2%	1,794	11.6%	▲19.4%	11,794	67.2%	9,441	58.5%	▲20.0%	3,432	19.6%	4,672	29.0%	36.1%	1,490	8.5%	2,227	13.8%	49.5%	河南町
千早赤阪村	6,538	5,378	▲17.7%	690	10.6%	476	8.9%	▲31.0%	4,262	65.2%	2,691	50.0%	▲36.9%	1,586	24.3%	2,186	40.6%	37.8%	779	11				

出典：

・2005年実績値：総務省「平成17年国勢調査」（2006年）

・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）

から作成

# 市町村別人口の推移：人口規模順（2005年→2015年）

	総人口			年少人口			生産年齢人口			高齢者人口			後期高齢者人口												
	2005年	2015年	増減率	2005年		2015年		2005年		2015年		2005年		2015年											
				総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	増減率												
(2015年の総人口順)																									
100万人以上	大阪市	2,628,811	2,691,185	2.4%	315,143	12.0%	295,298	11.0%	▲6.3%	1,749,851	66.6%	1,682,798	62.5%	▲3.8%	529,692	20.1%	668,698	24.8%	26.2%	218,977	8.3%	317,893	11.8%	45.2%	大阪市
50～100万人	堺市	830,966	839,310	1.0%	117,321	14.1%	112,964	13.5%	▲3.7%	553,460	66.6%	495,966	59.1%	▲10.4%	154,857	18.6%	224,064	26.7%	44.7%	60,866	7.3%	99,194	11.8%	63.0%	堺市
	東大阪市	513,821	502,784	▲2.1%	70,990	13.8%	59,078	11.8%	▲16.8%	345,873	67.3%	295,365	58.7%	▲14.6%	94,644	18.4%	134,685	26.8%	42.3%	35,817	7.0%	59,253	11.8%	65.4%	東大阪市
	小計	1,344,787	1,342,094	▲0.2%	188,311	14.0%	172,042	12.8%	▲8.6%	899,333	66.9%	791,331	59.0%	▲12.0%	249,501	18.6%	358,749	26.7%	43.8%	96,683	7.2%	158,447	11.8%	63.9%	小計
	枚方市	404,044	404,152	0.0%	58,766	14.5%	51,925	12.8%	▲11.6%	278,830	69.0%	233,387	57.7%	▲16.3%	65,468	16.2%	105,394	26.1%	61.0%	25,227	6.2%	44,334	11.0%	75.7%	枚方市
20～50万人	豊中市	386,623	395,479	2.3%	53,720	13.9%	53,939	13.6%	0.4%	261,477	67.6%	239,768	60.6%	▲8.3%	71,067	18.4%	99,979	25.3%	40.7%	27,381	7.1%	47,041	11.9%	71.8%	豊中市
	吹田市	353,885	374,468	5.8%	50,904	14.4%	51,299	13.7%	0.8%	243,445	68.8%	232,245	62.0%	▲4.6%	57,131	16.1%	84,369	22.5%	47.7%	22,253	6.3%	38,533	10.3%	73.2%	吹田市
	高槻市	351,826	351,829	0.0%	47,181	13.4%	45,483	12.9%	▲3.6%	236,712	67.3%	206,532	58.7%	▲12.7%	66,780	19.0%	96,684	27.5%	44.8%	25,762	7.3%	43,462	12.4%	68.7%	高槻市
	茨木市	267,961	280,033	4.5%	39,541	14.8%	40,576	14.5%	2.6%	186,227	69.5%	171,442	61.2%	▲7.9%	41,564	15.5%	64,953	23.2%	56.3%	16,389	6.1%	28,203	10.1%	72.1%	茨木市
	八尾市	273,487	268,800	▲1.7%	38,862	14.2%	34,379	12.8%	▲11.5%	179,906	65.8%	158,364	58.9%	▲12.0%	52,505	19.2%	72,703	27.0%	38.5%	19,848	7.3%	32,945	12.3%	66.0%	八尾市
	寝屋川市	241,816	237,518	▲1.8%	33,874	14.0%	25,901	10.9%	▲23.5%	165,924	68.6%	143,006	60.2%	▲13.8%	41,908	17.3%	68,072	28.7%	62.4%	14,769	6.1%	27,677	11.7%	87.4%	寝屋川市
	小計	2,279,642	2,312,279	1.4%	322,848	14.2%	303,502	13.1%	▲6.0%	1,552,521	68.1%	1,384,744	59.9%	▲10.8%	396,423	17.4%	592,154	25.6%	49.4%	151,629	6.7%	262,195	11.3%	72.9%	小計
	10～20万人	岸和田市	201,000	194,911	▲3.0%	31,917	15.9%	26,903	13.8%	▲15.7%	131,273	65.3%	117,058	60.1%	▲10.8%	37,691	18.8%	50,357	25.8%	33.6%	15,588	7.8%	23,298	12.0%	49.5%
和泉市		177,856	186,109	4.6%	30,142	16.9%	27,802	14.9%	▲7.8%	119,318	67.1%	114,623	61.6%	▲3.9%	28,000	15.7%	42,145	22.6%	50.5%	11,371	6.4%	17,879	9.6%	57.2%	和泉市
守口市		147,465	143,042	▲3.0%	19,420	13.2%	14,704	10.3%	▲24.3%	94,819	64.3%	79,995	55.9%	▲15.6%	29,305	19.9%	39,163	27.4%	33.6%	10,667	7.2%	17,932	12.5%	68.1%	守口市
箕面市		127,135	133,411	4.9%	17,232	13.6%	17,971	13.5%	4.3%	88,166	69.3%	75,763	56.8%	▲14.1%	21,409	16.8%	32,778	24.6%	53.1%	9,129	7.2%	14,358	10.8%	57.3%	箕面市
門真市		131,706	123,576	▲6.2%	18,653	14.2%	14,182	11.5%	▲24.0%	89,129	67.7%	74,181	60.0%	▲16.8%	23,246	17.6%	34,289	27.7%	47.5%	7,373	5.6%	14,716	11.9%	99.6%	門真市
大東市		126,504	123,217	▲2.6%	19,198	15.2%	15,638	12.7%	▲18.5%	86,634	68.5%	74,562	60.5%	▲13.9%	20,434	16.2%	31,077	25.2%	52.1%	7,304	5.8%	13,113	10.6%	79.5%	大東市
松原市		127,276	120,750	▲5.1%	18,615	14.6%	14,556	12.1%	▲21.8%	84,220	66.2%	70,991	58.8%	▲15.7%	24,343	19.1%	34,335	28.4%	41.0%	9,080	7.1%	15,239	12.6%	67.8%	松原市
富田林市		123,837	113,984	▲8.0%	19,141	15.5%	13,698	12.0%	▲28.4%	82,917	67.0%	69,034	60.6%	▲16.7%	21,757	17.6%	30,821	27.0%	41.7%	8,769	7.1%	13,884	12.2%	58.3%	富田林市
羽曳野市		118,695	112,683	▲5.1%	17,716	14.9%	14,371	12.8%	▲18.9%	78,143	65.8%	66,057	58.6%	▲15.5%	22,822	19.2%	31,843	28.3%	39.5%	9,398	7.9%	14,556	12.9%	54.9%	羽曳野市
河内長野市		117,239	106,987	▲8.7%	16,288	13.9%	11,696	10.9%	▲28.2%	78,351	66.8%	61,214	57.2%	▲21.9%	22,600	19.3%	33,289	31.1%	47.3%	9,549	8.1%	14,807	13.8%	55.1%	河内長野市
池田市		101,616	103,069	1.4%	13,117	12.9%	13,229	12.8%	0.9%	68,129	67.0%	62,134	60.3%	▲8.8%	18,955	18.7%	26,342	25.6%	39.0%	8,018	7.9%	12,527	12.2%	56.2%	池田市
泉佐野市	98,889	100,966	2.1%	15,612	15.8%	12,961	12.8%	▲17.0%	64,794	65.5%	62,181	61.6%	▲4.0%	18,421	18.6%	24,968	24.7%	35.5%	7,534	7.6%	11,754	11.6%	56.0%	泉佐野市	
小計	1,599,218	1,562,705	▲2.3%	237,051	14.8%	197,711	12.7%	▲16.6%	1,065,893	66.7%	927,793	59.4%	▲13.0%	288,983	18.1%	411,407	26.3%	42.4%	113,780	7.1%	184,065	11.8%	61.8%	小計	
3～10万人	貝塚市	90,314	88,694	▲1.8%	15,074	16.7%	13,109	14.8%	▲13.0%	58,653	64.9%	53,387	60.2%	▲9.0%	16,545	18.3%	21,996	24.8%	32.9%	6,774	7.5%	10,228	11.5%	51.0%	貝塚市
	摂津市	85,009	85,007	▲0.0%	12,203	14.4%	11,403	13.4%	▲6.6%	59,942	70.5%	52,471	61.7%	▲12.5%	12,682	14.9%	20,623	24.3%	62.6%	4,582	5.4%	8,292	9.8%	81.0%	摂津市
	交野市	77,644	76,435	▲1.6%	12,612	16.2%	10,623	13.9%	▲15.8%	51,923	66.9%	45,681	59.8%	▲12.0%	12,805	16.5%	20,048	26.2%	56.6%	4,760	6.1%	8,507	11.1%	78.7%	交野市
	泉大津市	77,673	75,897	▲2.3%	13,196	17.0%	10,541	13.9%	▲20.1%	51,684	66.5%	47,014	61.9%	▲9.0%	12,770	16.4%	18,005	23.7%	41.0%	5,168	6.7%	8,073	10.6%	56.2%	泉大津市
	柏原市	77,034	71,112	▲7.7%	11,282	14.6%	8,674	12.2%	▲23.1%	52,700	68.4%	43,343	61.0%	▲17.8%	13,050	16.9%	18,719	26.3%	43.4%	5,130	6.7%	8,038	11.3%	56.7%	柏原市
	藤井寺市	65,780	65,438	▲0.5%	9,536	14.5%	8,621	13.2%	▲9.6%	43,599	66.3%	38,975	59.6%	▲10.6%	12,639	19.2%	17,413	26.6%	37.8%	5,301	8.1%	7,977	12.2%	50.5%	藤井寺市
	泉南市	64,683	62,438	▲3.5%	10,798	16.7%	8,926	14.3%	▲17.3%	41,852	64.7%	36,127	57.9%	▲13.7%	12,029	18.6%	16,799	26.9%	39.7%	4,955	7.7%	7,435	11.9%	50.1%	泉南市
	大阪狭山市	58,208	57,792	▲0.7%	8,492	14.6%	7,932	13.7%	▲6.6%	39,688	68.2%	34,114	59.0%	▲14.0%	9,997	17.2%	15,419	26.7%	54.2%	3,996	6.9%	6,888	11.9%	72.4%	大阪狭山市
	高石市	61,127	56,529	▲7.5%	9,444	15.4%	7,613	13.5%	▲19.4%	40,153	65.7%	33,597	59.4%	▲16.3%	11,507	18.8%	15,223	26.9%	32.3%	4,877	8.0%	7,119	12.6%	46.0%	高石市
	四條畷市	57,342	56,075	▲2.2%	9,330	16.3%	7,892	14.1%	▲15.4%	38,597	67.3%	33,271	59.3%	▲13.8%	8,991	15.7%	14,261	25.4%	58.6%	3,204	5.6%	5,809	10.4%	81.3%	四條畷市
	阪南市	57,616	54,276	▲5.8%	8,787	15.3%	6,847	12.6%	▲22.1%	38,765	67.3%	31,830	58.6%	▲17.9%	10,043	17.4%	15,566	28.7%	55.0%	4,013	7.0%	6,435	11.9%	60.4%	阪南市
	熊取町	44,505	44,435	▲0.2%	6,642	14.9%	6,182	13.9%	▲6.9%	30,908	69.4%	26,634	59.9%	▲13.8%	6,929	15.6%	11,412	25.7%	64.7%	2,959	6.6%	4,535	10.2%	53.3%	熊取町
小計	816,935	794,128	▲2.8%	127,396	15.6%	108,363	13.6%	▲14.9%	548,464	67.1%	476,444	60.0%	▲13.1%	139,987	17.1%	205,484	25.9%	46.8%	55,719	6.8%	89,336	11.2%	60.3%	小計	
1～3万人	島本町	29,052	29,983	3.2%	4,314	14.8%	4,385	14.6%	1.6%	19,760	68.0%	17,826	59.5%	▲9.8%	4,920	16.9%	7,656	25.5%	55.6%	2,103	7.2%	3,202	10.7%	52.3%	島本町
	豊能町	23,928	19,934	▲16.7%	2,782	11.6%	1,573	7.9%	▲43.5%	16,460	68.8%	10,607	53.2%	▲35.6%	4,626	19.3%	7,752	38.9%	67.6%	1,938	8.1%	3,052	15.3%	57.5%	豊能町
	忠岡町	17,586	17,298	▲1.6%	2,788	15.9%	2,396	13.9%	▲14.1%	11,309	64.3%	10,145	58.6%	▲10.3%	3,489	19.8%	4,737	27.4%	35.8%	1,438	8.2%	2,318	13.4%	61.2%	忠岡町
	河南町	17,545	16,126	▲8.1%	2,319	13.2%	1,870	11.6%	▲19.4%	11,794	67.2%	9,441	58.5%	▲20.0%	3,432	19.6%	4,672	29.0%	36.1%	1,490	8.5%	2,227			

# 市町村別人口の推移：地域別（2005年→2015年）

出典：

・2005年実績値：総務省「平成17年国勢調査」（2006年）

・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）

から作成

	総人口			年少人口			生産年齢人口			高齢者人口			後期高齢者人口												
	2005年	2015年	増減率	2005年 総人口に 占める割合	2015年 総人口に 占める割合	増減率	2005年 総人口に 占める割合	2015年 総人口に 占める割合	増減率	2005年 総人口に 占める割合	2015年 総人口に 占める割合	増減率	2005年 総人口に 占める割合	2015年 総人口に 占める割合	増減率										
大阪府	2,628,811	2,691,185	▲2.4%	315,143	12.0%	295,298	11.0%	▲6.3%	1,749,851	66.6%	1,682,798	62.5%	▲3.8%	529,692	20.1%	668,698	24.8%	26.2%	218,977	8.3%	317,893	11.8%	45.2%	大阪府	
豊能地域	大阪市	386,623	395,479	2.3%	53,720	13.9%	53,939	13.6%	0.4%	261,477	67.6%	239,768	60.6%	▲8.3%	71,067	18.4%	99,979	25.3%	40.7%	27,381	7.1%	47,041	11.9%	71.8%	豊中市
	池田市	101,616	103,069	1.4%	13,117	12.9%	13,229	12.8%	0.9%	68,129	67.0%	62,134	60.3%	▲8.8%	18,955	18.7%	26,342	25.6%	39.0%	8,016	7.9%	12,527	12.2%	56.2%	池田市
	箕面市	127,135	133,411	4.9%	17,232	13.6%	17,971	13.5%	4.3%	88,166	69.3%	75,763	56.8%	▲14.1%	21,409	16.8%	32,778	24.6%	53.1%	9,129	7.2%	14,358	10.8%	57.3%	箕面市
	豊能町	23,928	19,934	▲16.7%	2,782	11.6%	1,573	7.9%	▲43.5%	16,460	68.8%	10,607	53.2%	▲35.6%	4,625	19.3%	7,752	38.9%	67.6%	1,938	8.1%	3,052	15.3%	57.5%	豊能町
	能勢町	12,897	10,256	▲20.5%	1,789	13.9%	822	8.0%	▲54.1%	8,184	63.5%	5,864	57.2%	▲28.3%	2,912	22.6%	3,569	34.8%	22.6%	1,490	11.6%	1,592	15.5%	6.8%	能勢町
	小計	652,199	662,149	1.5%	88,640	13.6%	87,534	13.2%	▲1.2%	442,416	67.8%	394,136	59.5%	▲10.9%	118,968	18.2%	170,420	25.7%	43.2%	47,956	7.4%	78,570	11.9%	63.8%	小計
三島地域	吹田市	353,885	374,468	5.8%	50,904	14.4%	51,299	13.7%	0.8%	243,445	68.8%	232,245	62.0%	▲4.6%	57,131	16.1%	84,369	22.5%	47.7%	22,253	6.3%	38,533	10.3%	73.2%	吹田市
	高槻市	351,826	351,829	0.0%	47,181	13.4%	45,483	12.9%	▲3.6%	236,712	67.3%	206,532	58.7%	▲12.7%	66,780	19.0%	96,684	27.5%	44.8%	25,762	7.3%	43,462	12.4%	68.7%	高槻市
	茨木市	267,961	280,033	4.5%	39,541	14.8%	40,576	14.5%	2.6%	186,227	69.5%	171,442	61.2%	▲7.9%	41,564	15.5%	64,953	23.2%	56.3%	16,389	6.1%	28,203	10.1%	72.1%	茨木市
	摂津市	85,009	85,007	▲0.0%	12,203	14.4%	11,403	13.4%	▲6.6%	59,942	70.5%	52,471	61.7%	▲12.5%	12,682	14.9%	20,623	24.3%	62.6%	4,582	5.4%	8,292	9.8%	81.0%	摂津市
	島本町	29,052	29,983	3.2%	4,314	14.8%	4,385	14.6%	1.6%	19,760	68.0%	17,826	59.5%	▲9.8%	4,920	16.9%	7,656	25.5%	55.6%	2,103	7.2%	3,202	10.7%	52.3%	島本町
	小計	1,087,733	1,121,320	3.1%	154,143	14.2%	153,146	13.7%	▲0.6%	746,086	68.6%	680,516	60.7%	▲8.8%	183,077	16.8%	274,285	24.5%	49.8%	71,089	6.5%	121,692	10.9%	71.2%	小計
北河内地域	守口市	147,465	143,042	▲3.0%	19,420	13.2%	14,704	10.3%	▲24.3%	94,819	64.3%	79,995	55.9%	▲15.6%	29,305	19.9%	39,163	27.4%	33.6%	10,667	7.2%	17,932	12.5%	68.1%	守口市
	枚方市	404,044	404,152	0.0%	58,766	14.5%	51,925	12.8%	▲11.6%	278,830	69.0%	233,387	57.7%	▲16.3%	65,468	16.2%	105,394	26.1%	61.0%	25,227	6.2%	44,334	11.0%	75.7%	枚方市
	寝屋川市	241,816	237,518	▲1.8%	33,874	14.0%	25,901	10.9%	▲23.5%	165,924	68.6%	143,006	60.2%	▲13.8%	41,908	17.3%	68,072	28.7%	62.4%	14,769	6.1%	27,677	11.7%	87.4%	寝屋川市
	大東市	126,504	123,217	▲2.6%	19,198	15.2%	15,638	12.7%	▲18.5%	86,634	68.5%	74,562	60.5%	▲13.9%	20,434	16.2%	31,077	25.2%	52.1%	7,304	5.8%	13,113	10.6%	79.5%	大東市
	門真市	131,706	123,576	▲6.2%	18,653	14.2%	14,182	11.5%	▲24.0%	89,129	67.7%	74,181	60.0%	▲16.8%	23,246	17.6%	34,289	27.7%	47.5%	7,373	5.6%	14,716	11.9%	99.6%	門真市
	四條畷市	57,342	56,075	▲2.2%	9,330	16.3%	7,892	14.1%	▲15.4%	38,597	67.3%	33,271	59.3%	▲13.8%	8,991	15.7%	14,261	25.4%	58.6%	3,204	5.6%	5,809	10.4%	81.3%	四條畷市
交野市	77,644	76,435	▲1.6%	12,612	16.2%	10,623	13.9%	▲15.8%	51,923	66.9%	45,681	59.8%	▲12.0%	12,805	16.5%	20,048	26.2%	56.6%	4,760	6.1%	8,507	11.1%	78.7%	交野市	
小計	1,186,521	1,164,015	▲1.9%	171,853	14.5%	140,865	12.1%	▲18.0%	805,856	67.9%	684,083	58.8%	▲15.1%	202,157	17.0%	312,304	26.8%	54.5%	73,304	6.2%	132,088	11.3%	80.2%	小計	
中河内地域	八尾市	273,487	268,800	▲1.7%	38,862	14.2%	34,379	12.8%	▲11.5%	179,906	65.8%	158,364	58.9%	▲12.0%	52,505	19.2%	72,703	27.0%	38.5%	19,848	7.3%	32,945	12.3%	66.0%	八尾市
	柏原市	77,034	71,112	▲7.7%	11,282	14.6%	8,674	12.2%	▲23.1%	52,700	68.4%	43,343	61.0%	▲17.8%	13,050	16.9%	18,719	26.3%	43.4%	5,130	6.7%	8,038	11.3%	56.7%	柏原市
	東大阪市	513,821	502,784	▲2.1%	70,990	13.8%	59,078	11.8%	▲16.8%	345,873	67.3%	295,365	58.7%	▲14.6%	94,644	18.4%	134,685	26.8%	42.3%	35,817	7.0%	59,253	11.8%	65.4%	東大阪市
	小計	864,342	842,696	▲2.5%	121,134	14.0%	102,131	12.1%	▲15.7%	578,479	66.9%	497,072	59.0%	▲14.1%	160,199	18.5%	226,107	26.8%	41.1%	60,795	7.0%	100,236	11.9%	64.9%	小計
南河内地域	富田林市	123,837	113,984	▲8.0%	19,141	15.5%	13,698	12.0%	▲28.4%	82,917	67.0%	69,034	60.6%	▲16.7%	21,757	17.6%	30,821	27.0%	41.7%	8,769	7.1%	13,884	12.2%	58.3%	富田林市
	河内長野市	117,239	106,987	▲8.7%	16,288	13.9%	11,696	10.9%	▲28.2%	78,351	66.8%	61,214	57.2%	▲21.9%	22,600	19.3%	33,289	31.1%	47.3%	9,549	8.1%	14,807	13.8%	55.1%	河内長野市
	松原市	127,276	120,750	▲5.1%	18,615	14.6%	14,556	12.1%	▲21.8%	84,220	66.2%	70,991	58.8%	▲15.7%	24,343	19.1%	34,335	28.4%	41.0%	9,080	7.1%	15,239	12.6%	67.8%	松原市
	羽曳野市	118,695	112,683	▲5.1%	17,716	14.9%	14,371	12.8%	▲18.9%	78,143	65.8%	66,057	58.6%	▲15.5%	22,822	19.2%	31,843	28.3%	39.5%	9,398	7.9%	14,558	12.9%	54.9%	羽曳野市
	藤井寺市	65,780	65,438	▲0.5%	9,536	14.5%	8,621	13.2%	▲9.6%	43,599	66.3%	38,975	59.6%	▲10.6%	12,639	19.2%	17,413	26.6%	37.8%	5,301	8.1%	7,977	12.2%	50.5%	藤井寺市
	大阪狭山市	58,208	57,792	▲0.7%	8,492	14.6%	7,932	13.7%	▲6.6%	39,688	68.2%	34,114	59.0%	▲14.0%	9,997	17.2%	15,419	26.7%	54.2%	3,996	6.9%	6,888	11.9%	72.4%	大阪狭山市
太子町	14,483	13,748	▲5.1%	2,519	17.4%	1,861	13.5%	▲26.1%	9,570	66.1%	8,266	60.1%	▲13.6%	2,391	16.5%	3,553	25.8%	48.6%	1,048	7.2%	1,541	11.2%	47.0%	太子町	
河南町	17,545	16,126	▲8.1%	2,319	13.2%	1,870	11.6%	▲19.4%	11,794	67.2%	9,441	58.5%	▲20.0%	3,432	19.6%	4,672	29.0%	36.1%	1,490	8.5%	2,227	13.8%	49.5%	河南町	
千早赤阪村	6,538	5,378	▲17.7%	690	10.6%	476	8.9%	▲11.0%	4,262	65.2%	2,691	50.0%	▲36.9%	1,586	24.3%	2,186	40.6%	37.8%	779	11.9%	927	17.2%	19.0%	千早赤阪村	
小計	649,601	612,886	▲5.7%	95,316	14.7%	75,081	12.3%	▲21.2%	432,544	66.6%	380,783	58.9%	▲16.6%	121,567	18.7%	173,531	28.3%	42.7%	49,410	7.6%	78,048	12.7%	58.0%	小計	
泉北地域	堺市	830,966	839,310	1.0%	117,321	14.1%	112,964	13.5%	▲3.7%	553,460	66.6%	495,966	59.1%	▲10.4%	154,857	18.6%	224,064	26.7%	44.7%	60,866	7.3%	99,194	11.8%	63.0%	堺市
	泉大津市	77,673	75,897	▲2.3%	13,196	17.0%	10,541	13.9%	▲20.1%	51,684	66.5%	47,014	61.9%	▲9.0%	12,770	16.4%	18,005	23.7%	41.0%	5,168	6.7%	8,073	10.6%	56.2%	泉大津市
	和泉市	177,856	186,109	4.6%	30,142	16.9%	27,802	14.9%	▲7.8%	119,318	67.1%	114,623	61.6%	▲4.3%	28,000	15.7%	42,145	22.6%	50.5%	11,371	6.4%	17,879	9.6%	57.2%	和泉市
	高石市	61,127	56,529	▲7.5%	9,444	15.4%	7,613	13.5%	▲19.4%	40,153	65.7%	33,597	59.4%	▲16.3%	11,507	18.8%	15,223	26.9%	32.3%	4,877	8.0%	7,119	12.6%	46.0%	高石市
	忠岡町	17,586	17,298	▲1.6%	2,788	15.9%	2,396	13.9%	▲14.1%	11,309	64.3%	10,145	58.6%	▲10.3%	3,489	19.8%	4,737	27.4%	35.8%	1,438	8.2%	2,318	13.4%	61.2%	忠岡町
	小計	1,165,208	1,175,143	0.9%	172,891	14.8%	161,316	13.7%	▲6.7%	775,924	66.6%	701,345	59.7%	▲9.6%	210,623	18.1%	304,174	25.9%	44.4%	83,720	7.2%	134,583	11.5%	60.8%	小計
泉南地域	岸和田市	201,000	194,911	▲3.0%	31,917	15.9%	26,903	13.8%	▲15.7%	131,273	65.3%	117,058	60.1%	▲10.8%	37,691	18.8%	50,357	25.8%	33.6%	15,588	7.8%	23,298	12.0%	49.0%	岸和田市
	貝塚市	90,314	88,694	▲1.8%	15,074	16.7%	13,109																		

# 市町村別世帯数の推移：建制順（2005年→2015年）

出典：

・2005年実績値：総務省「平成17年国勢調査」（2006年）

・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）

から作成

	人口数	一般世帯総数				単独世帯数			高齢単独世帯数			
	2015年	2005年	2015年	増減率	2005年	2015年	増減率	2005年	2015年	増減率		
大阪市	2,691,185	1,203,312	1,352,413	12.4%	513,232	657,205	28.1%	144,773	201,070	38.9%	大阪市	
堺市	839,310	318,239	349,878	9.9%	81,200	110,797	36.4%	29,263	46,134	57.7%	堺市	
岸和田市	194,911	72,628	75,138	3.5%	16,919	20,347	20.3%	6,355	9,254	45.6%	岸和田市	
豊中市	395,479	160,974	170,179	5.7%	50,151	56,403	12.5%	15,468	22,849	47.7%	豊中市	
池田市	103,069	42,181	45,730	8.4%	14,273	16,934	18.6%	3,626	5,328	46.9%	池田市	
吹田市	374,468	147,242	168,363	14.3%	49,105	65,350	33.1%	11,337	18,324	61.6%	吹田市	
泉大津市	75,897	29,426	31,048	5.5%	7,501	9,589	27.8%	2,344	3,797	62.0%	泉大津市	
高槻市	351,829	136,747	147,900	8.2%	33,812	45,301	34.0%	11,071	17,460	57.7%	高槻市	
貝塚市	88,694	31,500	33,289	5.7%	6,827	8,560	25.4%	2,541	3,975	56.4%	貝塚市	
守口市	143,042	60,169	64,762	7.6%	19,629	25,101	27.9%	6,622	9,007	36.0%	守口市	
枚方市	404,152	154,608	167,201	8.1%	39,273	50,354	28.2%	10,757	19,789	84.0%	枚方市	
茨木市	280,033	105,033	116,575	11.0%	30,133	37,852	25.6%	6,612	11,948	80.7%	茨木市	
八尾市	268,800	103,960	110,289	6.1%	25,504	32,592	27.8%	9,598	15,179	58.1%	八尾市	
泉佐野市	100,966	35,973	41,477	15.3%	8,852	14,048	58.7%	2,865	4,644	62.1%	泉佐野市	
富田林市	113,984	44,724	45,519	1.8%	9,981	12,512	25.4%	3,290	5,770	75.4%	富田林市	
寝屋川市	237,518	95,706	101,459	6.0%	25,843	28,726	11.2%	7,643	13,448	76.0%	寝屋川市	
河内長野市	106,987	40,874	42,100	3.0%	6,394	9,661	51.1%	2,841	5,007	76.2%	河内長野市	
松原市	120,750	48,379	49,911	3.2%	11,925	15,266	28.0%	4,229	6,986	65.2%	松原市	
大東市	123,217	48,867	51,899	6.2%	13,181	17,263	31.0%	3,314	5,913	78.4%	大東市	
和泉市	186,109	62,047	70,916	14.3%	12,663	18,155	43.4%	4,217	7,084	68.0%	和泉市	
箕面市	133,411	51,293	56,754	10.6%	16,117	20,135	24.9%	3,376	5,856	73.5%	箕面市	
柏原市	71,112	29,238	28,968	▲0.9%	7,929	8,549	7.8%	2,199	3,498	59.1%	柏原市	
羽曳野市	112,683	43,168	44,054	2.1%	9,495	11,606	22.2%	3,494	5,459	56.2%	羽曳野市	
門真市	123,576	54,772	55,780	1.8%	17,958	21,498	19.7%	5,117	8,497	66.1%	門真市	
摂津市	85,007	33,831	36,840	8.9%	10,179	12,973	27.4%	2,148	4,198	95.4%	摂津市	
高石市	56,529	22,771	22,435	▲1.5%	5,164	5,918	14.6%	2,077	2,955	42.3%	高石市	
藤井寺市	65,438	25,166	27,096	7.7%	6,217	8,234	32.4%	2,088	3,526	68.9%	藤井寺市	
東大阪市	502,784	209,631	223,227	6.5%	67,560	84,503	25.1%	19,517	32,045	64.2%	東大阪市	
泉南市	62,438	21,715	22,766	4.8%	4,029	5,273	30.9%	1,678	2,620	56.1%	泉南市	
四條畷市	56,075	21,133	22,065	4.4%	4,969	6,024	21.2%	1,488	2,569	72.6%	四條畷市	
交野市	76,435	27,089	28,869	6.6%	4,565	5,939	30.1%	1,708	2,980	74.5%	交野市	
大阪狭山市	57,792	21,756	22,960	5.5%	5,214	6,370	22.2%	1,470	2,688	82.9%	大阪狭山市	
阪南市	54,276	19,802	20,678	4.4%	3,097	4,444	43.5%	1,334	2,513	88.4%	阪南市	
島本町	29,983	10,795	12,001	11.2%	2,253	2,958	31.3%	854	1,414	65.6%	島本町	
豊能町	19,934	7,897	7,707	▲2.4%	731	1,163	59.1%	407	796	95.6%	豊能町	
能勢町	10,256	3,818	3,696	▲3.2%	460	759	65.0%	243	475	95.5%	能勢町	
忠岡町	17,298	6,274	6,716	7.0%	1,328	1,880	41.6%	575	896	55.8%	忠岡町	
熊取町	44,435	15,030	16,438	9.4%	2,976	3,889	30.7%	636	1,452	128.3%	熊取町	
田尻町	8,417	2,728	3,765	38.0%	712	1,664	133.7%	248	382	54.0%	田尻町	
岬町	15,938	6,733	6,385	▲5.2%	1,360	1,684	23.8%	810	1,140	40.7%	岬町	
太子町	13,748	4,833	5,056	4.6%	875	1,077	23.1%	242	519	114.5%	太子町	
河南町	16,126	6,412	6,104	▲4.8%	1,936	1,664	▲14.0%	282	564	100.0%	河南町	
千早赤阪村	5,378	2,119	2,035	▲4.0%	252	395	56.7%	153	284	85.6%	千早赤阪村	
<b>府合計</b>	<b>8,839,469</b>	<b>3,590,593</b>	<b>3,918,441</b>	<b>9.1%</b>	<b>1,151,774</b>	<b>1,470,615</b>	<b>27.7%</b>	<b>340,910</b>	<b>520,292</b>	<b>52.6%</b>	<b>府合計</b>	
<b>全国合計</b>	<b>127,767,994</b>	<b>49,062,530</b>	<b>53,331,797</b>	<b>8.7%</b>	<b>14,457,083</b>	<b>18,417,922</b>	<b>27.4%</b>	<b>3,864,778</b>	<b>5,927,686</b>	<b>53.4%</b>	<b>全国合計</b>	

# 市町村別人口の推移：建制順（2015年→2040年）

出典

・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）

・2040年推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年）

「日本の将来推計人口」（2012年）から作成

	総人口			年少人口			生産年齢人口			高齢者人口			後期高齢者人口		
	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率
				総人口に占める割合	総人口に占める割合										
大阪市	2,691,185	2,291,714	▲14.8%	295,298	200,638	▲32.1%	1,682,798	1,280,682	▲23.9%	668,698	810,394	21.2%	317,893	442,134	39.1%
堺市	839,310	738,923	▲12.0%	112,964	80,102	▲29.1%	495,966	407,897	▲17.8%	224,064	250,924	12.0%	99,194	134,768	35.9%
岸和田市	194,911	163,800	▲16.0%	26,903	18,189	▲32.4%	117,058	90,184	▲23.0%	50,357	55,427	10.1%	23,298	29,799	27.9%
豊中市	395,479	335,026	▲15.3%	53,939	35,343	▲34.5%	239,768	182,651	▲23.8%	99,979	117,032	17.1%	47,041	64,396	36.9%
池田市	103,069	84,125	▲18.4%	13,229	8,010	▲39.5%	62,134	45,058	▲27.5%	26,342	31,057	17.9%	12,527	17,908	43.0%
吹田市	374,468	309,999	▲17.2%	51,299	31,319	▲38.9%	232,245	169,417	▲27.1%	84,369	109,263	29.5%	38,533	59,427	54.2%
泉大津市	75,897	64,889	▲14.5%	10,541	7,022	▲33.4%	47,014	35,570	▲24.3%	18,005	22,297	23.8%	8,073	11,672	44.6%
高槻市	351,829	317,356	▲9.8%	45,483	33,488	▲26.4%	206,532	172,994	▲16.2%	96,684	110,874	14.7%	43,462	60,555	39.3%
貝塚市	88,694	77,368	▲12.8%	13,109	9,070	▲30.8%	53,387	42,491	▲20.4%	21,996	25,807	17.3%	10,228	13,682	33.8%
守口市	143,042	114,981	▲19.6%	14,704	10,564	▲28.2%	79,995	62,851	▲21.4%	39,163	41,566	6.1%	17,932	21,875	22.0%
枚方市	404,152	343,339	▲15.0%	51,925	32,213	▲38.0%	233,387	172,420	▲26.1%	105,394	138,706	31.6%	44,334	80,051	80.6%
茨木市	280,033	256,399	▲8.4%	40,576	28,721	▲29.2%	171,442	140,903	▲17.8%	64,953	86,775	33.6%	28,203	47,062	66.9%
八尾市	268,800	214,972	▲20.0%	34,379	21,077	▲38.7%	158,364	114,907	▲27.4%	72,703	78,988	8.6%	32,945	42,319	28.5%
泉佐野市	100,966	89,989	▲10.9%	12,961	9,214	▲29.9%	62,181	51,070	▲17.9%	24,968	29,705	19.0%	11,754	15,560	32.4%
富田林市	113,984	85,885	▲24.7%	13,698	6,952	▲49.2%	69,034	43,386	▲37.2%	30,821	35,547	15.3%	13,884	21,391	54.1%
寝屋川市	237,518	178,361	▲24.9%	25,901	15,456	▲40.3%	143,006	90,600	▲36.6%	68,072	72,305	6.2%	27,677	39,938	44.3%
河内長野市	106,987	77,474	▲27.6%	11,696	6,104	▲47.8%	61,214	36,957	▲39.6%	33,289	34,413	3.4%	14,807	21,833	47.5%
松原市	120,750	94,521	▲21.7%	14,556	8,990	▲38.2%	70,991	50,231	▲29.2%	34,335	35,300	2.8%	15,239	18,991	24.6%
大東市	123,217	105,428	▲14.4%	15,638	10,649	▲31.9%	74,562	57,907	▲22.3%	31,077	36,872	18.6%	13,113	19,309	47.3%
和泉市	186,109	177,156	▲4.8%	27,802	20,016	▲28.0%	114,623	96,413	▲15.9%	42,145	60,727	44.1%	17,879	32,849	83.7%
箕面市	133,411	116,913	▲12.4%	17,911	11,198	▲37.7%	75,763	61,835	▲18.4%	32,778	43,880	33.9%	14,358	25,327	76.4%
柏原市	71,112	55,381	▲22.1%	8,674	5,021	▲42.1%	43,343	30,041	▲30.7%	18,719	20,319	8.5%	8,038	11,287	40.4%
羽曳野市	112,683	94,368	▲16.3%	14,371	9,274	▲35.5%	66,057	49,868	▲24.5%	31,843	35,226	10.6%	14,558	20,053	37.7%
門真市	123,576	100,592	▲18.6%	14,182	11,519	▲18.4%	74,181	55,533	▲25.1%	34,289	35,761	4.3%	14,716	17,796	20.9%
摂津市	85,007	68,237	▲19.7%	11,403	7,295	▲36.4%	52,471	37,914	▲27.7%	20,623	23,072	11.9%	8,292	12,191	47.0%
高石市	56,529	46,685	▲17.4%	7,613	4,980	▲34.6%	33,597	24,759	▲26.3%	15,223	16,946	11.3%	7,119	9,304	30.7%
藤井寺市	65,438	56,215	▲14.1%	8,621	5,812	▲32.6%	38,975	30,910	▲20.7%	17,413	19,493	11.9%	7,977	10,467	31.2%
東大阪市	502,784	389,030	▲22.6%	59,078	33,082	▲44.0%	295,365	201,700	▲31.7%	134,685	154,248	14.5%	59,253	82,937	40.0%
泉南市	62,438	54,349	▲13.0%	8,926	6,417	▲28.1%	36,127	29,461	▲18.5%	16,799	18,471	10.0%	7,435	10,364	39.4%
四條畷市	56,075	48,314	▲13.8%	7,892	5,224	▲33.8%	33,271	25,313	▲23.9%	14,261	17,777	24.7%	5,809	9,208	58.5%
交野市	76,435	64,642	▲15.4%	10,623	6,607	▲37.8%	45,681	34,423	▲24.6%	20,048	23,612	17.8%	8,507	12,824	50.7%
大阪狭山市	57,792	48,741	▲15.7%	7,932	4,907	▲38.1%	34,114	24,962	▲26.8%	15,419	18,872	22.4%	6,888	11,196	62.5%
阪南市	54,276	42,953	▲20.9%	6,847	4,151	▲39.4%	31,830	22,196	▲30.3%	15,566	16,806	8.7%	6,435	9,629	49.6%
島本町	29,983	24,967	▲16.7%	4,385	2,654	▲39.5%	17,826	13,099	▲26.5%	7,656	9,214	20.4%	3,202	5,347	67.0%
豊能町	19,934	12,279	▲38.4%	1,573	582	▲63.0%	10,607	5,095	▲52.0%	7,752	6,802	▲11.8%	3,052	4,639	52.0%
能勢町	10,266	6,342	▲38.2%	822	281	▲65.8%	5,864	2,458	▲58.1%	3,569	3,603	1.0%	1,592	2,416	51.8%
忠岡町	17,298	16,392	▲5.2%	2,396	1,931	▲19.4%	10,145	9,094	▲10.4%	4,737	5,367	13.3%	2,318	2,855	23.2%
熊取町	44,435	39,382	▲11.4%	6,182	4,322	▲30.1%	26,634	21,490	▲19.3%	11,412	13,570	18.9%	4,535	7,809	72.2%
田尻町	8,417	8,361	▲0.7%	1,245	1,249	0.3%	5,151	4,773	▲7.3%	1,920	2,339	21.8%	935	1,120	19.8%
岬町	15,938	10,872	▲31.8%	1,567	838	▲46.5%	8,553	5,235	▲38.8%	5,787	4,799	▲17.1%	2,750	2,890	5.1%
太子町	13,748	11,020	▲19.8%	1,861	1,035	▲44.4%	8,266	5,737	▲30.6%	3,553	4,248	19.6%	1,541	2,468	60.2%
河南町	16,126	12,467	▲22.7%	1,870	1,071	▲42.7%	9,441	6,366	▲32.6%	4,672	5,030	7.7%	2,227	3,052	37.0%
千早赤阪村	5,378	3,319	▲38.3%	476	202	▲57.6%	2,691	1,414	▲47.5%	2,186	1,703	▲22.1%	927	1,145	23.5%
府合計	8,839,469	7,453,526	▲15.7%	1,093,111	720,524	▲34.1%	5,341,654	4,048,265	▲24.2%	2,278,324	2,684,737	17.8%	1,030,480	1,471,843	42.8%
全国合計	127,094,745	107,275,850	▲15.6%	15,886,810	10,731,819	▲32.4%	76,288,736	57,865,928	▲24.1%	33,465,441	38,678,103	15.6%	16,125,763	22,229,934	37.9%

出典:

・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」(2016年)

・2040年推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2013年)

「日本の将来推計人口」(2012年)から作成

# 市町村別人口の推移：人口規模順（2015年→2040年）

(2015年の総人口順)		総人口			年少人口			生産年齢人口			高齢者人口			後期高齢者人口											
		2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率									
		総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率									
100万人以上	大阪市	2,691,185	2,291,714	▲14.8%	295,298	11.0%	200,638	8.8%	▲32.1%	1,682,798	62.5%	1,280,682	55.9%	▲23.9%	668,698	24.8%	810,394	35.4%	21.2%	317,893	11.8%	442,134	19.3%	39.1%	大阪市
50～100万人	堺市	839,310	738,923	▲12.0%	112,964	13.5%	80,102	10.8%	▲29.1%	495,966	59.1%	407,897	55.2%	▲17.8%	224,064	26.7%	250,924	34.0%	12.0%	99,194	11.8%	134,768	18.2%	35.9%	堺市
	東大阪市	502,784	389,030	▲22.6%	59,078	11.8%	33,082	8.5%	▲44.0%	295,365	58.7%	201,700	51.8%	▲31.7%	134,685	26.8%	154,248	39.6%	14.5%	59,253	11.8%	82,937	21.3%	40.0%	東大阪市
	小計	1,342,094	1,127,953	▲16.0%	172,042	12.8%	113,184	10.0%	▲34.2%	791,331	59.0%	609,597	54.0%	▲23.0%	358,749	26.7%	405,172	35.9%	12.9%	158,447	11.8%	217,705	19.3%	37.4%	小計
20～50万人	枚方市	404,152	343,339	▲15.0%	51,925	12.8%	32,213	9.4%	▲38.0%	233,387	57.7%	172,420	50.2%	▲26.1%	105,394	26.1%	138,706	40.4%	31.6%	44,334	11.0%	80,051	23.3%	80.6%	枚方市
	豊中市	395,479	335,026	▲15.3%	53,939	13.6%	35,343	10.5%	▲34.5%	239,768	60.6%	182,651	54.5%	▲23.8%	99,979	25.3%	117,032	34.9%	17.1%	47,041	11.9%	64,396	19.2%	36.9%	豊中市
	吹田市	374,468	309,999	▲17.2%	51,299	13.7%	31,319	10.1%	▲38.9%	232,245	62.0%	169,417	54.7%	▲27.1%	84,369	22.5%	109,263	35.2%	29.5%	38,533	10.3%	59,427	19.2%	54.2%	吹田市
	高槻市	351,829	317,356	▲9.8%	45,483	12.9%	33,488	10.6%	▲26.4%	206,532	58.7%	172,994	54.5%	▲16.2%	96,684	27.5%	110,874	34.9%	14.7%	43,462	12.4%	60,555	19.1%	39.3%	高槻市
	茨木市	280,033	256,399	▲8.4%	40,576	14.5%	28,721	11.2%	▲29.2%	171,442	61.2%	140,903	55.0%	▲17.8%	64,953	23.2%	86,775	33.8%	33.6%	28,203	10.1%	47,062	18.4%	66.9%	茨木市
	八尾市	268,800	214,972	▲20.0%	34,379	12.8%	21,077	9.8%	▲38.7%	158,364	58.9%	114,907	53.5%	▲27.4%	72,703	27.0%	78,988	36.7%	8.6%	32,945	12.3%	42,319	19.7%	28.5%	八尾市
	寝屋川市	237,518	178,361	▲24.9%	25,901	10.9%	15,456	8.7%	▲40.3%	143,006	60.2%	90,600	50.8%	▲36.6%	68,072	28.7%	72,305	40.5%	6.2%	27,677	11.7%	39,938	22.4%	44.3%	寝屋川市
	小計	2,312,279	1,955,452	▲15.4%	303,502	13.1%	197,617	10.1%	▲34.9%	1,384,744	59.9%	1,043,892	53.4%	▲24.6%	592,154	25.6%	713,943	36.5%	20.6%	262,195	11.3%	393,748	20.1%	50.2%	小計
10～20万人	岸和田市	194,911	163,800	▲16.0%	26,903	13.8%	18,189	11.6%	▲32.4%	117,058	60.1%	90,184	55.1%	▲23.0%	50,357	25.8%	55,427	33.8%	10.1%	23,298	12.0%	29,799	18.2%	27.9%	岸和田市
	和泉市	186,109	177,156	▲4.8%	27,802	14.9%	20,016	11.3%	▲28.0%	114,623	61.6%	96,413	54.4%	▲15.9%	42,145	22.6%	60,727	34.3%	44.1%	17,879	9.6%	32,849	18.5%	83.7%	和泉市
	守口市	143,042	114,981	▲19.6%	14,704	10.3%	10,564	9.2%	▲28.2%	79,995	55.9%	62,851	54.7%	▲21.4%	39,163	27.4%	41,566	36.2%	6.1%	17,932	12.5%	21,875	19.0%	22.0%	守口市
	箕面市	133,411	116,913	▲12.4%	17,971	13.5%	11,198	9.6%	▲37.7%	75,763	56.8%	61,835	52.9%	▲18.4%	32,778	24.6%	43,880	37.5%	33.9%	14,358	10.8%	25,327	21.7%	76.4%	箕面市
	門真市	123,576	100,592	▲18.6%	14,182	11.5%	9,298	9.2%	▲34.4%	74,181	60.0%	55,533	55.2%	▲25.1%	34,289	27.7%	35,761	35.6%	4.3%	14,716	11.9%	17,796	17.7%	20.9%	門真市
	大東市	123,217	105,428	▲14.4%	15,638	12.7%	10,649	10.1%	▲31.9%	74,562	60.5%	57,907	54.9%	▲22.3%	31,077	25.2%	36,872	35.0%	18.6%	13,113	10.6%	19,309	18.3%	47.3%	大東市
	松原市	120,750	94,521	▲21.7%	14,556	12.1%	8,990	9.5%	▲38.2%	70,991	58.8%	50,231	53.1%	▲29.2%	34,335	28.4%	35,300	37.3%	2.8%	15,239	12.6%	18,991	20.1%	24.6%	松原市
	富田林市	113,984	85,885	▲24.7%	13,698	12.0%	6,952	8.1%	▲49.2%	69,034	60.6%	43,386	50.5%	▲37.2%	30,821	27.0%	35,547	41.4%	15.3%	13,884	12.2%	21,391	24.9%	54.1%	富田林市
	羽曳野市	112,683	94,368	▲16.3%	14,371	12.8%	9,274	9.8%	▲35.5%	66,057	58.6%	49,868	52.8%	▲24.5%	31,843	28.3%	35,226	37.3%	10.6%	14,558	12.9%	20,053	21.2%	37.7%	羽曳野市
	河内長野市	106,977	77,474	▲27.6%	11,696	10.9%	6,104	7.9%	▲47.8%	61,214	57.2%	36,957	47.7%	▲39.6%	33,289	31.1%	34,413	44.4%	3.4%	14,807	13.8%	21,833	28.2%	47.5%	河内長野市
池田市	103,069	84,125	▲18.4%	13,229	12.8%	8,010	9.5%	▲39.5%	62,134	60.3%	45,058	53.6%	▲27.5%	26,342	25.6%	31,057	36.9%	17.9%	12,527	12.2%	17,908	21.3%	43.0%	池田市	
泉佐野市	100,966	89,989	▲10.9%	12,961	12.8%	9,214	10.2%	▲28.9%	62,181	61.6%	51,070	56.8%	▲17.9%	24,968	24.7%	29,705	33.0%	19.0%	11,754	11.6%	15,560	17.3%	32.4%	泉佐野市	
小計	1,562,705	1,305,232	▲16.5%	197,711	12.7%	128,458	9.8%	▲35.0%	927,793	59.4%	701,293	53.7%	▲24.4%	411,407	26.3%	475,481	36.4%	15.6%	184,065	11.8%	262,691	20.1%	42.7%	小計	
3～10万人	貝塚市	88,694	77,368	▲12.8%	13,109	14.8%	9,070	11.7%	▲30.8%	53,387	60.2%	42,491	54.9%	▲20.4%	21,996	24.8%	25,807	33.4%	17.3%	10,228	11.5%	13,682	17.7%	33.8%	貝塚市
	摂津市	85,007	68,237	▲19.7%	11,403	13.4%	7,251	10.6%	▲36.4%	52,471	61.7%	37,914	55.6%	▲27.7%	20,623	24.3%	23,072	33.8%	11.9%	8,292	9.8%	12,191	17.9%	47.0%	摂津市
	交野市	76,435	64,642	▲15.4%	10,623	13.9%	6,607	10.2%	▲37.8%	45,681	59.8%	34,423	53.3%	▲24.6%	20,048	26.2%	23,612	36.5%	17.8%	8,507	11.1%	12,824	19.8%	50.7%	交野市
	泉大津市	75,897	64,889	▲14.5%	10,541	13.9%	7,022	10.8%	▲33.4%	47,014	61.9%	35,570	54.8%	▲24.3%	18,005	23.7%	22,297	34.4%	23.8%	8,073	10.6%	11,672	18.0%	44.6%	泉大津市
	柏原市	71,112	55,381	▲22.1%	8,674	12.2%	5,021	9.1%	▲42.1%	43,343	61.0%	30,041	54.2%	▲30.7%	18,719	26.3%	20,319	36.7%	8.5%	8,038	11.3%	11,287	20.4%	40.4%	柏原市
	藤井寺市	65,438	56,215	▲14.1%	8,621	13.2%	5,812	10.3%	▲32.6%	38,975	59.6%	30,910	55.0%	▲20.7%	17,413	26.6%	19,493	34.7%	11.9%	7,977	12.2%	10,467	18.6%	31.2%	藤井寺市
	泉南市	62,438	54,349	▲13.0%	8,926	14.3%	6,417	11.8%	▲28.1%	36,127	57.9%	29,461	54.2%	▲18.5%	16,799	26.9%	18,471	34.0%	10.0%	7,435	11.9%	10,364	19.1%	39.4%	泉南市
	大阪狭山市	57,792	48,741	▲15.7%	7,932	13.7%	4,907	10.8%	▲38.1%	34,114	59.0%	24,962	51.2%	▲26.8%	15,419	26.7%	18,872	38.7%	22.4%	6,888	11.9%	11,196	23.0%	62.5%	大阪狭山市
	高石市	56,529	46,685	▲17.4%	7,613	13.5%	4,980	10.7%	▲34.6%	33,597	59.4%	24,759	53.0%	▲26.3%	15,223	26.9%	16,946	36.3%	11.3%	7,119	12.6%	9,304	19.9%	30.7%	高石市
	四條畷市	56,075	48,314	▲13.8%	7,892	14.1%	5,224	10.8%	▲33.8%	33,271	59.3%	25,313	52.4%	▲23.9%	14,261	25.4%	17,777	36.8%	24.7%	5,809	10.4%	9,208	19.1%	58.5%	四條畷市
阪南市	54,276	42,953	▲20.9%	6,847	12.6%	4,151	9.7%	▲39.4%	31,830	58.6%	22,196	51.7%	▲30.3%	11,566	28.7%	16,606	38.7%	6.7%	6,435	11.9%	9,629	22.4%	49.6%	阪南市	
熊取町	44,435	39,382	▲11.4%	6,182	13.9%	4,322	11.0%	▲30.1%	26,634	59.9%	21,490	54.6%	▲19.3%	11,412	25.7%	13,570	34.5%	18.9%	4,535	10.2%	7,809	19.8%	72.2%	熊取町	
小計	794,128	667,156	▲16.0%	108,363	13.6%	70,784	10.6%	▲34.7%	476,444	60.0%	359,530	53.9%	▲24.5%	205,484	25.9%	236,842	35.5%	15.3%	89,336	11.2%	129,633	19.4%	45.1%	小計	
1～3万人	島本町	29,983	24,967	▲16.7%	4,385	14.6%	2,654	10.6%	▲39.5%	17,826	59.5%	13,099	52.5%	▲26.5%	7,656	25.5%	9,214	36.9%	20.4%	3,202	10.7%	5,347	21.4%	67.0%	島本町
	豊能町	19,934	12,279	▲38.4%	1,573	7.9%	582	4.7%	▲63.0%	10,607	53.2%	5,095	41.5%	▲52.0%	7,752	38.9%	6,602	53.8%	▲14.8%	3,052	15.3%	4,639	37.8%	52.0%	豊能町
	忠岡町	17,298	16,392	▲5.2%	2,396	13.9%	1,931	11.8%	▲19.4%	10,145	58.6%	9,094	55.5%	▲10.4%	4,737	27.4%	5,367	32.7%	13.3%	2,318	13.4%	2,855	17.4%	23.2%	忠岡町
	河南町	16,126	12,467	▲22.7%	1,870	11.6%	1,071	8.6%	▲42.7%																

出典:

・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」(2016年)

・2040年推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2013年)

「日本の将来推計人口」(2012年)から作成

# 市町村別人口の推移：地域別 (2015年→2040年)

		総人口			年少人口			生産年齢人口			高齢者人口			後期高齢者人口											
		2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率									
		総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率	総人口に占める割合	総人口に占める割合	増減率									
大阪府	大阪市	2,691,185	2,291,714	▲14.8%	295,298	200,638	8.8%	▲32.1%	1,682,798	62.5%	1,280,682	55.9%	▲23.9%	668,698	24.8%	810,394	35.4%	21.2%	317,893	11.8%	442,134	19.3%	39.1%	大阪市	
	豊中市	395,479	335,026	▲15.3%	53,939	35,343	10.5%	▲34.5%	239,768	60.6%	182,651	54.5%	▲23.8%	99,979	25.3%	117,032	34.9%	17.1%	47,041	11.9%	64,396	19.2%	36.9%	豊中市	
	池田市	103,069	84,125	▲18.4%	13,229	8,010	9.5%	▲39.5%	62,134	60.3%	45,058	53.6%	▲27.5%	26,342	25.6%	31,057	36.9%	17.9%	12,527	12.2%	17,908	21.3%	43.0%	池田市	
	箕面市	133,411	116,913	▲12.4%	17,971	11,198	9.6%	▲37.7%	75,763	56.8%	61,835	52.9%	▲18.4%	32,778	24.6%	43,880	37.5%	33.9%	14,358	10.8%	25,327	21.7%	76.4%	箕面市	
	豊能町	19,934	12,279	▲38.4%	1,573	582	4.7%	▲63.0%	10,607	53.2%	5,095	41.5%	▲52.0%	7,752	38.9%	6,602	53.8%	▲14.8%	3,052	15.3%	4,639	37.8%	52.0%	豊能町	
	能勢町	10,256	6,342	▲38.2%	822	281	4.4%	▲65.8%	5,864	57.2%	2,458	38.8%	▲58.1%	3,569	34.8%	3,603	56.8%	1.0%	1,592	15.5%	2,416	38.1%	51.8%	能勢町	
	小計	662,149	554,685	▲16.2%	87,534	55,414	10.0%	▲36.7%	394,136	59.5%	297,097	53.6%	▲24.6%	170,420	25.7%	202,174	36.4%	18.6%	78,570	11.9%	114,686	20.7%	46.0%	小計	
三島地域	吹田市	374,468	309,999	▲17.2%	51,299	31,319	10.1%	▲38.9%	232,245	62.0%	169,417	54.7%	▲27.1%	84,369	22.5%	109,263	35.2%	29.5%	38,533	10.3%	59,427	19.2%	54.2%	吹田市	
	高槻市	351,829	317,356	▲9.8%	45,483	33,488	10.6%	▲26.4%	206,532	58.7%	172,994	54.5%	▲16.2%	96,684	27.5%	110,874	34.9%	14.7%	43,462	12.4%	60,555	19.1%	39.3%	高槻市	
	茨木市	280,033	256,399	▲8.4%	40,576	28,721	11.2%	▲29.2%	171,442	61.2%	140,903	55.0%	▲17.8%	64,953	23.2%	86,775	33.8%	33.6%	28,203	10.1%	47,062	18.4%	66.9%	茨木市	
	摂津市	85,007	68,237	▲19.7%	11,403	7,251	10.6%	▲36.4%	52,471	61.7%	37,914	55.6%	▲27.7%	20,623	24.3%	23,072	33.8%	11.9%	8,292	9.8%	12,191	17.9%	47.0%	摂津市	
	島本町	29,983	24,967	▲16.7%	4,385	2,654	10.6%	▲39.5%	17,826	59.5%	13,099	52.5%	▲26.5%	7,656	25.5%	9,214	36.9%	20.4%	3,202	10.7%	5,347	21.4%	67.0%	島本町	
		小計	1,121,320	976,958	▲12.9%	153,146	103,433	10.6%	▲32.5%	680,516	60.7%	534,327	54.7%	▲21.5%	274,285	24.5%	339,198	34.7%	23.7%	121,692	10.9%	184,582	18.9%	51.7%	小計
北河内地域	守口市	143,042	114,981	▲19.6%	14,704	10,564	9.2%	▲28.2%	79,995	55.9%	62,851	54.7%	▲21.4%	39,163	27.4%	41,566	36.2%	6.1%	17,932	12.5%	21,875	19.0%	22.0%	守口市	
	枚方市	404,152	343,339	▲15.0%	51,925	32,213	9.4%	▲38.0%	233,387	57.7%	172,420	50.2%	▲26.1%	105,394	26.1%	138,706	40.4%	31.6%	44,334	11.0%	80,051	23.3%	80.6%	枚方市	
	寝屋川市	237,518	178,361	▲24.9%	25,901	15,456	8.7%	▲40.3%	143,006	60.2%	90,600	50.8%	▲36.6%	68,072	28.7%	72,305	40.5%	6.2%	27,677	11.7%	39,938	22.4%	44.3%	寝屋川市	
	大東市	123,217	105,428	▲14.4%	15,638	10,649	10.1%	▲31.9%	74,562	60.5%	57,907	54.9%	▲22.3%	31,077	25.2%	36,872	35.0%	18.6%	13,113	10.6%	19,309	18.3%	47.3%	大東市	
	門真市	123,576	100,592	▲18.6%	14,182	9,298	9.2%	▲34.4%	74,181	60.0%	55,533	55.2%	▲25.1%	34,289	27.7%	35,761	35.6%	4.3%	14,716	11.9%	17,796	17.7%	20.5%	門真市	
	四條畷市	56,075	48,314	▲13.8%	7,892	5,224	10.8%	▲33.8%	33,271	59.3%	25,313	52.4%	▲23.9%	14,261	25.4%	17,777	36.8%	24.7%	5,809	10.4%	9,208	19.1%	58.5%	四條畷市	
交野市	76,435	64,642	▲15.4%	10,623	6,607	10.2%	▲37.8%	45,681	59.8%	34,423	53.3%	▲24.6%	20,048	26.2%	23,612	36.5%	17.8%	8,507	11.1%	12,824	19.8%	50.7%	交野市		
	小計	1,164,015	955,657	▲17.9%	140,865	90,011	9.4%	▲36.1%	684,083	58.8%	499,047	52.2%	▲27.0%	312,304	26.8%	366,599	38.4%	17.4%	132,088	11.3%	201,001	21.0%	52.2%	小計	
中河内地域	八尾市	268,800	214,972	▲20.0%	34,379	21,077	9.8%	▲38.7%	158,364	58.9%	114,907	53.5%	▲27.4%	72,703	27.0%	78,988	36.7%	8.6%	32,945	12.3%	42,319	19.7%	28.5%	八尾市	
	柏原市	71,112	55,381	▲22.1%	8,674	12,307	9.1%	▲42.1%	43,343	61.0%	30,041	54.2%	▲22.1%	18,719	26.3%	20,319	36.7%	8.5%	8,038	11.3%	11,287	20.4%	40.4%	柏原市	
	東大阪市	502,784	389,030	▲22.6%	59,078	33,082	8.5%	▲44.0%	295,365	58.7%	201,700	51.8%	▲31.7%	134,685	26.8%	154,248	39.6%	14.5%	59,253	11.8%	82,937	21.3%	40.0%	東大阪市	
		小計	842,696	659,383	▲21.8%	102,131	59,180	9.0%	▲42.1%	497,072	59.0%	346,648	52.6%	▲30.3%	226,107	26.8%	253,555	38.5%	12.1%	100,236	11.9%	136,543	20.7%	36.2%	小計
南河内地域	富田林市	113,984	85,885	▲24.7%	13,698	12.0%	6,952	8.1%	▲49.2%	69,034	60.6%	43,386	50.5%	▲37.2%	30,821	27.0%	35,547	41.4%	15.3%	13,884	12.2%	21,391	24.9%	54.1%	富田林市
	河内長野市	106,987	77,474	▲27.6%	11,696	10.9%	6,104	7.9%	▲47.8%	61,214	57.2%	36,957	47.7%	▲39.6%	33,289	31.1%	34,413	44.4%	3.4%	14,807	13.8%	21,833	28.2%	47.5%	河内長野市
	松原市	120,750	94,521	▲21.7%	14,556	12.1%	8,990	9.5%	▲38.2%	70,991	58.8%	50,231	53.1%	▲29.2%	34,335	28.4%	35,300	37.3%	2.8%	15,239	12.6%	18,991	20.1%	24.6%	松原市
	羽曳野市	112,683	94,368	▲16.3%	14,371	12.8%	9,274	9.8%	▲35.5%	66,057	58.6%	49,868	52.8%	▲24.5%	31,843	28.3%	35,226	37.3%	10.6%	14,558	12.9%	20,053	21.2%	37.7%	羽曳野市
	藤井寺市	65,438	56,215	▲14.1%	8,621	13.2%	5,812	10.3%	▲32.6%	38,975	59.6%	30,910	55.0%	▲20.7%	17,413	26.6%	19,493	34.7%	11.9%	7,977	12.2%	10,467	18.6%	31.2%	藤井寺市
	大阪狭山市	57,792	48,741	▲15.7%	7,932	13.7%	4,907	10.1%	▲38.1%	34,114	59.0%	24,962	51.2%	▲26.8%	15,419	26.7%	18,872	38.7%	22.4%	6,888	11.9%	11,196	23.0%	62.5%	大阪狭山市
太子町	13,748	11,020	▲19.8%	1,861	13.5%	1,035	9.4%	▲44.4%	8,266	60.1%	5,737	52.1%	▲30.6%	3,553	25.8%	4,248	38.5%	19.6%	1,541	11.2%	2,468	22.4%	60.2%	太子町	
河南町	16,126	12,467	▲22.7%	1,870	11.6%	1,071	8.6%	▲42.7%	9,441	58.5%	6,366	51.1%	▲32.6%	4,672	29.0%	5,030	40.3%	7.7%	2,227	13.8%	3,052	24.5%	37.0%	河南町	
千早赤阪村	5,378	3,319	▲38.3%	476	8.9%	202	6.1%	▲57.6%	2,691	50.0%	1,414	42.6%	▲47.5%	2,186	40.6%	1,703	51.3%	▲22.1%	927	17.2%	1,145	34.5%	23.5%	千早赤阪村	
	小計	612,886	484,010	▲21.0%	75,081	12.3%	44,347	9.2%	▲40.9%	360,783	58.9%	249,831	51.6%	▲30.8%	173,531	28.3%	189,832	39.2%	9.4%	78,048	12.7%	110,596	22.8%	41.7%	小計
泉北地域	堺市	839,310	738,923	▲12.0%	112,964	13.5%	80,102	10.8%	▲29.1%	495,966	59.1%	407,897	55.2%	▲17.8%	224,064	26.7%	250,924	34.0%	12.0%	99,194	11.8%	134,768	18.2%	35.9%	堺市
	泉大津市	75,897	64,889	▲14.5%	10,541	13.9%	7,022	10.8%	▲33.4%	47,014	61.9%	35,570	54.8%	▲24.3%	18,005	23.7%	22,297	34.4%	23.8%	8,073	10.6%	11,672	18.0%	44.6%	泉大津市
	和泉市	186,109	177,156	▲4.8%	27,802	14.9%	20,016	11.3%	▲28.0%	114,623	61.6%	96,413	54.4%	▲15.9%	42,145	22.6%	60,727	34.3%	44.1%	17,879	9.6%	32,849	18.5%	83.7%	和泉市
	高石市	56,529	46,685	▲17.4%	7,613	13.5%	4,980	10.7%	▲34.6%	33,597	59.4%	24,759	53.0%	▲26.3%	15,223	26.9%	16,946	36.3%	11.3%	7,119	12.6%	9,304	19.9%	30.7%	高石市
	忠岡町	17,298	16,392	▲5.2%	2,396	13.9%	1,931	11.8%	▲19.4%	10,145	58.6%	9,094	55.5%	▲10.4%	4,737	27.4%	5,367	32.7%	13.3%	2,318	13.4%	2,855	17.4%	23.2%	忠岡町
		小計	1,175,143	1,044,045	▲11.2%	161,316	13.7%	114,051	10.9%	▲29.3%	701,345	59.7%	573,733	55.0%	▲18.2%	304,174	25.9%	356,261	34.1%	17.1%	134,583	11.5%	191,448	18.3%	42.3%
泉南地域	岸和田市	194,911	163,800	▲16.0%	26,903	13.8%	18,189	11.1%	▲32.4%	117,058	60.1%	90,184	55.1%	▲23.0%	50,357	25.8%	55,427	33.8%	10.1%	23,298	12.0%	29,799	18.2%	23.9%	岸和田市
	貝塚市	88,694	77,368	▲12.8%	13,109	14.8%	9,070	11.7%</																	

出典

・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）

・2040年推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年）

「日本の将来推計人口」（2012年）から作成

# 市町村別高齢化率・高齢者1人あたりの生産年齢人口 (2015年→2040年)

	2015年					2040年					
	総人口	生産年齢人口	高齢者人口	高齢化率	高齢者1人あたりの生産年齢人口数	総人口	生産年齢人口	高齢者人口	高齢化率	高齢者1人あたりの生産年齢人口数	
大阪市	2,691,185	1,682,798	668,698	24.8%	2.52	2,291,714	1,280,682	810,394	35.4%	1.58	大阪市
堺市	839,310	495,966	224,064	26.7%	2.21	738,923	407,897	250,924	34.0%	1.63	堺市
岸和田市	194,911	117,058	50,357	25.8%	2.32	163,800	90,184	55,427	33.8%	1.63	岸和田市
豊中市	395,479	239,768	99,979	25.3%	2.40	335,026	182,651	117,032	34.9%	1.56	豊中市
池田市	103,069	62,134	26,342	25.6%	2.36	84,125	45,058	31,057	36.9%	1.45	池田市
吹田市	374,468	232,245	84,369	22.5%	2.75	309,999	169,417	109,263	35.2%	1.55	吹田市
泉大津市	75,897	47,014	18,005	23.7%	2.61	64,889	35,570	22,297	34.4%	1.60	泉大津市
高槻市	351,829	206,532	96,684	27.5%	2.14	317,356	172,994	110,874	34.9%	1.56	高槻市
貝塚市	88,694	53,387	21,996	24.8%	2.43	77,368	42,491	25,807	33.4%	1.65	貝塚市
守口市	143,042	79,995	39,163	27.4%	2.04	114,981	62,851	41,566	36.2%	1.51	守口市
枚方市	404,152	233,387	105,394	26.1%	2.21	343,339	172,420	138,706	40.4%	1.24	枚方市
茨木市	280,033	171,442	64,953	23.2%	2.64	256,399	140,903	86,775	33.8%	1.62	茨木市
八尾市	268,800	158,364	72,703	27.0%	2.18	214,972	114,907	78,988	36.7%	1.45	八尾市
泉佐野市	100,966	62,181	24,968	24.7%	2.49	89,989	51,070	29,705	33.0%	1.72	泉佐野市
富田林市	113,984	69,034	30,821	27.0%	2.24	85,885	43,386	35,547	41.4%	1.22	富田林市
寝屋川市	237,518	143,006	68,072	28.7%	2.10	178,361	90,600	72,305	40.5%	1.25	寝屋川市
河内長野市	106,987	61,214	33,289	31.1%	1.84	77,474	36,957	34,413	44.4%	1.07	河内長野市
松原市	120,750	70,991	34,335	28.4%	2.07	94,521	50,231	35,300	37.3%	1.42	松原市
大東市	123,217	74,562	31,077	25.2%	2.40	105,428	57,907	36,872	35.0%	1.57	大東市
和泉市	186,109	114,623	42,145	22.6%	2.72	177,156	96,413	60,727	34.3%	1.59	和泉市
箕面市	133,411	75,763	32,778	24.6%	2.31	116,913	61,835	43,880	37.5%	1.41	箕面市
柏原市	71,112	43,343	18,719	26.3%	2.32	55,381	30,041	20,319	36.7%	1.48	柏原市
羽曳野市	112,683	66,057	31,843	28.3%	2.07	94,368	49,868	35,226	37.3%	1.42	羽曳野市
門真市	123,576	74,181	34,289	27.7%	2.16	100,592	55,533	35,761	35.6%	1.55	門真市
摂津市	85,007	52,471	20,623	24.3%	2.54	68,237	37,914	23,072	33.8%	1.64	摂津市
高石市	56,529	33,597	15,223	26.9%	2.21	46,685	24,759	16,946	36.3%	1.46	高石市
藤井寺市	65,438	38,975	17,413	26.6%	2.24	56,215	30,910	19,493	34.7%	1.59	藤井寺市
東大阪市	502,784	295,365	134,685	26.8%	2.19	389,030	201,700	154,248	39.6%	1.31	東大阪市
泉南市	62,438	36,127	16,799	26.9%	2.15	54,349	29,461	18,471	34.0%	1.59	泉南市
四條畷市	56,075	33,271	14,261	25.4%	2.33	48,314	25,313	17,777	36.8%	1.42	四條畷市
交野市	76,435	45,681	20,048	26.2%	2.28	64,642	34,423	23,612	36.5%	1.46	交野市
大阪狭山市	57,792	34,114	15,419	26.7%	2.21	48,741	24,962	18,872	38.7%	1.32	大阪狭山市
阪南市	54,276	31,830	15,566	28.7%	2.04	42,953	22,196	16,606	38.7%	1.34	阪南市
島本町	29,983	17,826	7,656	25.5%	2.33	24,967	13,099	9,214	36.9%	1.42	島本町
豊能町	19,934	10,607	7,752	38.9%	1.37	12,279	5,095	6,602	53.8%	0.77	豊能町
能勢町	10,256	5,864	3,569	34.8%	1.64	6,342	2,458	3,603	56.8%	0.68	能勢町
忠岡町	17,298	10,145	4,737	27.4%	2.14	16,392	9,094	5,367	32.7%	1.69	忠岡町
熊取町	44,435	26,634	11,412	25.7%	2.33	39,382	21,490	13,570	34.5%	1.58	熊取町
田尻町	8,417	5,151	1,920	22.8%	2.68	8,361	4,773	2,339	28.0%	2.04	田尻町
岬町	15,938	8,553	5,787	36.3%	1.48	10,872	5,235	4,799	44.1%	1.09	岬町
太子町	13,748	8,266	3,553	25.8%	2.33	11,020	5,737	4,248	38.5%	1.35	太子町
河南町	16,126	9,441	4,672	29.0%	2.02	12,467	6,366	5,030	40.3%	1.27	河南町
千早赤阪村	5,378	2,691	2,186	40.6%	1.23	3,319	1,414	1,703	51.3%	0.83	千早赤阪村
<b>府合計</b>	<b>8,839,469</b>	<b>5,341,654</b>	<b>2,278,324</b>	<b>25.8%</b>	<b>2.34</b>	<b>7,453,526</b>	<b>4,048,265</b>	<b>2,684,737</b>	<b>36.0%</b>	<b>1.51</b>	<b>府合計</b>
<b>全国合計</b>	<b>127,094,745</b>	<b>76,288,736</b>	<b>33,465,441</b>	<b>26.3%</b>	<b>2.28</b>	<b>107,275,850</b>	<b>57,865,928</b>	<b>38,678,103</b>	<b>36.1%</b>	<b>1.50</b>	<b>全国合計</b>

出典:

・2015年実績値：総務省「平成27年国勢調査」（2016年）

・2040年推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年）

「日本の将来推計人口」（2012年）から作成

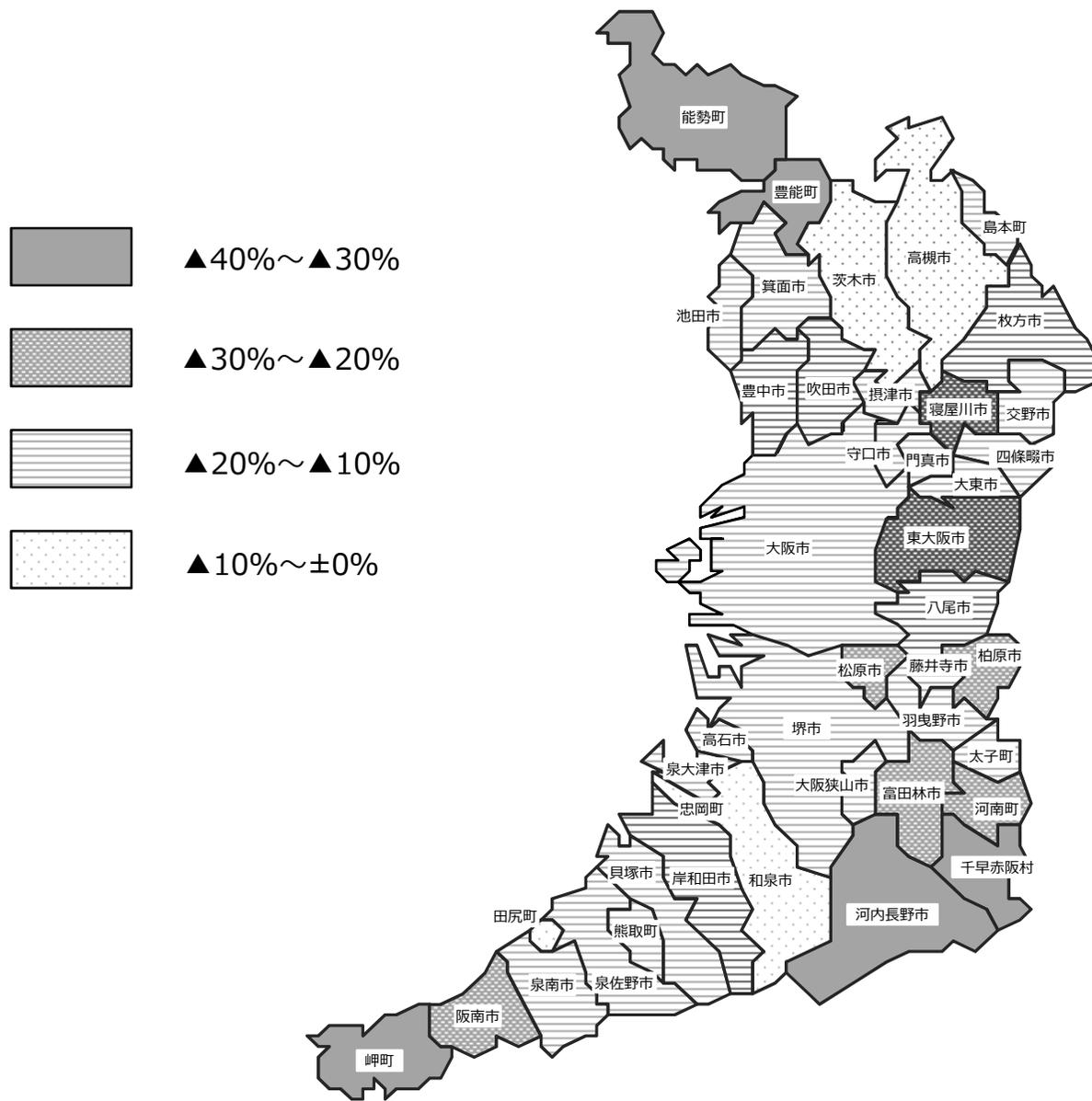
# 人口区分別増減率（2015年→2040年）



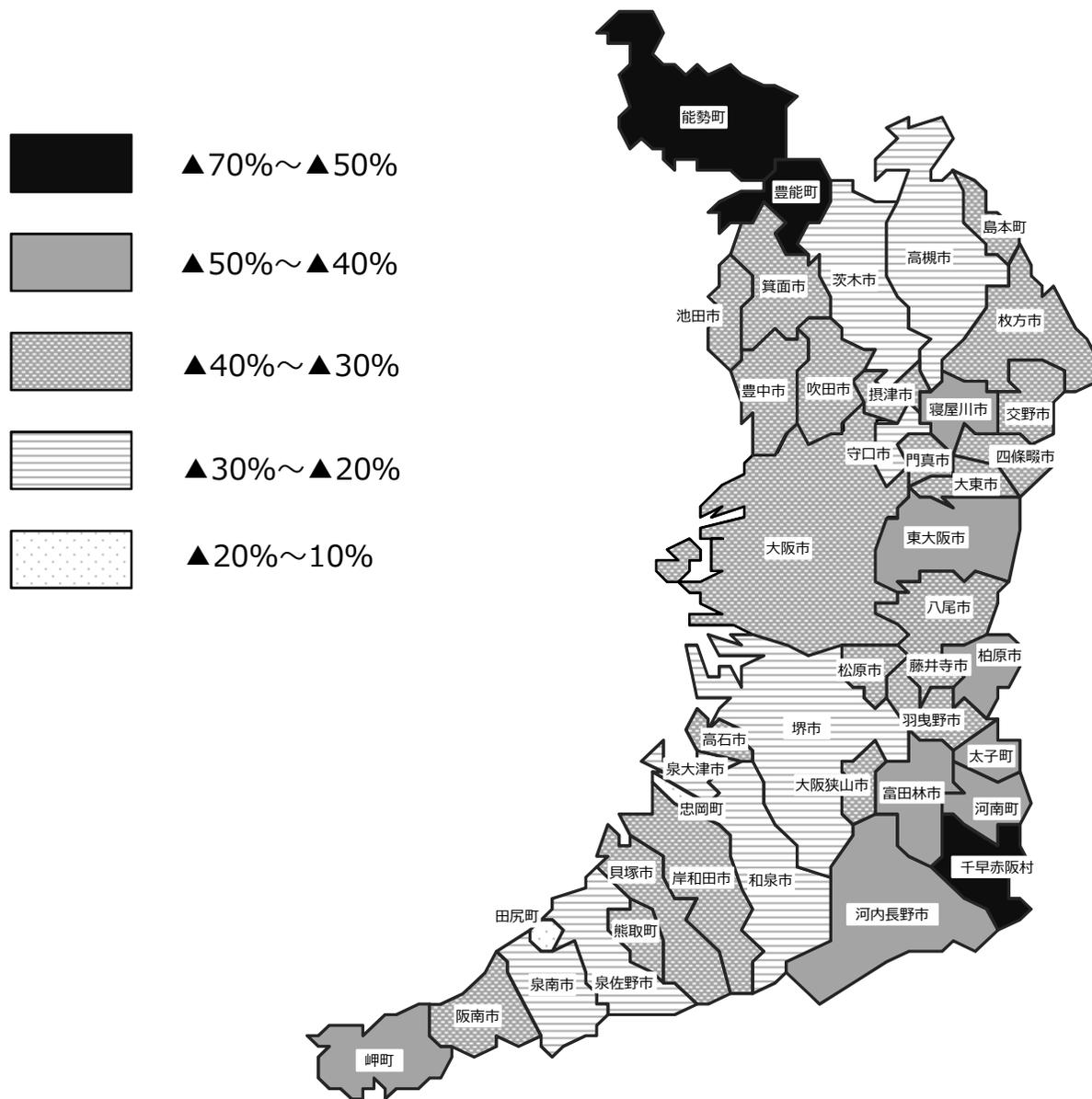
	～▲60%	～▲50%	～▲55%	～▲50%	～▲45%	～▲40%	～▲35%	～▲30%	～▲25%	～▲20%	～▲15%	～▲10%	～▲5%	～0%	～5%
総人口の増減率							豊能町 千早赤阪村 能勢町	岬町	河内長野市	寝屋川市 富田林市 河南町 東大阪市 柏原市 松原市 阪南市	八尾市 太子町 摂津市 守口市 門真市 池田市 高石市 吹田市 島本町 羽曳野市 岸和田市 大阪狭山市 交野市 豊中市 枚方市	大阪市 泉大津市 藤井寺市 四條畷市 泉南市 貝塚市 箕面市 堺市 熊取町 泉佐野市	高槻市 茨木市 忠岡町	和泉市 田尻町	
年少人口の増減率		能勢町 豊能町	千早赤阪村		富田林市 河内長野市 岬町	太子町 東大阪市 河南町 柏原市 寝屋川市	島本町 池田市 阪南市 吹田市 八尾市 松原市 大阪狭山市 枚方市 交野市 箕面市 羽曳野市	高石市 豊中市 門真市 四條畷市 泉大津市 藤井寺市 岸和田市 大阪市 大東市 貝塚市 熊取町	茨木市 泉佐野市 守口市 泉南市 和泉市 高槻市		忠岡町				田尻町
生産年齢人口の増減率	能勢町 豊能町					千早赤阪村	河内長野市 岬町 富田林市 寝屋川市	河南町 東大阪市 柏原市 太子町 阪南市	松原市 摂津市 池田市 八尾市 吹田市 大阪狭山市 島本町 高石市 枚方市 門真市	交野市 羽曳野市 泉大津市 四條畷市 大阪市 豊中市 岸和田市 大東市 守口市 藤井寺市 貝塚市	熊取町 泉南市 箕面市 泉佐野市 茨木市 堺市 高槻市 和泉市	忠岡町	田尻町		

	～▲20%	～▲15%	～▲10%	～▲5%	～0%	～5%	～10%	～15%	～20%	～25%	～30%	～35%	～40%	～45%	～50%	～55%	～60%	～65%	～70%	～75%	～80%	～85%	
高齢者人口の増減率	千早赤阪村	岬町	豊能町			能勢町 松原市 河内長野市 門真市	守口市 寝屋川市 阪南市 河南町 柏原市 八尾市 泉南市	岸和田市 羽曳野市 高石市 摂津市 藤井寺市 堺市 忠岡町 東大阪市 高槻市	富田林市 豊中市 貝塚市 交野市 池田市 大東市 熊取町 泉佐野市 太子町	島本町 大坂町 田尻町 大阪狭山市 泉大津市 四條畷市	吹田市	枚方市 茨木市 箕面市		和泉市									
後期高齢者人口の増減率							岬町		田尻町		門真市 守口市 忠岡町 千早赤阪村 松原市	岸和田市 八尾市	高石市 藤井寺市 泉佐野市 貝塚市	堺市 豊中市 河南町 羽曳野市 大東市 高槻市 泉南市 東大阪市	柏原市 池田市 寝屋川市 泉大津市	摂津市 大東市 河内長野市 阪南市	交野市 能勢町 豊能町 富田林市 吹田市	四條畷市	太子町 大阪狭山市	茨木市 島本町	熊取町	箕面市	枚方市 和泉市

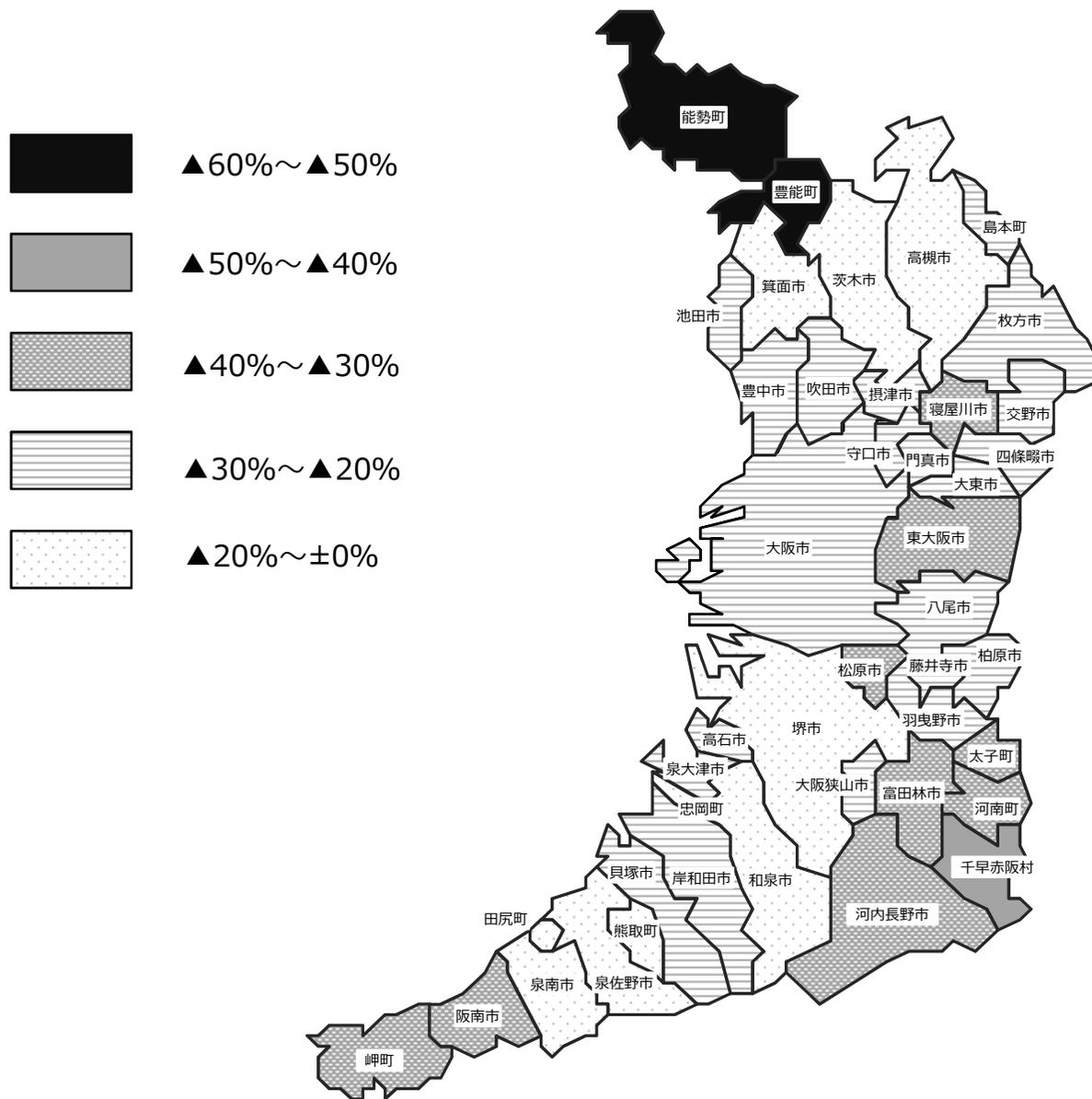
## 総人口の増減率（2015年→2040年）



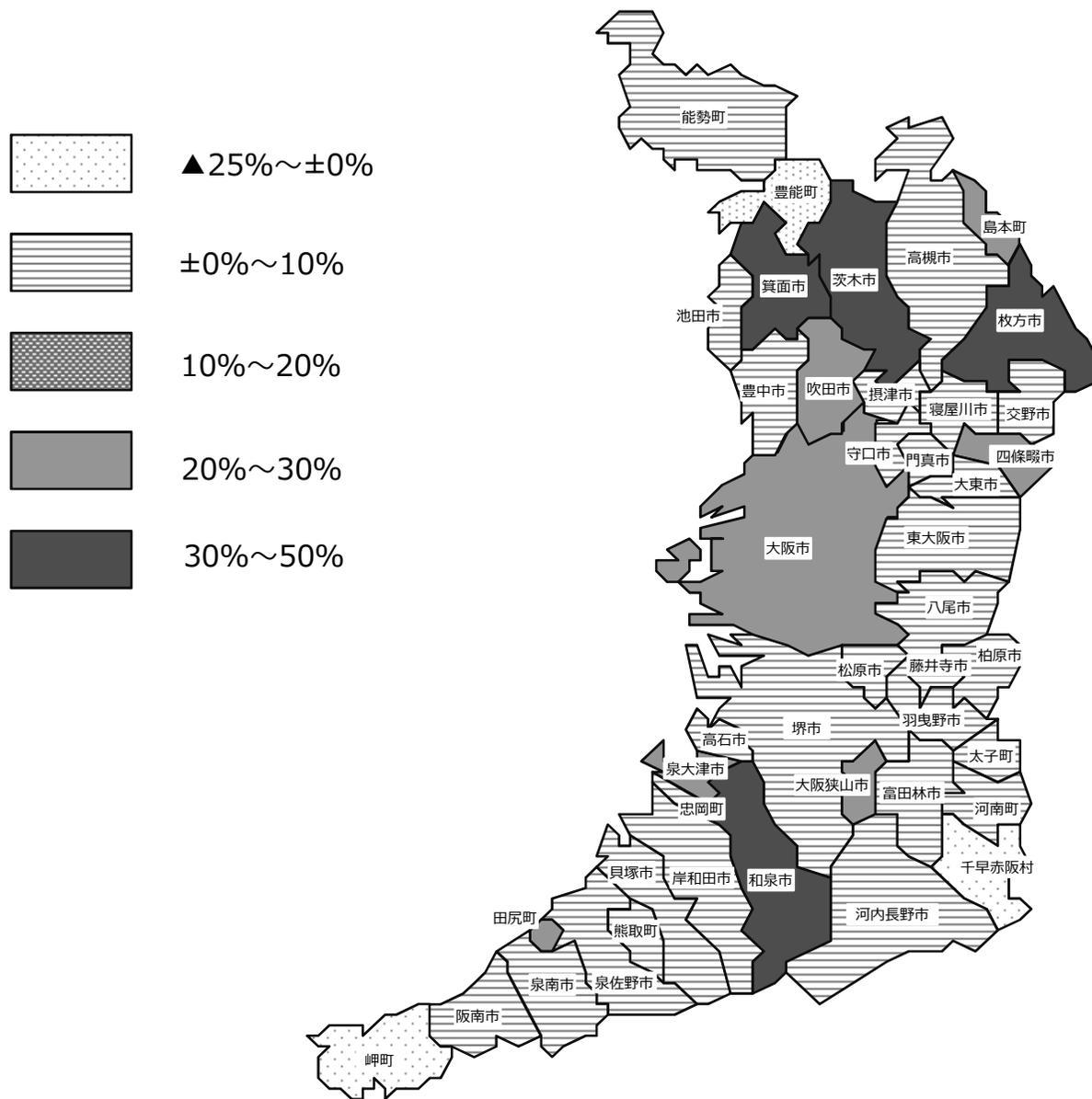
## 年少人口の増減率（2015年→2040年）



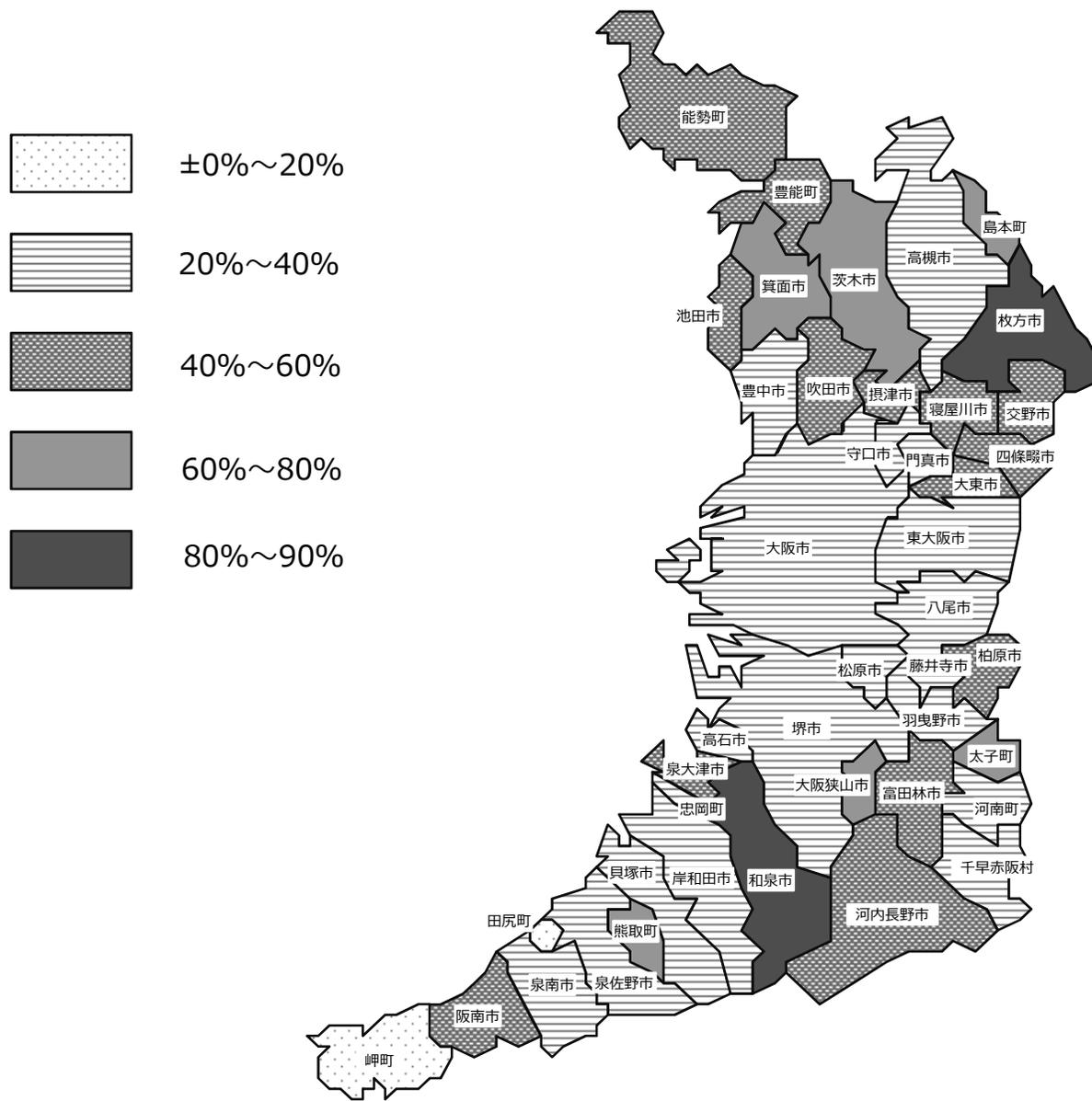
## 生産年齢人口の増減率（2015年→2040年）



## 高齢者人口の増減率（2015年→2040年）



## 後期高齢者人口の増減率（2015年→2040年）



## 大阪府の世帯数の推移

出典： 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2014年）から作成

	世帯数（単位：千世帯）					
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
一般世帯総数	3,823	3,935	3,968	3,928	3,823	3,679
単独世帯数	1,368	1,450	1,512	1,543	1,537	1,502
高齢世帯数	1,198	1,424	1,491	1,467	1,453	1,472
高齢単独世帯数	446	548	601	613	623	645
後期高齢世帯総数	495	652	798	918	904	832
後期高齢単独世帯数	218	283	347	406	410	384

【参考資料④】

財政シミュレーション結果(推計詳細)

1-1 モデル団体A 歳入(個人市町村民税) (P.42[図表3-8]再掲)

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
一人当たり個人市町村民税額(円) (2017年)	19	360	48,126	85,537	110,824	131,541	67,566	35,972	35,580	28,748

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
人口 (人)	2016年	33,149	35,106	35,600	46,492	57,090	40,411	46,743	36,727	16,477	3,071	350,866
	2020年	27,305	31,930	35,231	36,631	51,732	47,182	38,604	46,629	23,055	5,486	343,785
	2025年	24,012	30,019	34,737	34,110	41,811	53,561	38,180	44,002	28,898	7,587	336,917
	2030年	22,123	27,237	32,608	34,205	36,017	50,079	44,668	35,436	35,027	9,953	327,353
	2035年	21,145	23,956	30,655	33,792	33,550	40,542	50,811	35,326	33,177	12,905	315,859
	2040年	20,156	22,063	27,759	31,741	33,649	34,967	47,631	41,446	27,198	16,634	303,244

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
税額 (百万円)	2016年	1	13	1,713	3,977	6,327	5,316	3,158	1,321	586	88	22,500
	2020年	1	11	1,696	3,133	5,733	6,206	2,608	1,677	820	158	22,044
	2025年	0	11	1,672	2,918	4,634	7,045	2,580	1,583	1,028	218	21,689
	2030年	0	10	1,569	2,926	3,992	6,587	3,018	1,275	1,246	286	20,909
	2035年	0	9	1,475	2,890	3,718	5,333	3,433	1,271	1,180	371	19,681
	2040年	0	8	1,336	2,715	3,729	4,600	3,218	1,491	968	478	18,543

※端数処理の関係で各年齢区分欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

1-2 モデル団体A 歳出(扶助費・繰出金) (P.43[図表3-9]再掲)

歳出額(千円/人) (2016年) 下段:[参考]歳出額総額(千円)	扶助費	繰出金				合計
	老人福祉費	公営企業繰出 (介護サービス事業)	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療事業 会計	介護保険事業会計	
	5.06	0.32	8.54	82.18	2,648.901	—
	415,992	26,639	2,695,675	2,888,261	2,648,901	8,675,468

		65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※	
対象人口 (人)	2016年	82,135	82,135	315,720	35,145	6,321	
	2020年	95,837	95,837	294,555	49,230	7,396	
	2025年	97,957	97,957	276,315	60,603	8,621	
	2030年	100,592	100,592	263,800	63,552	9,595	
	2035年	105,288	105,288	253,941	61,918	10,197	
	2040年	111,581	111,581	241,066	62,180	10,401	

歳出額 (百万円)	2016年	416	27	2,696	2,888	2,649	8,676
	2020年	485	31	2,515	4,046	3,099	10,176
	2025年	496	32	2,359	4,980	3,613	11,480
	2030年	509	33	2,252	5,223	4,021	12,038
	2035年	533	34	2,168	5,089	4,273	12,097
	2040年	565	36	2,058	5,110	4,359	12,128

※介護保険事業会計繰出金については、「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」参考資料(1)P85による介護給付費の府内推計値(単位:億円)を「対象人口」欄に記載。

モデル団体の歳出額総額(単位:千円)をベースに、府内推計値の伸び率を用いて歳出額(単位:百万円)を推計している。

※端数処理の関係で各項目欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

## 2-1 モデル団体B 歳入(個人市町村民税)

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
一人当たり個人市町村民税額(円) (2017年)	21	340	44,063	79,462	98,328	117,761	60,066	34,608	30,923	30,676

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
人口 (人)	2016年	35,277	39,460	41,334	51,082	67,252	49,156	56,688	50,079	23,600	4,371	418,299
	2020年	30,291	35,710	41,412	42,511	60,406	56,513	45,560	57,391	30,679	6,613	407,086
	2025年	26,516	33,454	40,196	40,028	48,296	63,688	45,764	51,163	36,648	9,214	394,967
	2030年	24,381	30,326	37,203	40,257	41,821	58,787	53,568	40,435	41,361	12,017	380,156
	2035年	23,300	26,560	34,877	39,166	39,372	47,106	60,475	41,011	36,973	15,025	363,865
	2040年	22,182	24,419	31,566	36,341	39,600	40,850	55,917	48,220	29,795	18,247	347,137

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
税額 (百万円)	2016年	1	13	1,821	4,059	6,613	5,789	3,405	1,733	730	134	24,298
	2020年	1	12	1,825	3,378	5,940	6,655	2,737	1,986	949	203	23,684
	2025年	1	11	1,771	3,181	4,749	7,500	2,749	1,771	1,133	283	23,148
	2030年	1	10	1,639	3,199	4,112	6,923	3,218	1,399	1,279	369	22,149
	2035年	0	9	1,537	3,112	3,871	5,547	3,632	1,419	1,143	461	20,733
	2040年	0	8	1,391	2,888	3,894	4,811	3,359	1,669	921	560	19,500

※端数処理の関係で各年齢区分欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

## 2-2 モデル団体B 歳出(扶助費・繰出金)

歳出額(千円/人) (2016年) 下段:[参考]歳出額総額(千円)	扶助費	繰出金				合計
	老人福祉費	公営企業繰出 (介護サービス事業)	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療事業 会計	介護保険事業会計	
	4.87	0.03	10.73	75.11	3,788,819	—
	538,981	3,158	3,948,458	3,786,937	3,788,819	12,066,353

		65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※	
対象人口 (人)	2016年	110,703	110,703	367,879	50,420	6,321	
	2020年	118,834	118,834	343,499	63,588	7,396	
	2025年	117,713	117,713	320,713	74,256	8,621	
	2030年	118,069	118,069	305,905	74,252	9,595	
	2035年	121,395	121,395	293,840	70,024	10,197	
	2040年	127,385	127,385	277,841	69,296	10,401	

歳出額 (百万円)	2016年	539	3	3,948	3,787	3,789	12,066
	2020年	579	3	3,687	4,776	4,433	13,478
	2025年	573	3	3,442	5,577	5,167	14,762
	2030年	575	3	3,283	5,577	5,751	15,189
	2035年	591	3	3,154	5,259	6,112	15,119
	2040年	620	4	2,982	5,205	6,234	15,045

※介護保険事業会計繰出金については、「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」参考資料(1)P85による介護給付費の府内推計値(単位:億円)を「対象人口」欄に記載。

モデル団体の歳出額総額(単位:千円)をベースに、府内推計値の伸び率を用いて歳出額(単位:百万円)を推計している。

※端数処理の関係で各項目欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

### 3-1 モデル団体C 歳入(個人市町村民税)

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
一人当たり個人市町村民税額(円) (2017年)	9	276	40,668	69,709	90,745	113,955	51,729	29,738	26,660	19,698

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
人口 (人)	2016年	5,206	6,727	5,933	6,865	9,862	7,282	8,924	7,620	3,137	614	62,170
	2020年	4,654	5,911	6,525	5,705	8,603	8,191	7,003	8,869	4,162	976	60,599
	2025年	4,058	5,249	6,403	5,791	6,477	9,222	6,797	7,985	5,424	1,314	58,720
	2030年	3,710	4,719	5,647	6,208	5,573	8,325	7,811	6,276	6,363	1,767	56,399
	2035年	3,559	4,118	5,020	6,100	5,658	6,281	8,809	6,154	5,763	2,353	53,815
	2040年	3,405	3,766	4,505	5,380	6,063	5,411	7,966	7,103	4,608	2,956	51,163

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
税額 (百万円)	2016年	0	2	241	479	895	830	462	227	84	12	3,230
	2020年	0	2	265	398	781	933	362	264	111	19	3,135
	2025年	0	1	260	404	588	1,051	352	237	145	26	3,064
	2030年	0	1	230	433	506	949	404	187	170	35	2,913
	2035年	0	1	204	425	513	716	456	183	154	46	2,698
	2040年	0	1	183	375	550	617	412	211	123	58	2,530

※端数処理の関係で各年齢区分欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

### 3-2 モデル団体C 歳出(扶助費・繰出金)

歳出額(千円/人) (2016年) 下段:[参考]歳出額総額(千円)	扶助費	繰出金				合計
	老人福祉費	公営企業繰出 (介護サービス事業)	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療事業 会計	介護保険事業会計	
	3.46	0.00	9.38	79.30	548,058	—
	56,909	0	517,462	554,652	548,058	1,677,081

		65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※	
対象人口 (人)	2016年	16,457	16,457	55,175	6,994	6,321	
	2020年	17,778	17,778	51,399	9,198	7,396	
	2025年	17,849	17,849	47,584	11,136	8,621	
	2030年	17,963	17,963	44,975	11,422	9,595	
	2035年	18,398	18,398	42,944	10,870	10,197	
	2040年	19,217	19,217	40,449	10,714	10,401	

歳出額 (百万円)	2016年	57	0	517	555	548	1,677
	2020年	61	0	482	729	641	1,913
	2025年	62	0	446	883	747	2,138
	2030年	62	0	422	906	832	2,222
	2035年	64	0	403	862	884	2,213
	2040年	66	0	379	850	902	2,197

※介護保険事業会計繰出金については、「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」参考資料(1)P85による介護給付費の府内推計値(単位:億円)を「対象人口」欄に記載。

モデル団体の歳出額総額(単位:千円)をベースに、府内推計値の伸び率を用いて歳出額(単位:百万円)を推計している。

※端数処理の関係で各項目欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

#### 4-1 モデル団体D 歳入(個人市町村民税)

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
一人当たり個人市町村民税額(円) (2017年)	0	298	37,775	62,657	79,487	95,619	47,765	24,102	20,273	19,480

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
人口 (人)	2016年	8,366	10,924	10,411	11,448	15,930	12,179	13,734	11,582	5,799	1,092	101,465
	2020年	7,856	9,630	11,189	10,439	14,347	13,804	11,179	13,006	7,045	1,746	100,241
	2025年	6,965	8,587	11,008	10,571	11,448	15,269	11,282	11,988	8,125	2,312	97,555
	2030年	6,484	7,808	9,802	11,129	10,283	13,953	13,016	9,848	9,178	2,848	94,349
	2035年	6,278	6,924	8,743	10,952	10,413	11,154	14,430	10,037	8,477	3,450	90,858
	2040年	6,021	6,445	7,946	9,759	10,958	10,030	13,197	11,638	7,081	4,167	87,242

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
税額 (百万円)	2016年	0	3	393	717	1,266	1,165	656	279	118	21	4,619
	2020年	0	3	423	654	1,140	1,320	534	313	143	34	4,564
	2025年	0	3	416	662	910	1,460	539	289	165	45	4,488
	2030年	0	2	370	697	817	1,334	622	237	186	55	4,322
	2035年	0	2	330	686	828	1,067	689	242	172	67	4,083
	2040年	0	2	300	611	871	959	630	280	144	81	3,879

※端数処理の関係で各年齢区分欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

#### 4-2 モデル団体D 歳出(扶助費・繰出金)

歳出額(千円/人) (2016年) 下段:[参考]歳出額総額(千円)	扶助費	繰出金				合計
	老人福祉費	公営企業繰出 (介護サービス事業)	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療事業 会計	介護保険事業会計	
	3.79	0.00	9.23	91.35	994,271	—
	98,970	0	825,476	1,102,541	994,271	3,021,258

		65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※	
対象人口 (人)	2016年	26,130	26,130	89,394	12,070	6,321	
	2020年	27,677	27,677	85,545	14,695	7,396	
	2025年	27,519	27,519	80,659	16,895	8,621	
	2030年	27,832	27,832	77,277	17,071	9,595	
	2035年	28,773	28,773	74,526	16,332	10,197	
	2040年	30,246	30,246	70,810	16,432	10,401	

歳出額 (百万円)	2016年	99	0	825	1,103	994	3,021
	2020年	105	0	790	1,342	1,163	3,400
	2025年	104	0	745	1,543	1,356	3,748
	2030年	105	0	714	1,559	1,509	3,887
	2035年	109	0	688	1,492	1,604	3,893
	2040年	115	0	654	1,501	1,636	3,906

※介護保険事業会計繰出金については、「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」参考資料(1)P85による介護給付費の府内推計値(単位:億円)を「対象人口」欄に記載。

モデル団体の歳出額総額(単位:千円)をベースに、府内推計値の伸び率を用いて歳出額(単位:百万円)を推計している。

※端数処理の関係で各項目欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

### 5-1 モデル団体E 歳入(個人市町村民税)

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
一人当たり個人市町村民税額(円) (2017年)	8	689	42,831	65,056	76,182	88,508	40,631	20,765	22,097	21,289

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
人口 (人)	2016年	9,477	12,535	13,255	14,559	21,283	15,289	18,275	17,464	7,293	1,232	130,662
	2020年	8,806	10,602	13,840	13,193	18,541	18,311	13,672	18,401	9,643	1,877	126,886
	2025年	7,616	9,622	12,878	13,069	14,407	20,485	13,904	15,345	11,676	2,659	121,661
	2030年	6,965	8,702	10,994	13,527	12,838	17,990	17,001	11,619	12,428	3,625	115,689
	2035年	6,656	7,528	9,986	12,584	12,714	14,014	19,051	11,968	10,385	4,580	109,466
	2040年	6,274	6,881	9,025	10,753	13,158	12,505	16,727	14,719	8,001	5,321	103,364

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
税額 (百万円)	2016年	0	9	568	947	1,621	1,353	743	363	161	26	5,791
	2020年	0	7	593	858	1,412	1,621	556	382	213	40	5,682
	2025年	0	7	552	850	1,098	1,813	565	319	258	57	5,517
	2030年	0	6	471	880	978	1,592	691	241	275	77	5,211
	2035年	0	5	428	819	969	1,240	774	249	229	98	4,810
	2040年	0	5	387	700	1,002	1,107	680	306	177	113	4,475

※端数処理の関係で各年齢区分欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

## 5-2 モデル団体E 歳出(扶助費・繰出金)

歳出額(千円/人) (2016年) 下段:[参考]歳出額総額(千円)	扶助費	繰出金				合計
	老人福祉費	公営企業繰出 (介護サービス事業)	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療事業 会計	介護保険事業会計	
	4.15	0.00	13.37	78.49	1,762,138	—
	152,308	0	1,527,583	1,288,304	1,762,138	4,730,333

		65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※	
対象人口 (人)	2016年	36,678	36,678	114,248	16,414	6,321	
	2020年	37,209	37,209	106,658	20,228	7,396	
	2025年	35,732	35,732	98,735	22,926	8,621	
	2030年	35,132	35,132	93,641	22,049	9,595	
	2035年	36,016	36,016	89,484	19,982	10,197	
	2040年	37,542	37,542	83,811	19,554	10,401	

歳出額 (百万円)	2016年	152	0	1,528	1,288	1,762	4,730
	2020年	155	0	1,426	1,588	2,062	5,231
	2025年	148	0	1,320	1,799	2,403	5,670
	2030年	146	0	1,252	1,731	2,675	5,804
	2035年	150	0	1,196	1,568	2,843	5,757
	2040年	156	0	1,121	1,535	2,900	5,712

※介護保険事業会計繰出金については、「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」参考資料(1)P85による介護給付費の府内推計値(単位:億円)を「対象人口」欄に記載。

モデル団体の歳出額総額(単位:千円)をベースに、府内推計値の伸び率を用いて歳出額(単位:百万円)を推計している。

※端数処理の関係で各項目欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

### 6-1 モデル団体F 歳入(個人市町村民税)

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
一人当たり個人市町村民税額(円) (2017年)	0	258	33,962	60,209	81,587	106,551	51,766	30,280	17,699	12,530

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
人口 (人)	2016年	800	1,403	1,375	1,279	1,895	2,022	2,991	2,140	1,045	251	15,201
	2020年	650	1,031	1,385	1,210	1,528	1,833	2,262	2,708	1,187	325	14,119
	2025年	543	785	1,162	1,237	1,217	1,747	1,884	2,618	1,549	397	13,139
	2030年	478	661	862	1,190	1,173	1,452	1,764	2,038	2,003	476	12,097
	2035年	438	555	660	1,008	1,199	1,158	1,692	1,716	1,937	635	10,998
	2040年	393	491	557	754	1,155	1,116	1,415	1,619	1,532	848	9,880

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
税額 (百万円)	2016年	0	0	47	77	155	215	155	65	18	3	735
	2020年	0	0	47	73	125	195	117	82	21	4	664
	2025年	0	0	39	74	99	186	98	79	27	5	609
	2030年	0	0	29	72	96	155	91	62	35	6	546
	2035年	0	0	22	61	98	123	88	52	34	8	486
	2040年	0	0	19	45	94	119	73	49	27	11	438

※端数処理の関係で各年齢区分欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

## 6-2 モデル団体F 歳出(扶助費・繰出金)

歳出額(千円/人) (2016年) 下段:[参考]歳出額総額(千円)	扶助費	繰出金				合計
	老人福祉費	公営企業繰出 (介護サービス事業)	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療事業 会計	介護保険事業会計	
	2.69	0.00	11.67	85.65	197,959	—
	13,723	0	152,098	185,854	197,959	549,634

		65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※	
対象人口 (人)	2016年	5,105	5,105	13,031	2,170	6,321	
	2020年	5,481	5,481	11,441	2,677	7,396	
	2025年	5,538	5,538	9,774	3,365	8,621	
	2030年	5,406	5,406	8,511	3,587	9,595	
	2035年	5,147	5,147	7,561	3,438	10,197	
	2040年	4,818	4,818	6,706	3,174	10,401	

歳出額 (百万円)	2016年	14	0	152	186	198	550
	2020年	15	0	134	229	232	610
	2025年	15	0	114	288	270	687
	2030年	15	0	99	307	300	721
	2035年	14	0	88	294	319	715
	2040年	13	0	78	272	326	689

※介護保険事業会計繰出金については、「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」参考資料(1)P85による介護給付費の府内推計値(単位:億円)を「対象人口」欄に記載。

モデル団体の歳出額総額(単位:千円)をベースに、府内推計値の伸び率を用いて歳出額(単位:百万円)を推計している。

※端数処理の関係で各項目欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

7-1 モデル団体G 歳入(個人市町村民税)

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
一人当たり個人市町村民税額(円) (2017年)	0	1,868	43,283	63,417	79,650	86,334	39,247	19,167	15,593	12,607

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
人口 (人)	2016年	853	1,142	1,053	1,167	1,566	1,160	1,497	1,295	689	154	10,576
	2020年	896	1,030	1,064	1,043	1,558	1,285	1,176	1,485	782	210	10,529
	2025年	811	964	1,111	1,013	1,215	1,545	1,099	1,352	904	263	10,277
	2030年	762	891	1,068	1,064	1,042	1,517	1,226	1,048	1,044	317	9,979
	2035年	754	807	1,000	1,111	1,012	1,187	1,475	990	952	379	9,667
	2040年	748	759	927	1,067	1,061	1,020	1,451	1,108	751	465	9,357

年齢(歳)	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	合計	
税額 (百万円)	2016年	0	2	46	74	125	100	59	25	11	2	443
	2020年	0	2	46	66	124	111	46	28	12	3	439
	2025年	0	2	48	64	97	133	43	26	14	3	431
	2030年	0	2	46	67	83	131	48	20	16	4	418
	2035年	0	2	43	70	81	102	58	19	15	5	395
	2040年	0	1	40	68	85	88	57	21	12	6	378

※端数処理の関係で各年齢区分欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

## 7-2 モデル団体G 歳出(扶助費・繰出金)

歳出額(千円/人) (2016年) 下段:[参考]歳出額総額(千円)	扶助費	繰出金				合計
	老人福祉費	公営企業繰出 (介護サービス事業)	国民健康保険事業 会計	後期高齢者医療事業 会計	介護保険事業会計	
	3.37	0.00	12.55	99.34	133,238	—
	10,141	0	114,794	141,756	133,238	399,929

		65歳以上	65歳以上	75歳未満	75歳以上	府推計値※	
対象人口 (人)	2016年	3,005	3,005	9,149	1,427	6,321	
	2020年	3,119	3,119	8,875	1,653	7,396	
	2025年	3,047	3,047	8,363	1,915	8,621	
	2030年	2,975	2,975	8,068	1,912	9,595	
	2035年	2,974	2,974	7,879	1,787	10,197	
	2040年	3,136	3,136	7,650	1,707	10,401	

歳出額 (百万円)	2016年	10	0	115	142	133	400
	2020年	11	0	111	164	156	442
	2025年	10	0	105	190	182	487
	2030年	10	0	101	190	202	503
	2035年	10	0	99	178	215	502
	2040年	11	0	96	170	219	496

※介護保険事業会計繰出金については、「大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会専門部会報告書」参考資料(1)P85による介護給付費の府内推計値(単位:億円)を「対象人口」欄に記載。

モデル団体の歳出額総額(単位:千円)をベースに、府内推計値の伸び率を用いて歳出額(単位:百万円)を推計している。

※端数処理の関係で各項目欄の合計と「合計欄」が一致しない場合がある。

【参考資料⑤】

「市町村組織に関する課題等についてのアンケート調査」【回答結果】  
(2017年12月実施)

設問Ⅰ.「今後の市町村の仕事」

(i) 全団体(43団体)

		1. 増える、 難しくなる、広がる	2. 変わらない	3. 減る、 易しくなる、狭くなる	4. 分からない
Q I-1 (仕事量)	団体数	38	1	1	3
	割合	88.4%	2.3%	2.3%	7.0%
Q I-2 (仕事の質)	団体数	36	3	0	4
	割合	83.7%	7.0%	0.0%	9.3%
Q I-3 (仕事の守備範囲)	団体数	36	1	2	4
	割合	83.7%	2.3%	4.7%	9.3%

(ii) 団体規模別

① 指定都市・中核市(6団体)

		1. 増える、 難しくなる、広がる	2. 変わらない	3. 減る、 易しくなる、狭くなる	4. 分からない
Q I-1 (仕事量)	団体数	4			2
	割合	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%
Q I-2 (仕事の質)	団体数	4			2
	割合	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%
Q I-3 (仕事の守備範囲)	団体数	2	1		3
	割合	33.3%	16.7%	0.0%	50.0%

② 施行時特例市(5団体)

		1. 増える、 難しくなる、広がる	2. 変わらない	3. 減る、 易しくなる、狭くなる	4. 分からない
Q I-1 (仕事量)	団体数	5			
	割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q I-2 (仕事の質)	団体数	4	1		
	割合	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
Q I-3 (仕事の守備範囲)	団体数	5			
	割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

③ 人口10万人以上の市(11団体)

		1. 増える、 難しくなる、広がる	2. 変わらない	3. 減る、 易しくなる、狭くなる	4. 分からない
Q I-1 (仕事量)	団体数	8	1	1	1
	割合	72.7%	9.1%	9.1%	9.1%
Q I-2 (仕事の質)	団体数	9	1		1
	割合	81.8%	9.1%	0.0%	9.1%
Q I-3 (仕事の守備範囲)	団体数	10			1
	割合	90.9%	0.0%	0.0%	9.1%

④ 人口10万人未満の市(11団体)

		1. 増える、 難しくなる、広がる	2. 変わらない	3. 減る、 易しくなる、狭くなる	4. 分からない
Q I-1 (仕事量)	団体数	11			
	割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q I-2 (仕事の質)	団体数	11			
	割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q I-3 (仕事の守備範囲)	団体数	10		1	
	割合	90.9%	0.0%	9.1%	0.0%

⑤ 町村(10団体)

		1. 増える、 難しくなる、広がる	2. 変わらない	3. 減る、 易しくなる、狭くなる	4. 分からない
Q I-1 (仕事量)	団体数	10			
	割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
Q I-2 (仕事の質)	団体数	8	1		1
	割合	80.0%	10.0%	0.0%	10.0%
Q I-3 (仕事の守備範囲)	団体数	9		1	
	割合	90.0%	0.0%	10.0%	0.0%

## 設問Ⅱ.「組織に関する課題」

※計算方法 ○1.非常に大きい:5点、2.ある程度大きい:4点、3.それほど大きくない:3点 2.小さい:2点 1:現在、課題にはなっていない:1点 と換算する  
○積算点=各項目点数×各項目回答団体数 ○積算平均点=積算点÷回答団体数(未回答、分からない除く)

### ◆質問A 現時点での課題としての大きさの度合い

#### (i) 全団体(43団体)

	5点		4点		3点		2点		1点		積算点	積算平均点
	1.非常に大きい	2.ある程度大きい	3.それほど大きくない	4.小さい	5.現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点					
QⅡ-1(必要人材の採用)	22	21	0	0	0	194	4.51					
QⅡ-2(必要な職員数の配置)	14	27	2	0	0	184	4.28					
QⅡ-3(職員の質に応じた職員配置)	17	20	5	0	1	181	4.21					
QⅡ-4(職員間の仕事の平準化)	15	25	2	0	1	182	4.23					
QⅡ-5(若手職員の育成)	15	24	2	1	1	180	4.19					
QⅡ-6(ノウハウの伝承)	12	22	7	0	2	171	3.98					
QⅡ-7(昇任希望者の確保)	6	16	12	0	1	131	3.74					
QⅡ-8(管理職適任者の確保)	12	23	6	1	1	173	4.02					
QⅡ-9(職員の健康管理)	13	24	5	1	0	178	4.14					
QⅡ-10(モチベーション維持)	8	23	8	2	2	162	3.77					
QⅡ-11(年齢構成)	8	20	9	2	4	155	3.60					
QⅡ-12(長時間労働の是正等)	16	23	4	0	0	184	4.28					
QⅡ-13(育児・介護職員の配慮)	4	20	13	3	3	148	3.44					
QⅡ-14(再任用職員の活用)	4	24	12	1	2	156	3.63					
QⅡ-15(女性職員の活躍)	9	26	7	1	0	172	4.00					
							4.00					

#### (ii) 団体規模別

##### ① 指定都市・中核市(6団体)

	1.非常に大きい	2.ある程度大きい	3.それほど大きくない	4.小さい	5.現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
QⅡ-1(必要人材の採用)	1	5				25	4.17
QⅡ-2(必要な職員数の配置)	2	4				26	4.33
QⅡ-3(職員の質に応じた職員配置)	2	3	1			25	4.17
QⅡ-4(職員間の仕事の平準化)		5			1	21	3.50
QⅡ-5(若手職員の育成)	1	5				25	4.17
QⅡ-6(ノウハウの伝承)	2	3	1			25	4.17
QⅡ-7(昇任希望者の確保)	1	2	2			19	3.80
QⅡ-8(管理職適任者の確保)	3	2	1			26	4.33
QⅡ-9(職員の健康管理)	3	3				27	4.50
QⅡ-10(モチベーション維持)		5		1		22	3.67
QⅡ-11(年齢構成)		4	1		1	20	3.33
QⅡ-12(長時間労働の是正等)	3	3				27	4.50
QⅡ-13(育児・介護職員の配慮)		5			1	21	3.50
QⅡ-14(再任用職員の活用)		4	2			22	3.67
QⅡ-15(女性職員の活躍)	1	5				25	4.17

##### ② 施行時特例市(5団体)

	1.非常に大きい	2.ある程度大きい	3.それほど大きくない	4.小さい	5.現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
QⅡ-1(必要人材の採用)	3	2				23	4.60
QⅡ-2(必要な職員数の配置)	2	3				22	4.40
QⅡ-3(職員の質に応じた職員配置)	3	1	1			22	4.40
QⅡ-4(職員間の仕事の平準化)	2	3				22	4.40
QⅡ-5(若手職員の育成)	2	2		1		20	4.00
QⅡ-6(ノウハウの伝承)		4	1			19	3.80
QⅡ-7(昇任希望者の確保)		2	1			11	3.67
QⅡ-8(管理職適任者の確保)		3	1	1		17	3.40
QⅡ-9(職員の健康管理)	2	3				22	4.40
QⅡ-10(モチベーション維持)	1	2	1	1		18	3.60
QⅡ-11(年齢構成)		1	3	1		15	3.00
QⅡ-12(長時間労働の是正等)	3	2				23	4.60
QⅡ-13(育児・介護職員の配慮)	1	3		1		19	3.80
QⅡ-14(再任用職員の活用)		4		1		18	3.60
QⅡ-15(女性職員の活躍)	3	1		1		21	4.20

③人口10万人以上の市(11団体)

	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
Q II-1(必要人材の採用)	6	5				50	4.55
Q II-2(必要な職員数の配置)	2	7	2			44	4.00
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	3	7	1			46	4.18
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	4	5	2			46	4.18
Q II-5(若手職員の育成)	3	8				47	4.27
Q II-6(ノウハウの伝承)	2	6	2		1	41	3.73
Q II-7(昇任希望者の確保)	1	5	2			31	3.88
Q II-8(管理職適任者の確保)	2	6	3			43	3.91
Q II-9(職員の健康管理)	3	6	1	1		44	4.00
Q II-10(モチベーション維持)	1	5	4		1	38	3.45
Q II-11(年齢構成)	1	6	1	1	2	36	3.27
Q II-12(長時間労働の是正等)	3	6	2			45	4.09
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	3	2	3	2	1	37	3.36
Q II-14(再任用職員の活用)	1	4	4		2	35	3.18
Q II-15(女性職員の活躍)	2	7	2			44	4.00

④人口10万人未満の市(11団体)

	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
Q II-1(必要人材の採用)	7	4				51	4.64
Q II-2(必要な職員数の配置)	4	7				48	4.36
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	5	4	2			47	4.27
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	4	7				48	4.36
Q II-5(若手職員の育成)	3	6	2			45	4.09
Q II-6(ノウハウの伝承)	3	5	3			44	4.00
Q II-7(昇任希望者の確保)	2	3	4			34	3.78
Q II-8(管理職適任者の確保)	2	8	1			45	4.09
Q II-9(職員の健康管理)	3	6	2			45	4.09
Q II-10(モチベーション維持)	2	7	2			44	4.00
Q II-11(年齢構成)	1	6	4			41	3.73
Q II-12(長時間労働の是正等)	3	7	1			46	4.18
Q II-13(育児・介護職員の配慮)		5	6			38	3.45
Q II-14(再任用職員の活用)	2	5	4			42	3.82
Q II-15(女性職員の活躍)	3	5	3			44	4.00

⑤町村(10団体)

	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
Q II-1(必要人材の採用)	5	5				45	4.50
Q II-2(必要な職員数の配置)	4	6				44	4.40
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	4	5			1	41	4.10
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	5	5				45	4.50
Q II-5(若手職員の育成)	6	3			1	43	4.30
Q II-6(ノウハウの伝承)	5	4			1	42	4.20
Q II-7(昇任希望者の確保)	2	4	3		1	36	3.60
Q II-8(管理職適任者の確保)	5	4			1	42	4.20
Q II-9(職員の健康管理)	2	6	2			40	4.00
Q II-10(モチベーション維持)	4	4	1		1	40	4.00
Q II-11(年齢構成)	6	3			1	43	4.30
Q II-12(長時間労働の是正等)	4	5	1			43	4.30
Q II-13(育児・介護職員の配慮)		5	4		1	33	3.30
Q II-14(再任用職員の活用)	1	7	2			39	3.90
Q II-15(女性職員の活躍)		8	2			38	3.80

◆質問B 短期(5年程度先の時点)での課題としての大きさの度合い

(i) 全団体(43団体)

	5点		4点		3点		2点		1点		積算点	積算平均点
	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない							
Q II-1(必要人材の採用)	23	16	0	0	0	179	4.59					
Q II-2(必要な職員数の配置)	15	21	2	0	0	165	4.34					
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	16	20	3	0	1	170	4.25					
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	13	21	3	0	0	158	4.27					
Q II-5(若手職員の育成)	16	21	3	1	1	176	4.19					
Q II-6(ノウハウの伝承)	13	21	5	0	2	166	4.05					
Q II-7(昇任希望者の確保)	8	14	12	0	1	133	3.80					
Q II-8(管理職適任者の確保)	15	19	6	1	0	171	4.17					
Q II-9(職員の健康管理)	12	21	5	1	0	161	4.13					
Q II-10(モチベーション維持)	8	23	4	1	2	148	3.89					
Q II-11(年齢構成)	11	17	7	3	3	153	3.73					
Q II-12(長時間労働の是正等)	14	20	5	0	0	165	4.23					
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	4	22	8	2	3	139	3.56					
Q II-14(再任用職員の活用)	6	21	9	1	2	145	3.72					
Q II-15(女性職員の活躍)	10	25	4	1	0	164	4.10					

(ii) 団体規模別

① 指定都市・中核市(6団体)

	5点		4点		3点		2点		1点		積算点	積算平均点
	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない							
Q II-1(必要人材の採用)	1	3				17	4.25					
Q II-2(必要な職員数の配置)	3	2				23	4.60					
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	3	2				23	4.60					
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	1	2				13	4.33					
Q II-5(若手職員の育成)	2	3				22	4.40					
Q II-6(ノウハウの伝承)	2	1	1			17	4.25					
Q II-7(昇任希望者の確保)	2	2	1			21	4.20					
Q II-8(管理職適任者の確保)	4		1			23	4.60					
Q II-9(職員の健康管理)	3	2				23	4.60					
Q II-10(モチベーション維持)	1	3				17	4.25					
Q II-11(年齢構成)	1	3				17	4.25					
Q II-12(長時間労働の是正等)	3	2				23	4.60					
Q II-13(育児・介護職員の配慮)		3			1	13	3.25					
Q II-14(再任用職員の活用)	1	1	2			15	3.75					
Q II-15(女性職員の活躍)	2	2				18	4.50					

② 施行時特例市(5団体)

	5点		4点		3点		2点		1点		積算点	積算平均点
	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない							
Q II-1(必要人材の採用)	3	2				23	4.60					
Q II-2(必要な職員数の配置)	2	3				22	4.40					
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	1	3	1			20	4.00					
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	1	4				21	4.20					
Q II-5(若手職員の育成)	2	2		1		20	4.00					
Q II-6(ノウハウの伝承)		4	1			19	3.80					
Q II-7(昇任希望者の確保)		2	1			11	3.67					
Q II-8(管理職適任者の確保)		3	1	1		17	3.40					
Q II-9(職員の健康管理)	2	3				22	4.40					
Q II-10(モチベーション維持)		4		1		18	3.60					
Q II-11(年齢構成)		1	3	1		15	3.00					
Q II-12(長時間労働の是正等)	3	2				23	4.60					
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	1	3		1		19	3.80					
Q II-14(再任用職員の活用)		3	1	1		17	3.40					
Q II-15(女性職員の活躍)	3	1		1		21	4.20					

③人口10万人以上の市(11団体)

	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
Q II-1(必要人材の採用)	5	5				45	4.50
Q II-2(必要な職員数の配置)	2	5	2			36	4.00
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	3	6	1			42	4.20
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	4	5	2			46	4.18
Q II-5(若手職員の育成)	3	6	2			45	4.09
Q II-6(ノウハウの伝承)	4	4	2		1	43	3.91
Q II-7(昇任希望者の確保)	1	5	2			31	3.88
Q II-8(管理職適任者の確保)	2	6	3			43	3.91
Q II-9(職員の健康管理)	3	5	1	1		40	4.00
Q II-10(モチベーション維持)	1	5	2		1	32	3.56
Q II-11(年齢構成)	1	6	1	1	2	36	3.27
Q II-12(長時間労働の是正等)	3	5	2			41	4.10
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	3	2	4	1	1	38	3.45
Q II-14(再任用職員の活用)	1	6	2		2	37	3.36
Q II-15(女性職員の活躍)	2	8	1			45	4.09

④人口10万人未満の市(11団体)

	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
Q II-1(必要人材の採用)	9	2				53	4.82
Q II-2(必要な職員数の配置)	4	5				40	4.44
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	5	5				45	4.50
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	3	5	1			38	4.22
Q II-5(若手職員の育成)	3	8				47	4.27
Q II-6(ノウハウの伝承)	2	8	1			45	4.09
Q II-7(昇任希望者の確保)	3	1	5			34	3.78
Q II-8(管理職適任者の確保)	4	7				48	4.36
Q II-9(職員の健康管理)	3	4	3			40	4.00
Q II-10(モチベーション維持)	2	6	2			40	4.00
Q II-11(年齢構成)	3	5	2	1		43	3.91
Q II-12(長時間労働の是正等)	2	5	2			36	4.00
Q II-13(育児・介護職員の配慮)		8	1			35	3.89
Q II-14(再任用職員の活用)	2	6	2			40	4.00
Q II-15(女性職員の活躍)	3	6	1			42	4.20

⑤町村(10団体)

	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
Q II-1(必要人材の採用)	5	4				41	4.56
Q II-2(必要な職員数の配置)	4	6				44	4.40
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	4	4	1		1	40	4.00
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	4	5				40	4.44
Q II-5(若手職員の育成)	6	2	1		1	42	4.20
Q II-6(ノウハウの伝承)	5	4			1	42	4.20
Q II-7(昇任希望者の確保)	2	4	3		1	36	3.60
Q II-8(管理職適任者の確保)	5	3	1			40	4.44
Q II-9(職員の健康管理)	1	7	1			36	4.00
Q II-10(モチベーション維持)	4	5			1	41	4.10
Q II-11(年齢構成)	6	2	1		1	42	4.20
Q II-12(長時間労働の是正等)	3	6	1			42	4.20
Q II-13(育児・介護職員の配慮)		6	3		1	34	3.40
Q II-14(再任用職員の活用)	2	5	2			36	4.00
Q II-15(女性職員の活躍)		8	2			38	3.80

◆質問C 中長期(10年程度先の時点)での課題としての大きさの度合い

(i) 全団体(43団体)

	5点					4点		3点		2点		1点	
	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点						
Q II-1(必要人材の採用)	22	13	0	0	0	162	4.63						
Q II-2(必要な職員数の配置)	14	19	2	0	0	152	4.34						
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	17	17	3	0	0	162	4.38						
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	13	17	5	0	0	148	4.23						
Q II-5(若手職員の育成)	16	20	3	1	1	172	4.20						
Q II-6(ノウハウの伝承)	15	16	7	0	2	162	4.05						
Q II-7(昇任希望者の確保)	7	14	10	0	1	122	3.81						
Q II-8(管理職適任者の確保)	13	19	5	1	0	158	4.16						
Q II-9(職員の健康管理)	11	21	5	1	0	156	4.11						
Q II-10(モチベーション維持)	8	23	3	1	2	145	3.92						
Q II-11(年齢構成)	13	11	10	3	2	147	3.77						
Q II-12(長時間労働の是正等)	13	19	5	0	0	156	4.22						
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	8	17	8	2	1	137	3.81						
Q II-14(再任用職員の活用)	7	18	8	2	1	136	3.78						
Q II-15(女性職員の活躍)	9	23	4	1	0	151	4.08						

(ii) 団体規模別

① 指定都市・中核市(6団体)

	5点					4点		3点		2点		1点	
	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点						
Q II-1(必要人材の採用)	1	2				13	4.33						
Q II-2(必要な職員数の配置)	2	1				14	4.67						
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	3	1				19	4.75						
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	1	1				9	4.50						
Q II-5(若手職員の育成)	2	2				18	4.50						
Q II-6(ノウハウの伝承)	2		1			13	4.33						
Q II-7(昇任希望者の確保)	2	1				14	4.67						
Q II-8(管理職適任者の確保)	3					15	5.00						
Q II-9(職員の健康管理)	2	2				18	4.50						
Q II-10(モチベーション維持)	1	2				13	4.33						
Q II-11(年齢構成)	1	2				13	4.33						
Q II-12(長時間労働の是正等)	2	2				18	4.50						
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	1	1			1	10	3.33						
Q II-14(再任用職員の活用)	1	1	1			12	4.00						
Q II-15(女性職員の活躍)	2	1				14	4.67						

② 施行時特例市(5団体)

	5点					4点		3点		2点		1点	
	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点						
Q II-1(必要人材の採用)	2	2				18	4.50						
Q II-2(必要な職員数の配置)	1	4				21	4.20						
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	1	3	1			20	4.00						
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	1	2	1			16	4.00						
Q II-5(若手職員の育成)	2	2		1		20	4.00						
Q II-6(ノウハウの伝承)	1	3	1			20	4.00						
Q II-7(昇任希望者の確保)		2	1			11	3.67						
Q II-8(管理職適任者の確保)		3	1	1		17	3.40						
Q II-9(職員の健康管理)	1	4				21	4.20						
Q II-10(モチベーション維持)		4		1		18	3.60						
Q II-11(年齢構成)		1	3	1		15	3.00						
Q II-12(長時間労働の是正等)	2	3				22	4.40						
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	2	2		1		20	4.00						
Q II-14(再任用職員の活用)		2	2	1		16	3.20						
Q II-15(女性職員の活躍)	2	2		1		20	4.00						

③人口10万人以上の市(11団体)

	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
Q II-1(必要人材の採用)	5	4				41	4.56
Q II-2(必要な職員数の配置)	4	3	2			38	4.22
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	5	4	1			44	4.40
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	4	5	2			46	4.18
Q II-5(若手職員の育成)	3	6	2			45	4.09
Q II-6(ノウハウの伝承)	4	4	2		1	43	3.91
Q II-7(昇任希望者の確保)		6	2			30	3.75
Q II-8(管理職適任者の確保)	1	7	3			42	3.82
Q II-9(職員の健康管理)	3	5	1	1		40	4.00
Q II-10(モチベーション維持)	1	5	2		1	32	3.56
Q II-11(年齢構成)	2	4	2	1	1	35	3.50
Q II-12(長時間労働の是正等)	3	5	2			41	4.10
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	3	2	4	1		37	3.70
Q II-14(再任用職員の活用)	1	5	2		1	32	3.56
Q II-15(女性職員の活躍)	2	7	1			41	4.10

④人口10万人未満の市(11団体)

	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
Q II-1(必要人材の採用)	8	3				52	4.73
Q II-2(必要な職員数の配置)	4	5				40	4.44
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	5	5				45	4.50
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	3	5	1			38	4.22
Q II-5(若手職員の育成)	5	6				49	4.45
Q II-6(ノウハウの伝承)	4	6	1			47	4.27
Q II-7(昇任希望者の確保)	3	2	4			35	3.89
Q II-8(管理職適任者の確保)	5	5	1			48	4.36
Q II-9(職員の健康管理)	3	4	3			40	4.00
Q II-10(モチベーション維持)	2	7	1			41	4.10
Q II-11(年齢構成)	4	3	3	1		43	3.91
Q II-12(長時間労働の是正等)	2	5	2			36	4.00
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	1	7	1			36	4.00
Q II-14(再任用職員の活用)	2	6	2			40	4.00
Q II-15(女性職員の活躍)	2	6	2			40	4.00

⑤町村(10団体)

	1. 非常に大きい	2. ある程度大きい	3. それほど大きくない	4. 小さい	5. 現在、課題にはなっていない	積算点	積算平均点
Q II-1(必要人材の採用)	6	2				38	4.75
Q II-2(必要な職員数の配置)	3	6				39	4.33
Q II-3(職員の質に応じた職員配置)	3	4	1			34	4.25
Q II-4(職員間の仕事の平準化)	4	4	1			39	4.33
Q II-5(若手職員の育成)	4	4	1		1	40	4.00
Q II-6(ノウハウの伝承)	4	3	2		1	39	3.90
Q II-7(昇任希望者の確保)	2	3	3		1	32	3.56
Q II-8(管理職適任者の確保)	4	4				36	4.50
Q II-9(職員の健康管理)	2	6	1			37	4.11
Q II-10(モチベーション維持)	4	5			1	41	4.10
Q II-11(年齢構成)	6	1	2		1	41	4.10
Q II-12(長時間労働の是正等)	4	4	1			39	4.33
Q II-13(育児・介護職員の配慮)	1	5	3			34	3.78
Q II-14(再任用職員の活用)	3	4	1	1		36	4.00
Q II-15(女性職員の活躍)	1	7	1			36	4.00